

平成 2 4 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 明 細 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	労 働 保 険	7,574,337,381	7,544,299,844		30,037,537	
1	労 災 勘 定	1,117,831,883	1,092,997,480		24,834,403	
	008 労働安全衛生対策費					20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (27,270,417) (25,975,381) (21,953,405) 27,270,417 25,975,381 21,953,405
						決 算 額 26,669,952 24,516,876 21,047,928
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	19,929,231	17,688,885		2,240,346	
	010 労働安全衛生等事務費	267,041	228,732		38,309	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,449	1,328		121	1 労働安全衛生等事務費 1,328(1,449)
						(1) 企画競争選定委員謝金 (監督課)
						3人 @8,100 (10) 5事業 122(243)
						(2) 企画競争選定委員謝金 (安全衛生部) 1,206(1,206)
						・ 本省 3人 @8,100 34事業 826(826)
						・ 局 3人 @8,100 1事業 47箇所 0.333 380(380)
	06081- 123-09-1010 庁 費	256,015	217,827		38,188	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 23,518 23,518 (21,169) (19,530) (231,592) 21,169 19,530 231,592
						備品費
						1 労働安全衛生等事務費
						(1) 業務用参考図書 (局署 372局署 @10,000 1.05 3,906(3,906)
						消耗品費 4,860(4,860)
						1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 3,810(3,810)
						(1) 監督課分 931(931)
						(2) 安全衛生部分 2,879(2,879)
						2 労働安全衛生等事務費
						(1) 産業安全会館管理用雑品 1,050(1,050)
						光熱水料 29,126(29,126)
						1 産業安全会館 4,410(4,410)
						(1) 電気料 2,520(2,520)
						(2) 水道料 882(882)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							上水道 464(464)
							下水道 418(418)
							(3)ガス料 1,008(1,008)
							2 大阪産業安全技術館 2,177(2,177)
							(1)電気料 1,512(1,512)
							(2)水道料 35(35)
							上水道 23(23)
							下水道 12(12)
							(3)ガス料 630(630)
							3 安全衛生総合会館 22,539(22,539)
							(1)電気料 16,314(16,314)
							(2)水道料 2,979(2,979)
							上水道 1,567(1,567)
							下水道 1,412(1,412)
							(3)ガス料 3,246(3,246)
							借料及び損料
							1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 281(331)
							(1)監督課分 27(27)
							(2)安全衛生部分 54(54)
							(3)雇児局分 200(250)
							賃金
							1 労働安全衛生等事務費
							(1)賃金職員 109,856(111,333)
							(1)本省 21,818(20,073)
							賃金 6人 21日 (11,049) @11,075 12月 16,745(16,707)
							賞与 6人 (560,998) @845,517 5,073(3,366)
							(2)局署 (78) 73人 15日 (6,500) @6,700 12月 88,038(91,260)
							保険料
							1 労働安全衛生等事務費 1,703(1,636)
							(1)本省
							労働保険料 6人 (3,345,346) @3,636,417 15.5/1,000 338(312)
							(2)局署

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労働保険料 (85,410,000) @88,038,000(賃金総額) 15.5/1,000 1,365(1,324)
						児童手当拠出金 1 労働安全衛生等事務費 28(27)
						雑役務費 67,746(104,496)
						1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 13,907(13,907)
						(1) 監督課分 3,988(3,988)
						(2) 安全衛生部分 8,839(8,839)
						(3) 雇児局分 1,080(1,080)
						2 労働安全衛生等事務費 53,839(90,589)
						(1) 産業安全会館等管理業務経費 53,839(53,839)
						(2) 前年度限りの経費(産業安全技術館の廃止に必要な経費) 0(36,750)
						職員厚生経費
						1 労働安全衛生等事務費 321(300)
						(1) 本省
						健康診断 (3,612) 6人 @3,880 1.05 24(23)
						(2) 局署
						健康診断 (3,612) 73人 @3,880 1.05 297(277)
						計 217,827(256,015)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	0	0		0	[組替] [「(中事項)安全衛生施設整備費」へ組替 (前年度予算額 34,078千円)]
	06081- 123-09-5510 各所修繕	9,577	9,577		0	1 労働安全衛生等事務費 9,577(9,577)
020	安全衛生関係等調査研究費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 (18,534) (12,066) (9,095) (13,435) 0 18,534 12,066 9,095 13,435
						(要 求 要 旨) 労働基準行政においては、労働基準法をはじめ、労働安全衛生法、じん肺法、作業環境測定法、労働者災害補償保険法等に基づき、労働者の安全と健康を確保するとともに、労働災害が発生した場合に被災労働者やその遺族に対する労災補償の迅速かつ適正な給付等の業務を実施している。 近年、企業を取り巻く環境の変化や働き方の多様化が進む中、雇用・労働関係を取り巻く環境は大きく変化している。また、労災認定についても、請求件数が増加、複雑化しているところである。 国はこうした各種課題への対策を実施し、全ての労働者が健康で安全かつ安心して働くことができ、また能力が発揮できるなど公正な働き方を実現する必要があり、これを検討するために調査研究を実施するために必要な経費である。
						(委 託 先) 民間調査研究機関等(公募により選定)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(調 査 研 究 内 容)
						1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討(監督課) 8,108(8,048) (説明資料 頁)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	8,048	8,108		60	1 雇用類似の関係にある請負自営業者の労働者性に関する調査検討 8,108(8,048)
049	事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費	526,937	483,795		43,142	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 1,265,375 999,616 (797,366) (773,412) (725,404) (797,366) (773,412) (725,404)
						(要求要旨) 労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。 このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。 また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員を派遣を行う。 さらに、労働者死傷病報告による災害事例及び災害調査復命書を公開用に取りまとめ、これらの情報を基にした業界指導等を行うとともに、各地の労働基準監督署において災害が多発、問題のある産業等に関する安全衛生対策を取りまとめ、研修会等での指導等を行う。
						(要求要旨) 平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略～元気な日本復活シナリオ～」では「2020年までに労働災害発生件数を3割削減」することが目標とされ、2011年度から「労働災害防止のため、事業者による労働災害の提言の取組の強化」を図ることとされたが、平成22年度の労働災害による死者数は1,195人で、平成11年以来、11年ぶりに、それも大幅な増加(前年比120人増(+11.2%))に転じた。休業4日以上死傷者数も107,759人と前年比べて2,041人増加(+1.9%)するなど、企業における安全への取組はその足元が危うい状態にある。 このため、政治主導のもと、【戦略1】安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり、【戦略2】企業の安全活動の活性化、【戦略3】人材が生き生きと活躍できる職場づくり、【戦略4】安全に対する意欲を呼び起こす公共工事の推進など、企業における安全活動を活性化する戦略(「安全から元気を起こす戦略」)が本年4月に緊急に取りまとめられたところであり、この「安全から元気を起こす戦略」を具体化し、実行していくことで、社会問題になりつつある、景気や厳しい企業競争のしわ寄せが企業あるいはその取引先における安全の軽視につながって労働災害を誘発するという事態を防止するとともに、現場の安全力の維持・向上を図っていく必要がある。
005	安全から元気を起こす戦略の推進経費	220,616	243,759		23,143	[組替新規] [下記 及び より組替(前年度予算額 + =220,616千円)] 「(中事項)危険性・有害性等の調査等普及促進事業」より(前年度予算額 81,457千円)」、 「(中事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業 (小事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進」より一部(前年度予算額 139,159千円)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,035	1,034		1	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521(521) 2 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 513(514) (1)業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160(160) (2)メーカー調査 30人 (11,800) @11,770 353(354) 計 1,034(1,035)
06081-123-09-1010	印刷製本費	6,725	6,362		363	1 印刷製本費 3,196(3,218)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、産地工業団地等を集团的にとらえ、地域的あるいは業種別に特有な問題を効率的かつ具体的な特別安全指導を行うとともに中小企業における災害多発事業場及び地区別災害防止協議会に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部)</p> <p>労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部)</p> <p>安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部)</p> <p>最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部)</p> <p>産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部)</p> <p>特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。 定期自主検査基準の周知(3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン)) 定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。</p> <p>安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。 監督課 28,954(30,286)千円 安全衛生部 29,127(29,127)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。 しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失や破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に付けなくなる。 このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家で構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。 また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場に対するパトロールを実施する。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,952	13,140	11,188	<p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>47人 @8,100 381(381)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>94人 @8,100 761(761)</p> <p>4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>6人 @8,100 49(49) [8人×0.8(出席率)×年1回]</p> <p>5 安全衛生専門委員謝金(局 2,068人 @5,410 11,188(0))計 13,140(1,952)</p>
	06081- 959-07-2010 褒 賞 品 費	1,446	1,446	0	<p>1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省)</p> <p>(1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰)</p> <p>574件 @2,400 1.05 1,446(1,446)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	10,309	10,309	0	<p>1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署)</p> <p>372人 @3,430 1,276(1,276) [(47局+325署)×1回 県内旅費]</p> <p>2 災害防止計画普及促進指導旅費 1,194(1,194)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 本省 〔2人×2回 東京 - 都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 4人 @38,300 153(153)
							(2) 労働局 〔47局×63人 局 - 署平均 3~6級〕 141人 @7,385 1,041(1,041)
							3 安全衛生教育実施旅費 1,353(1,353)
							(1) 本省 〔1人×2回 東京 - 都道府県平均 3~6級 1泊2日〕 2人 @38,300 77(77)
							(2) 局署 〔47局×1回 + 325署×1回 県内旅費〕 372人 @3,430 1,276(1,276)
							4 職員技術研修出席旅費 (署) 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 1,200(1,200) 〔325署×1人 局 - 署平均 3~6級〕
							5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費 (局) 92人 @38,300 3,524(3,524) 〔(47局 - 1局)(東京)×2人 東京 - 都道府県平均 3~6級 1泊2日〕
							6 安全衛生関係大会等参加旅費 (局) 46人 @38,300 1,762(1,762)
							計 10,309(10,309)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		329	5,839		5,510	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費 (局) 9人 @5,329 48(48)
							2 安全衛生教育講師旅費 (局) 19人 @5,329 101(101)
							3 職員技術研修講師旅費 (局) 19人 @5,329 101(101)
							4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費 (本省) 2人 @39,500 79(79)
							5 安全衛生専門委員旅費 (局) 1,034人 @5,329 5,510(0)
							計 5,839(329)
	06081- 123-09-1010 庁費		98,196	96,192		2,004	1 備品費 44,724(46,056)
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費 (本省) 16,253(16,253)
							(ア) 安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431(6,431)
							(イ) 安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232(232)
							(ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544(8,544)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(工)安全の指標	1,270部	@392	1.05	523(523)
							(オ)労働衛生のしおり	1,270部	@392	1.05	523(523)
							(2)災害防止指導用計測器等整備費					
							ア 災害防止指導用計測器購入費(局署)				28,471(29,803)
							(ア)機器購入費(監督課)	(372) 325局署	@27,000	1.05	9,214(10,546)
							(イ)機器購入費(安全衛生部)					
							372局署	@49,300	1.05		19,257(19,257)
							2 消耗品費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費					
							ア 全国安全衛生週間用消耗品費(本省)					
							(ア)表彰状丸筒	1,980本	@410	1.05	852(852)
							3 被服費					
							(1)災害防止用被服(局)				29,610(29,610)
							ア 技官用(安衛部)	47局	@200,000	1.05	9,870(9,870)
							イ 監督官用(監督課)	47局	@400,000	1.05	19,740(19,740)
							4 印刷製本費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費				13,263(13,724)
							ア 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局)					
								(25,000)				
							47局	@23,000	1.05		1,135(1,234)
							イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局)					
								(100,000)				
							47局	@90,000	1.05		4,442(4,935)
							ウ 全国安全衛生週間用印刷費(本省)				1,193(1,193)
							(ア)普及用資料	3,790部	@189.1	1.05	753(753)
							(イ)表彰状	1,980部	@211.6	1.05	440(440)
							工 職員技術研修等資料印刷費(本省)					
							(ア)安全衛生業務必携等	4,700部	@392.3	1.05	1,936(1,936)
							オ 定期自主検査関係印刷(本省)				4,557(4,426)
							(ア)定期自主検査基準指導用資料					
							47局	@65,850	1.05		3,250(3,250)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 定期自主検査機関指導用参考資料 350部 @3,200 1.05 1,176(1,176)
							(ウ) 安全衛生労使専門家会議 568部 @219 1.05 131(0) 安全衛生専門委員任命費(任命辞令)
							5 通信運搬費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間等通信費(局) 47局 @20,100 945(945)
							6 借料及び損料
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 4,437(4,827)
							ア 安全衛生週間関係会場借料 1,707(1,756)
							(ア) 全国安全衛生週間中央会場借料(本省) @1,249,300 1.05 1,312(1,312)
							(イ) 安全衛生大会地方会場借料(局) (9,000) 47所 @8,000 1.05 395(444)
							イ 安全衛生教育講習会場借料(局) (9,000) 325署 @8,000 1.05 2,730(3,071)
							7 会議費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費 307(128)
							ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局) 800人 @150 1.05 126(126)
							イ 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会賄費(本省) 12人 @150 1.05 2(2)
							ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 568人 @150 2 1.05 179(0)
							8 雑役務費
							(1) 安全衛生啓発指導等経費
							ア 安全衛生週間関係費 2,054(2,054)
							(ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116(116)
							(イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.05 74(74)
							(ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.05 630(630)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(工)安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.05 1,234(1,234)
					計 96,192(98,196)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	146,613	103,395	43,218	技能講習修了証明書発行等一元管理事業 103,395(146,613) (説明資料 頁)
	025 安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	10,275	9,715	560	[組替] 「(中事項)災害事例の労働災害防止活動への活用促進等事業(小事項)国際安全衛生促進事業の実施」より組替(前年度予算額 8,027千円)」
					(要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等の技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料となるため、検討の過程から法制化を念頭においた議論を進めていく必要がある。 このため、我が国厚生労働省から担当職員を派遣させ、国際基準作成の一翼を担い、もって、我が国の労働災害防止の推進に資することとする。 O E C D化学品プログラムへの対応 (2) 中国は日本最大の貿易相手国であるが、安全衛生水準が低く、我が国で使用等が禁止されている有害物質を含有する製品が輸入されるなど、我が国の安全衛生に影響を及ぼしている。 このため、定期的に中国側関係当局との協議・意見交換の場を設け、二国間で生じている安全衛生上の問題について、問題意識の伝達、規制・制度改善を含む中長期的な視点での意見交換を行うこととする。 日中安全衛生プラットフォーム事業
	06081- 122-08-2010 職員旅費	2,016	3,280	1,264	1 ASEAN - OSHNET理事会出席 506(462) (回) (231,100) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(231) (回) (231,100) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253(231) 2 労働安全衛生関連国際会議等出席 (回) (487,500) (本省)(8級相当) 1人 @559,300 559(488) 3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,611(0) (本省)(指定職) 1人 @276,900 277(0) (本省)(8級相当) 4人 @268,500 1,074(0) (本省)(6級相当) 1人 @260,000 260(0) 4 O E C D化学品専門家会合出席旅費(本省) (回) 1人 @603,560 604(604) 5 前年度限りの経費(ワークショップ参加) 0(231) 6 前年度限りの経費(労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの出席) 0(231)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 3,280(2,016)
	06081- 123-09-1010 庁 費		1,644	1,644	0	雑役務費
						1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.05 1,644(1,644)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費		6,615	4,791	1,824	1 日中安全衛生シンポジウムの開催 4,791(0) 2 前年度限りの経費(労働安全衛生マネジメントシステムに関するダイアログの開催) 0(6,615) (説明資料 頁)
						計 4,791(6,615)
050	職場における健康確保対策の推進に必要な経費	7,321,534		8,590,703	1,269,169	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 7,984,382 7,700,924 (7,758,124) (8,550,960) (7,548,819) 7,548,819
						(要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
005	職業病予防対策の推進等	6,639		627,861	621,222	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。
05	職業病予防対策の推進	6,639		6,457	182	(1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (5) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		899	834	65	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) 50人 @8,100 405(405) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会 (4) 8人 3回 @8,100 194(259) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会 8人 3回 @8,100 194(194) (4) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 @8,100 41(41) 計 834(899)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		573	508		65	1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 (127,210) @110,940 444(509) 2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,329 64(64) 計 508(573)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		949	910		39	(1) 職業性疾病预防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @39,500 474(474) (2) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会出席旅費 (6) 5人 @39,500 198(237) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会出席旅費 5人 @39,500 198(198) (4) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @39,500 40(40) 計 910(949)
06081- 123-09-1010	庁 費		4,218	4,205		13	1 備品費 27(27) (1) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.05 9(9) (2) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.05 10(10) (3) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会に係る書籍購入費 3冊 @2,500 1.05 8(8) 2 印刷製本費 3,040(3,265) (1) 職業性疾病専門家会議資料(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.05 22(22) イ 年少者部会資料(監督課) (8) 6部 @1,085 1.05 7(9) (2) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.05 630(630) イ 年少者部会結果報告書(監督課) (56) 53部 @2,472 1.05 138(145) (3) 原子力審査指針(本省) 290部 (5,143) @4,628 1.05 1,409(1,566)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) (1,652.86) 290部 @1,486 1.05 452(503)
						(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340(340)
						(6) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会資料 (4) 3回 @6,800 1.05 21(29)
						(7) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21(21)
						3 通信運搬費 260(261)
						(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249(249)
						(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7(7)
						(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会開催通知 (4) 8人 3回 @80 2(3)
						(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会開催通知 8人 3回 @80 2(2)
						4 会議費 22(22)
						(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.05 10(10)
						(2) 年少者部会(監督課) (7) 6人 @150 1.05 1(1)
						(3) 職場における腰痛予防対策指針見直し検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
						(4) 高気圧障害の防止に係る労働衛生管理のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.05 5(5)
						5 雑役務費
						(1) 原子炉研修受講料(局) (153,000) 4人 @203,700 1.05 856(643)
						計 4,205(4,218)
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	0	621,404		621,404	(要求要旨) 東電福島第一原発の作業届について、緊急作業従事者に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	7,154		7,154	1 調査指導旅費 3,573(0)
						(1) 本省 2人 52回 @29,730 3,092(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	29,273		29,273	(2) 福島局 3人 100回 @1,602 481(0) 2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,610 3,581(0) 計 7,154(0) 1 備品費 21,318(0) (1) 事務所備品 @200,000 1.05 210(0) (2) 放射線防護服 5人 100回 @39,800 1.05 20,895(0) (3) フィルムバッチ 5人 @40,580 1.05 213(0) 2 消耗品費 (1) 事務所消耗品 12月 @10,000 1.05 126(0) 3 印刷製本費 2,230(0) (1) 連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.05 7(0) (2) 検診受診票(がん検診等受診票) 3,068人 @690 1.05 2,223(0) 4 通信運搬費 560(0) (1) 電話料 3,000回 @160 480(0) (2) 郵便料 1,000回 @80 80(0) 5 電気料 事務所費用 98(0) 6 上水道 事務所費用 8(0) 7 下水道 事務所費用 5(0) 8 ガス料 事務所費用 15(0) 9 借料及び損料 1,204(0) (1) パソコン借料等 12月 3式 @17,500 1.05 662(0) (2) コピー機借料等 12月 @43,000 1.05 542(0) 10 賃金 (1) 福島局 2人 15日 12月 @6,700 2,412(0)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 1 保険料 (1) 労働保険料 @2,412,000 15.5/1000 37(0) 1 2 雑役務費 (1) コピー機等保守料 12月 @100,000 1.05 1,260(0) 計 29,273(0)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	0	4,644		4,644	1 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部事務所 12月 @368,600 1.05 4,644(0)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	580,333		580,333	緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用(データ更新や参照)を行うとともに、緊急作業従事者で心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する。 また、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)
010	じん肺等対策事業	1,300,186	1,437,105		136,919	(要求要旨)
05	じん肺予防対策費					離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
06081- 123-09-1010	庁 費	1,867	1,854		13	印刷製本費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料(本省) (34.89) 50,000部 @34.64 1.05 1,819(1,832)
						通信運搬費 (1) じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35(35)
						計 1,854(1,867)
10	じん肺診断技術等研修事業					(要求要旨)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	13,331	6,281		7,050	職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾患の約7%を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 1 じん肺診断技術等研修事業 894(895) 2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,368(10,417) 3 じん肺症例に関する調査費用 2,019(2,019) (説明資料 頁)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断の実施	1,110,088	1,204,459		94,371	(要求要旨) 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。 手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施 ・既存業務手帳所持者数 ベンジジン 1,397(1,448) 年2回 -ナフチルアミン 921(982) 年2回 じん肺 25,252(25,062) 年1回 (うち管理3) 13,932(14,242) 年1回 クロム酸 734(730) 年2回 砒素 42(43) 年2回 コールタール 5,123(5,232) 年2回 ビス(クロロメチル)エーテル 92(91) 年2回 ベリリウム 2(2) 年2回 ベンゾトリクロリド 17(17) 年2回 塩化ビニル 1,908(1,882) 年2回 石綿 31,146(27,819) 年2回 ジアニシジン 151(155) 年2回 船員 987(912) 年2回 (うちじん肺) 4(2) 年1回 (うち石綿) 983(910) 年2回
06081-129-06-0110	諸 謝 金	516	0		516	1 前年度限りの経費(船員健康管理手帳交付のための診査医謝金) 0(516)
06081-122-08-7360	社会復帰促進等旅費	38,487	41,986		3,499	1 受診旅費(局) 41,986(38,487) (1) じん肺 (21,804) 23,068人 0.25(旅費支給率) @1,602 9,239(8,733) (2) 石綿 (57,360) 64,220人 0.25(旅費支給率) @1,602 25,720(22,973) (3) その他 (18,818) 19,394人 0.2(旅費支給率) @1,602 6,214(6,029) (4) 船員 813(752) ア じん肺 (2) 4人 0.25(旅費支給率) @1,602 2(1) イ 石綿 (1,876) 2,026人 0.25(旅費支給率) @1,602 811(751)
06081-123-09-1010	庁 費	17,779	18,906		1,127	1 印刷製本費 (1) 離職者の健康診断経費(本省) 2,063(1,995) ア 健康管理手帳 1,331部 @690 1.05 964(964) イ 離職者カード 1,331部 @20.72 1.05 29(29) ウ 特殊健康診断受診通知書 (105,510) 112,589部 @4.84 1.05 572(536)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 特殊健康診断結果報告書 (105,510) 112,589部 @4.84 1.05 0.87(受診率) 498(466)
							2 通信運搬費 (1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 16,843(15,784)
							ア 特殊健診受診通知 (105,510) 112,589部 @80 9,007(8,441)
							イ 特殊健診結果報告 (105,510) 112,589部 @80 0.87(受診率) 7,836(7,343)
							計 18,906(17,779) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,053,306	1,143,567			90,261	
25	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討	2,647	2,380			267	(要求要旨) 海外等で発がん性が指摘されている化学物質については、当該化学物質のリスクの評価を行っているがリスク評価の結果、健康管理対策として健康診断の実施が必要とされたものについて、特殊健康診断の項目等の検討を行う。 また、現在規定されている特殊健康診断について、健康診断項目の見直しが必要なものについて検討を行い、見直した健康診断項目について省令改正等を行った後、制度の徹底を行う。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	211	211			0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会謝金 26人 @8,100 211(211)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	237	237			0	1 特殊健康診断に関する健診項目の検討会出席旅費 6人 @39,500 237(237)
06081- 123-09-1010	庁 費	721	716			5	1 印刷製本費 653(658) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会資料 4回 @6,800 1.05 29(29) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 (5.99) 100,000部 @5.94 1.05 624(629)
							2 通信運搬費 57(57) (1) 特殊健康診断に関する健診項目の検討会開催通知 8人 4回 @80 3(3) (2) 特殊健康診断に関する健診項目に係る説明用資料 47局 @1,140 54(54)
							3 会議費 (1) 特殊健康診断に関する検診項目の検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6(6)
							計 716(721)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,478	1,216			262	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 (説明資料 頁)

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	21,952	21,894		58	(要求要旨) 呼吸用保護具の性能を確保するため、防じんマスク及び防毒マスクについて、流過程において買取りを実施し、「防じんマスクの規格」及び「防毒マスクの規格」に定める試験を実施する。 (説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進	112,043	167,873		55,830	(要求要旨) 石綿については、平成18年の政令改正により、一部の代替化が困難であったシール材等を除き、製造等が全面禁止された。 しかし、今後、石綿含有建築物が大量に解体される予定であり、これらの作業における労働者の石綿のばく露、中皮腫等の発生、近隣住民の石綿ばく露が強く懸念されている。このため、平成17年に建材の石綿含有分析、湿潤化等を内容とする石綿障害予防規則を制定した(平成18年及び平成21年一部改正)が、解体業者等の大半は中小企業であること等から、本規則に基づく適切なばく露防止方法普及、石綿分析機関への指導等を引き続き行うことにより、石綿のばく露防止対策、健康管理対策の徹底を図る。 今般の東日本大震災においては、がれき処理作業にかかる石綿粉じんへのばく露が懸念されているとともに、打ち上げられた船舶の解体に伴うばく露も懸念され、船舶の解体等に係る規制の充実のため、早急に石綿則の改正を行うこととしている。 建築物の解体作業等における石綿対策の充実 石綿作業従事労働者の健康管理の充実 復旧工事におけるアスベスト濃度測定及び呼吸用保護具の貸付 アスベスト濃度測定結果検討会
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,014	3,208		194	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @8,100 2,633(2,633) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @8,100 381(381) (3) アスベスト濃度測定結果検討会 8人 3回 @8,100 194(0)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	17,047	17,047		0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @1,602 521(521) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161) (3) 建築物の解体現場実地指導 ア (局) 47局 2回 12月 @3,430 3,869(3,869) イ (署) 325署 2回 12月 @1,602 12,496(12,496)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,276	1,513		237	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 (1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) 325人 @3,430 1,115(1,115) (2) 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導(局) 47人 @3,430 161(161)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	73,746	130,426		56,680	(3) アスベスト濃度測定結果検討会 2人 3回 @39,500 237(0) 1 備品費 (1) 全面型電動ファン付き呼吸用保護具 372局署 @50,000 1.05 19,530(19,530) 2 消耗品費 19,817(12,257) (1) アスベスト保護衣 12,828回 @910 1.05 12,257(12,257) (2) 電動ファン付き呼吸用保護具フィルター 600個 4回 @3,000 1.05 7,560(0) 3 印刷製本費 4,711(4,665) (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料作成 (34.89) 85,300部 @34.64 1.05 3,103(3,125) イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 (34.89) 42,050部 @34.64 1.05 1,529(1,540) (2) アスベスト濃度測定結果検討会 79(0) ア 検討会資料 10部 3回 @130 1.05 4(0) イ 検討会報告書 100部 @714 1.05 75(0) 4 通信運搬費 (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省) ア 改正石綿障害予防規則に基づく周知用資料発送 (局) 47局 @1,220 57(57) (署) 325署 @740 241(241) イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料 発送費 298(298) (局) 47局 @1,220 57(57) (署) 325署 @740 241(241) 5 借料及び損料 (1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業 17,976(23,027) ア 建築物の解体作業等における対策に係る指導会場借料(署) (58,800) 325署 @44,000 1.05 15,015(20,066)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 石綿作業従事労働者の健康管理に係る集団指導会場借料(局) 47局 @60,000 1.05 2,961(2,961) 6 会議費 (1) アスベスト濃度測定結果検討会 8人 3日 @150 1.05 4(0) 7 雑役務費 67,792(13,671) (1) 石綿廃棄物処理費 372回 @35,000 1.05 13,671(13,671) (2) アスベスト濃度測定結果検討会 ア 速記料 2時間 3日 @24,000 1.05 151(0) (3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定及び呼吸用保護具の貸付 53,970(0) ア アスベスト濃度測定 合計197現場 @200,000 1.05 41,370(0) 建築物 解体現場 仮置き場 船舶の解体現場 青森県 1 0 1 岩手県 3 27 4 宮城県 35 42 10 福島県 26 9 2 茨城県 24 0 1 栃木県 7 0 0 千葉県 5 0 0 イ 電動ファン付き呼吸用保護具整備 600個 4回 @5,000 1.05 12,600(0) 計 130,426(73,746)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	16,960	15,679		1,281	石綿による健康障害防止対策の推進(拡充) (要求要旨) 石綿含有建築物の解体作業等においては、不適切な事前調査により違法な解体作業が行われる懸念が高く、実際に国会議員やNPO等からそのような実態について度々指摘されており、今後、増加する石綿含有建築物の解体作業等における健康被害を発生させないため、その実態把握を行うとともに、事前調査や除去作業が適切に行われるよう、対策の更なる徹底のための周知を行っていく必要がある。 1 最新の知見を踏まえた分析方法の検討及び対策徹底のための周知 15,679(0) 2 前年度限りの経費(建築物の解体作業等における対策の充実) 0(16,960) (説明資料 頁)
55	第7次粉じん障害防止総合対策費	7,898	7,508		390	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実を図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した第7次粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。 事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	3,046	3,046		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) 376人 @8,100 3,046(3,046)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,021	1,021		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 771(771)
							(局) 47人 @5,329 250(250)
							(署) 325人 @1,602 521(521)
							2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,329 250(250)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費		257	257		0	計 1,021(1,021)
	06081- 123-09-1010 庁 費		3,574	3,184		390	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 75人 @3,430 257(257)
							1 借料及び損料 (1) 事業場に対する粉じん集団指導会場借料 3,125(3,515)
							(局) (9,000) 47局 @8,000 1.05 395(444)
							(署) (9,000) 325署 @8,000 1.05 2,730(3,071)
							2 会議費 (1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費 376人 @150 1.05 59(59)
	64 屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の周知		1,347	1,291		56	計 3,184(3,574) (要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていくための経費である。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		75	75		0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅 費 47回 @1,602 75(75)
	06081- 123-09-1010 庁 費		1,272	1,216		56	1 印刷製本費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料印刷費 120,000冊 (5.99) @5.94 1.05 748(755)
							2 通信運搬費 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料発送費 47局 @740 35(35)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 周知発送費 470事業場 @80 38(38)
						3 借料及び損料 (1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 会場借料 (9,000) 47局 @8,000 1.05 395(444)
						計 1,216(1,272)
66	作業環境管理等対策事業				5,448	(要求要旨) 個人サンプラーを用いた濃度測定を普及させるため、個人サンプラーを用いた測定の実施が適した作業に限らず、測定対象をより広げることができるか否か実証的に検証するとともに、個人サンプラーを用いた測定方法と改善の仕方を含めて講習を行う。 また、新たな知見に基づく管理濃度に対応した測定方法及び分析方法について、実証的に検証する。 1 個人サンプラーを用いた測定の実証的検証 11,793(17,171) 2 新たな作業環境測定方法の実証的検証 11,772(0) 3 前年度限りの経費(作業環境の改善方法に関する実証的検証) 0(11,842) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	29,013	23,565			
015	地域産業保健事業	2,032,359	2,141,538		109,179	(要求要旨) 産業医の選任義務のない小規模事業場については、これまで、地域産業保健センターにおける相談窓口の開設等による、産業保健サービスを提供してきたところであるが、法令に基づく健診後の医師の意見聴取を行っている事業場の割合は依然として4割弱と低調である。一方、脳・心臓疾患による労災認定件数も高い水準で推移しており、今後、脳・心臓疾患予防の観点から、長時間労働者に対する面接指導の実施がますます重要となってくる。 こうした状況をふまえ、産業保健情報の提供機能等、産業保健推進センターと類似した機能を廃止し効率化した上で、従来幅広い内容に就いていた健康相談業務については、脳・心臓疾患のリスクの高い者及びメンタル不調者への対応に重点化することとした。具体的には、定期健康診断後の対応(メンタル不調者及び脳・心臓疾患のリスクの高い者に対する保健指導)及び長時間労働者に対する面接指導を実施する。
06081- 129-06-0110	諸謝金	2,487	2,487		0	1 地域産業保健センター連絡協議会等出席謝金(労働局) 2,487(2,487) (1) 産業保健活動推進全国会議出席謝金 47人 @8,100 381(381) (2) 地域産業保健センター連絡協議会出席謝金 325人 @8,100 0.8 2,106(2,106)
06081- 122-08-2010	職員旅費	2,053	2,053		0	1 地域産業保健センター連絡協議会出席旅費(署) 278人 @7,385 2,053(2,053)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,689	1,689		0	1 地域産業保健センターの整備事業 (1) 産業保健活動推進全国会議出席旅費(局) 46局 @32,850 1,511(1,511) (2) 産業保健センター連絡協議会出席旅費 65人 @3,430 0.8 178(178)
06081- 123-09-1010	庁費	3,559	2,834		725	1 印刷製本費 (1) 地域産業保健センター整備事業関係印刷費 2,564(3,220)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局)</p> <p>47局 1,500部 @34.64 1.05 2,564(2,921)</p> <p>イ 前年度限りの経費(働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料(本省)) 0(299)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 地域産業保健センター整備事業関係通信費 123(192)</p> <p>ア 地域産業保健センターに関する説明用資料(局)</p> <p>47局 @2,626 123(123)</p> <p>イ 前年度限りの経費(働き盛り層のメンタルヘルスケア支援事業に関する説明用資料) 0(69)</p> <p>3 借料及び損料</p> <p>(1) 地域産業保健活動推進全国会議会場借料(本省)</p> <p>1回 @44,000 1.05 46(46)</p> <p>4 会議費</p> <p>(1) 地域産業保健センター連絡協議会等会議賄費(局)</p> <p>ア 産業保健活動推進全国会議賄費</p> <p>47人 @150 1.05 7(7)</p> <p>イ 地域産業保健センター連絡協議会賄費</p> <p>744人 @150 1.05 0.8 94(94)</p> <p>計 2,834(3,559)</p> <p>地域産業保健事業 (説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	2,022,571	2,132,475			109,904	
021	外部専門機関の整備・育成等事業	8,719	34,541			25,822	(要求要旨)
							<p>労働者数1,000人未満の事業場においては、嘱託産業医の選任が可能であるが、本来の診療業務等、嘱託産業医の業務の状況を勘案すると、メンタルヘルス対策等の特定の課題に十分な対応が困難な場合がある。また、様々な専門分野の複数の産業医を選任した場合、それぞれの産業医が月1回以上の職場巡視が必要となるなど事業場の実情に沿わない場合もある。このため、複数の異なる専門分野の産業医の資格者がチームとなった事業場外組織(外部専門機関)を整備・育成し、メンタルヘルス不調者への対応等、専門的知識を必要とする産業医の業務を効率的かつ適切に実施することを可能と対応することが必要である。本事業では外部専門機関として産業保健活動を行う意向を有する医療機関等に対し研修を行うとともに、これらの外部専門機関を活用して、労働者の健康管理を行う事業者に対し、その有用性等についての意見聴取を行い、検証することにより、今後の産業保健活動への転換に資する。</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	0	501			501	1 説明会 2人 1回 47局 @5,329 501(0)
06081- 123-09-1010	庁費	0	17,427			17,427	1 印刷製本費 1,709(0)
							(1) 説明会資料 5,000部 @71 1.05 373(0)
							(2) 開催案内 47,000部 @4.32 1.05 213(0)
							(3) ポスター 5,000枚 @68.68 1.05 361(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4)周知用資料 50,000部 @14.51 1.05 762(0)
						2 通信運搬費 7,643(0)
						(1)開催案内 47,000部 @160 7,520(0)
						(2)ポスター等 47箱 @2,626 123(0)
						3 借料及び損料
						(1)説明会会場借料 1回 47局 @150,857 1.05 7,445(0)
						4 賃金 2人 47局 @6,700 630(0)
						計 17,427(0)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	8,719	16,613		7,894	1 外部専門機関専任事業 16,613(0) 2 前年度限りの経費(外部専門機関の整備・育成) 0(5,350) 3 前年度限りの経費(外部専門機関支援事業) 0(3,369) (説明資料 頁)
023	職場における受動喫煙対策事業	431,504	740,224		308,720	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
06081-129-06-0110	諸謝金	486	486		0	1 国民のコンセンサス形成のための会議 (1)委員謝金 20人 3回 0.9(出席率) @9,000 486(486) [関係団体5人+労使各5人+学識経験者5人]
06081-122-08-2010	職員旅費	2,544	4,047		1,503	1 周知啓発及び助成金審査経費 4,047(2,544) (1)説明会 2人 1回 325署 @1,602 1,041(1,041) [署~事業場間旅費]
						(2)審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,329 3,006(1,503) [1回/1月] [局~事業場間旅費]
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,706	1,706		0	1 国民コンセンサスの形成のための会議 (1)出席旅費 20人 3回 0.9(出席率) 0.8(要旅費率) @39,500 1,706(1,706)
06081-123-09-1010	庁費	42,377	38,648		3,729	1 消耗品費 (1)職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 3月 @4,042 12(0) 2 印刷製本費 6,763(5,317) (1)周知啓発及び助成金審査経費 5,738(5,191) ア 説明会資料 40,000部 @71 1.05 2,982(2,982) [(47局+325署)×100部+予備2,800部=40,000部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 開催案内 325,000枚 @4.32 1.05 [325署×1,000人=325,000部]	1,474(1,474)
							ウ ポスター 4,000枚 @44.92 1.05 [(47局+325署)×10部+予備280部=4,000部]	189(189)
							工 周知用資料 40,000枚 ①2種 (1) @12.56 1.05	1,055(528)
							オ 助成金支給申請書 (751) 1,501件 1.1(予備率) @10.68 1.05 [812,470事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込)/10年×6月(/12月) =1,501(751)件]	19(9)
							カ 助成金支給不支給決定通知 (751) 1,501件 1.1(予備率) @10.68 1.05 [812,470事業場×21%(空間分煙実施見込)×8.8(助成金申請見込)/10年×6月(/12月) =1,501(751)件]	19(9)
							(2) 国民のコンセンサス形成のための会議		
							ア 円卓会議説明資料 120部 @999 1.05 [(20人+行政20部)×3回]	126(126)
							(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	899(0)
							ア アンケート調査票及び封筒 10,000部 @80.7 1.05	847(0)
							イ アンケート調査結果報告書 50部 @999 1.05	52(0)
							3 通信運搬費 3,374(1,802)		
							(1) 周知啓発及び助成金審査経費 2,097(1,797)		
							ア 開催案内 3,250通 @160 [325署×10団体]	520(520)
							イ ポスター等 372箇所 @2,626	977(977)
							ウ 電話料 (1,501) 3,002件 @160	480(240)
							工 助成金支給不支給決定通知書 (751) 1,501件 @80	120(60)
							(2) 国民のコンセンサス形成のための会議		
							ア 円卓会議開催通知 20人 3回 @80	5(5)
							(3) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	1,272(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア アンケート調査票送付 10,000事業場 1回 @80 800(0)</p> <p>イ アンケート調査票返信 10,000事業場 1回 @80 50%(返信率) 400(0)</p> <p>ウ 電話料 3月 @24,000 72(0)</p> <p>4 借料及び損料 15,154(27,917)</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費</p> <p>ア 説明会会場 1回 325署 (81,400) @44,000 1.05 15,015(27,778)</p> <p>(2) 国民のコンセンサス形成のための会議</p> <p>ア 円卓会議会場借料 3回 @44,000 1.05 139(139)</p> <p>5 会議費</p> <p>(1) 国民のコンセンサス形成のための会議 20人 3回 @150 1.05 9(9)</p> <p>6 賃金</p> <p>(1) 周知啓発及び助成金審査経費 (6,500)(4) (6) 47局 @6,700 3日 12月 11,336(7,332)</p> <p>7 雑役務費</p> <p>(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査</p> <p>ア アンケート調査結果集計 10,000事業場 @400 50%(返信率) 2,000(0)</p> <p>計 38,648(42,377)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	102,766	132,462		29,696	
06081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	281,625	562,875		281,250	(説明資料 頁)
030	有害物質安全対策費	114,229	111,433		2,796	(要求要旨)
						<p>(1) 有害環境の改善推進 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図るとともに公害防止に寄与する。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官等による専門技術指導 粉じん対策指導委員会による指導 粉じん等指導打合会の開催 集団指導の実施</p> <p>(2) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード)</p> <p>(3) 有害性調査機関査察等の実施</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,204	2,204		0	<p>新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験基準（GLP：GoodLaboratoryPractice）を法制化したところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。</p> <p>有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準（GLP）適合評価委員会の開催 OECD GLP作業部会出席</p> <p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p> <p>(1) 粉じんばく露防止等集団指導謝金（局）</p> <p>235人 @8,100 1,904(1,904)</p> <p>2 有害物質審査対策費 300(300)</p> <p>(1) 有害性調査機関に対する査察謝金（本省）</p> <p>8人 @8,100 65(65)</p> <p>(2) 優良試験所基準（GLP）適合評価基準委員会謝金（本省）</p> <p>29人 @8,100 235(235)</p> <p>計 2,204(2,204)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,347	5,395		48	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費 3,130(3,130)</p> <p>(1) 特定化学物質等専門技術指導旅費 578(578)</p> <p>(本省) 2人 @38,300 77(77)</p> <p>(局) 94人 @5,329 501(501)</p> <p>(2) 有害環境改善専門技術指導旅費（局）</p> <p>744人 @3,430 2,552(2,552)</p> <p>[(47+325)×2人=744人]</p> <p>2 有害物質審査対策費 2,265(2,217)</p> <p>(1) GLP査察官渡航旅費（OECD GLP作業部会）</p> <p>(505,500)</p> <p>1人 @553,500 554(506)</p> <p>(2) 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,405(1,405)</p> <p>(本省) 4人 @38,300 153(153)</p> <p>(局) 235人 @5,329 1,252(1,252)</p> <p>(3) 有害性調査機関に対する査察旅費（本省）</p> <p>8人 @38,300 306(306)</p> <p>計 5,395(5,347)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	724	724		0	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 47人 @5,329 250(250)
						2 有害物質審査対策費 474(474)
						(1) 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 8人 @39,500 316(316)
						(2) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 4人 @39,500 158(158)
						計 724(724)
	06081- 123-09-1010 庁 費	105,954	103,110		2,844	環 A15
						1 備品費
						(1) 有害環境改善推進費
						ア 電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備 104人 @44,000 1.05 4,805(0)
						2 消耗品費
						(1) 有害環境改善推進費 33,370(27,352)
						ア 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) 〔参考: ガス検知管、発煙筒、エアースンプラーフィルター〕 47局 @124,240 1.05 6,131(6,131)
						イ 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.05 1,481(1,481)
						ウ 粉じんばく露防止技術指導用消耗品 〔参考: 防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等〕 (監督課分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870) (安衛部分) 47局 @200,000 1.05 9,870(9,870)
						エ 電離放射線障害防止対策に係る監督指導に必要な装備 144人 @39,800 1.05 6,018(0)
						3 印刷製本費
						(1) 有害物質審査対策費 32(32)
						ア 有害物質審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省) 1,000枚 @10.2 1.05 11(11)
						イ 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 4回 @4,920 1.05 21(21)
						4 通信運搬費
						(1) 有害環境改善推進費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 電離放射線障害防止対策に係る発送費</p> <p>13署 @2,626 34(0)</p> <p>5 借料及び損料</p> <p>(1) 有害環境改善推進費</p> <p>ア 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局)</p> <p>(9,000)</p> <p>47局 @8,000 1.05 395(444)</p> <p>7 会議費</p> <p>(1) 有害物質審査対策費</p> <p>ア 優良試験所基準(G L P)適合評価委員会賄費(本省)</p> <p>41人 @150 1.05 6(6)</p> <p>8 雑役務費</p> <p>(1) 有害環境改善推進費(局)</p> <p>ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 64,468(78,120)</p> <p>(監督課分)</p> <p>(1,488)</p> <p>1,116回 @50,000 0.699 1.05 40,954(54,606)</p> <p>(安衛部分)</p> <p>1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514(23,514)</p> <p>計 103,110(105,954)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働現場では、労働者は様々な化学物質に囲まれて作業を行っているところであり、未規制の化学物質を含め急性中毒等による健康障害が多数引き起こされあるいは死に至る重要なものも発見されている。このため、労働衛生対策の推進を図ることとする。</p> <p>また、人への健康影響が懸念される化学物質等について「国によるリスク管理」を充実させることが必要不可欠であることから、国が優先的にリスク管理を行うべき化学物質を選定するとともに、ばく露情報等に基づきリスク評価を実施する。</p> <p>加えて、近年増加している新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。</p> <p>○リスク評価対象物質の選定及び化学物質リスク評価の検討</p> <p>M S D S等に関する都道府県労働局の指導</p> <p>○改正特定化学物質障害予防規則の周知</p>
040	化学物質管理の支援体制の整備	223,613	404,850		181,237	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	8,910	8,910		0	<p>1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省)</p> <p>(1) 化学物質評価委員会等 96人 @8,100 778(778)</p> <p>2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @25,100)</p> <p>[単価内訳 特Bクラス委員長] 8,132(8,132)</p> <p>計 8,910(8,910)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,252	1,252		0	<p>1 化学物質管理の支援体制の整備</p> <p>(1) 都道府県労働局におけるM S D Sに係る指導等(局)</p> <p>235人 @5,329 1,252(1,252)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	862	862		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 8人 @38,300 306(306)
						2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @3,430 0.5 [単価内訳 県内旅費]) 556(556)
						計 862(862)
06081-	123-09-1010 庁 費	8,259	8,576		317	1 備品費 (1) 化学物質管理の支援体制の整備費(参考文献購入)(本省) 10部 @6,100 1.05 64(64)
						2 印刷製本費 (1) 化学物質管理の支援体制の整備 ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (ア) 化学物質評価委員会等資料(資料、報告) 10回 @6,800 1.05 71(71)
						(イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料 (34.89) 42,050部 @34.64 1.05 1,529(1,540)
						イ 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料作成 (34.89) 46,800部 @34.64 1.05 1,702(1,714)
						3 通信運搬費 (1) 化学物質管理の支援体制の整備 ア 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) (ア) 化学物質評価委員会等開催通知 8人 @80 10回 6(6)
						(イ) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 a (局) 47局 @1,220 57(57)
						b (署) 325署 @740 241(241)
						イ 改正特定化学物質障害予防規則の周知用資料発送 (ア) (局) 47局 @1,220 57(57)
						(イ) (署) 325署 @740 241(241)
						4 借料及び損料 (1) 命名ソフト借料 @389,000 1.05 408(408)
						5 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 化学物質管理の支援体制の整備事業(本省) 10人 15回 @150 1.05 24(24)
						6 賃金 3,637(3,346)
						(1) 賃金職員 1人 (11,049) @11,075 21日 12月 2,791(2,785)
						(2) 賃金職員(賞与) 1人 (560,998) @845,517 846(561)
						7 保険料 530(482)
						(1) 健康保険料(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 47.5 / 1,000 173(159)
						(2) 厚生年金保険料(全国平均値) 301(271)
						ア 平成23年3月~平成23年8月まで (1,673,000)(80.29) 1,818,500 82.06 / 1,000 149(134)
						イ 平成23年9月~平成24年2月まで (1,673,000)(82.06) 1,818,500 83.83 / 1,000 152(137)
						(3) 労働保険料(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 15.5 / 1,000 56(52)
						8 児童手当拠出金 (1) 児童手当拠出金(全国平均値) (3,346,000) 3,637,000 1.3 / 1,000 5(4)
						9 職員厚生経費 (1) 健康診断料 1人 (3,612) @3,880 1.05 4(4)
						計 8,576(8,259)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	204,330	385,250		180,920	1 化学物質管理の周知 5,541(6,224) 2 国による化学物質のリスク評価 50,404(77,699) 3 ナノマテリアルの有害性等の試験等 299,771(110,814) 4 ナノマテリアルのリスク評価の推進 29,534(0) 5 前年度限りの経費(国によるリスク評価結果に基づく対策の技術的検討) 0(9,593)
						(説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等事業	850,725	825,678		25,047	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	849,699	824,652		25,047	(要求要旨) ILO職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	10 有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	1,026	1,026		0	<p>衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による重篤な健康障害の防止の徹底を図る。</p> <p>1 実験動物を用いた有害性調査の実施 824,652 (849,699) (説明資料 頁)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置してこれらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	413	413		0	<p>1 有害性調査推進専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 51人 @8,100 413(413)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	395	395		0	<p>1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費(本委員会、作業部会)(本省) 10人 @39,500 395(395)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	218	218		0	<p>1 印刷製本費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 8回 @23,800 1.05 200(200)</p> <p>2 通信運搬費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議の設置(本委員会、作業部会)(本省) 8人 @80 8回 5(5)</p> <p>3 会議費 (1)有害性調査試験結果評価等のための専門家会議(本委員会、作業部会)(本省) 10人 8回 @150 1.05 13(13)</p> <p>計 218(218)</p>
	050 石綿障害防止総合相談員等設置経費	243,844	271,831		27,987	<p>(要求要旨)</p> <p>石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、禁止猶予製品に関する今後の使用等の可否、代替品等に関する質問、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を平成24年度は186(159)人を署に配置する。 さらに、東日本大震災によるがれき処理や建物、船舶の解体の増加等に対応するため、被災地の監督署の指導員の稼働日数を増加させる。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	238,865	266,333		27,468	<p>1 石綿障害防止総合相談員の設置等 266,333(238,865) (1)石綿障害防止総合相談員の設置(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 97,978(97,978) (2)石綿届出等点検指導員(署) 168,355(140,887) ア 石綿届出等点検指導員 (159) 186人 @9,230 8日/月 12月 164,811(140,887)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4署 1人 @9,230 8日/月 12月 3,544(0)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	3,255	3,633		378	1 実地指導旅費 3,633(3,255) (1) 石綿障害防止総合相談員 (5,329) 54人 @3,430 1日/月 12月 0.5(旅費率) 1,111(1,727) (2) 石綿届出等点検指導員 2,522(1,528) ア 石綿届出等点検指導員 (159) (1,602) 186人 @1,860 1回/月 12月 0.5(旅費率) 2,076(1,528)
06081- 123-09-1010	庁費	1,724	1,865		141	イ 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446(0) 1 保険料 1,629(1,519) (1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) 54人 @12,600 12日/月 12月 15.5/1,000 1,519(1,519) (2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @9,230 16日/月 12月 15.5/1000 110(0) 2 職員厚生経費 236(205) (1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,612) 54人 @3,880 1.05 220(205) (2) 石綿届出等点検指導員健康診断料 ア 東日本大震災の被災地署 日数追加分 4人 @3,880 1.05 16(0) 計 1,865(1,724)
055	労働衛生指導医設置経費	4,815	4,815		0	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人(55人×年3日=165人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	3,003	3,003		0	1 労働衛生指導医手当(局) 165人 @18,200 3,003(3,003)
06081- 122-08-2010	職員旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医随行旅費(局) 165人 @5,329 879(879)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	879	879		0	1 労働衛生指導医実地指導旅費(局) 165人 @5,329 879(879)
06081- 123-09-1010	庁費	54	54		0	印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 労働衛生指導区指導用資料(局) 165部 @310 1.05 54(54)
065	長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費	265,000	230,465		34,535	(要求要旨) 長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の時間外労働に係る割増賃金率の引上げ(25% 50%)が猶予されている中小企業について、労使努力による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。 このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	160,491	160,491		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進 (1)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @9,230 7日 12月 160,491(160,491)
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	8,479	7,940		539	1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) (1)事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,329 250(250) (2)建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,602 0.5 718(718) (3)木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 0(250)
						2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) (1)過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,602 6,171(6,171) (321署 x 31人 x 12月)
						3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) (1)集団指導実施に伴う職員旅費 764(1,015) ア (局) 47局 1人 @5,329 1回 250(501) イ (署) 321署 1人 @1,602 514(514)
						4 裁量労働制の適正な実施の促進 (1)集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,329 37(75)
						計 7,940(8,479)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	917	917		0	1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 207人 @7,385 1回 0.6(要旅費率) 917(917)
06081-	123-09-1010 庁 費	65,472	61,117		4,355	1 印刷製本費 11,232(13,545) (1)出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 176(425) ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.05 39(39)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ チェックリストの作成(本省)
							896部 @125 1.05 118(118)
							ウ 特別個別指導実施通知(局)
							896通 @20.52 1.05 19(19)
							エ 前年度限りの経費(事業者向けパンフレットの作成(本省))
							0(249)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)
							8,591(9,651)
							ア 集団指導用資料の作成(本省)
							2,820部 @554 1.05 1,640(1,640)
							イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省)
							6,951(6,951)
							(ア) パンフレットの作成
							160,000部 @38.46 1.05 6,461(6,461)
							(イ) ポスターの作成 12,000部 @38.87 1.05 490(490)
							ウ 前年度限りの経費(自己診断チェックシート等の印刷(本省))
							0(1,060)
							(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)
							ア 改正労働基準法の周知
							1,667(2,403)
							(ア) パンフレット 30,350部 @52.3 1.05 1,667(1,667)
							[47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]
							(イ) 前年度限りの経費(リーフレット)
							0(736)
							(4) 裁量労働制の適正な実施の促進
							798(1,066)
							ア パンフレット(本省) (94,000) 70,500部 @10.58 1.05 783(1,044)
							イ 集団指導開催通知(本省)
							(1,050) 700部 @20 1.05 15(22)
							2 通信運搬費 1,628(1,893)
							(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課)
							338(462)
							ア チェックリスト(本省 47局 @2,626 (2) 1箱) 123(247)
							イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局)
							1,792通 @80 143(143)
							ウ 特別個別指導の実施通知(署)
							896寄宿舍 @80 72(72)
							(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)
							ア 集団指導用資料発送費(本省)
							47局 1箱 @2,626 123(123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,626 5箱 617(617)
						ウ 前年度限りの経費(自己診断実施説明会開催通知送料(局)) 0(113)
						(3)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)
						ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット発送料 47局 2箱 @2,626 247(247)
						(4)裁量労働制の適正な実施の促進 303(331)
						ア 集団指導開催通知(局) (1,050) 700通 @80 56(84)
						イ パンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247(247)
						3 借料及び損料 48,257(50,034)
						(1)出稼労働者等の住環境の整備費(監督課) 1,777(3,554)
						ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.05 1,777(1,777)
						イ 前年度限りの経費(木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施のための会場借料) 0(1,777)
						(2)改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)
						ア 集団指導会場借料 368会場 @120,120 1.05 46,414(46,414)
						(3)裁量労働制の適正な実施の促進
						ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @9,000 1.05 66(66)
						計 61,117(65,472)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	29,641	0		29,641	1 前年度限りの経費(中小企業における長時間労働の見直しの支援) 0(29,641)
075	メンタルヘルス対策等事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,489,052	1,503,388		14,336	(要求要旨) 日本の自殺者数は12年連続で3万人を超えている。このうち、約9千人が労働者となっており、「勤務問題」を自殺の原因の一つとしている者は約2,500人に達している。また、職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上っており、このような状況を背景に、精神障害等による労災支給決定件数は増加傾向にある。 このような中、厚生労働省では、「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、今後取り組む自殺・うつ病等対策のとりまとめを行ったところである。 また、「新成長戦略」においては、2020年までの目標として「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合100%」が盛り込まれ、併せて平成22年12月の労働政策審議会の建議において、事業者に対しストレス症状を有する者に対する面接指導実施の義務づけが提言された。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策支援センター事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。 1 メンタルヘルス対策支援センター事業 1,442,530(1,428,194) 2 メンタルヘルスに関する総合的な情報提供の充実 60,858(60,858)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(説明資料 頁)
080	小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	216,401	104,937	111,464	(要求要旨) 小規模事業場では、経営基盤の脆弱さに加え、安全衛生管理体制の確立、安全衛生管理活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生対策が不十分であり、また、これらを改善するノウハウを有していないことなどから、安全衛生水準が低く、労働災害総件数の多くは小規模事業場で占められている。 また、労働災害の減少には足踏み傾向が見られており、確実な減少を図るためにも、国として、これら小規模事業場に対し直接の支援を行う必要が生じている。 本事業は、参加2年目に当たる小規模事業場については、安全衛生活動計画の策定、安全衛生教育等の基本的安全衛生活動の実施について引き続き1年間支援し、更に、参加3年目に当たる小規模事業場においては、自主的及び継続的に安全衛生活動を実施できるよう、自立準備のため1年間、中長期的な安全衛生活動計画の策定のための支援を行うことにより、小規模事業場の労働安全衛生水準の向上を図ることを目的とする。 (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境整備事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	81,410	80,357	1,053	(要求要旨) 現下の厳しい経済・雇用情勢下、企業経営環境の悪化等により、就業環境への様々な問題が懸念される。とりわけ新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言等を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛生体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
100	働きやすい職場環境形成事業	53,038	71,680	18,642	(要求要旨) 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議の開催や当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報、職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する実態調査を行い、職場のいじめ・嫌がらせ問題の防止・解決に向けた対応を検討する。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,193	2,659	466	1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 2,609(940) (18) (3) (8,700) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 2h @8,100 1,053(940) 〔委員内訳 学識経験者7(6)人+労働者側3(6)人+使用者側3(6)人〕 (2) ワーキング・グループ出席謝金 12人 8回 2h @8,100 1,556(0) 〔委員内訳 学識経験者4人+労働者側4人+使用者側4人〕 2 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(0) 3 実態把握のための調査研究 (1) 事業者選定委員会審査謝金 3人 1回 @8,100 25(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,341	1,451		110	4 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(1253) 計 2,659(2,193) 1 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 1,419(575) 催 (1) 円卓会議出席旅費 (5) (3) (38,300) 4人 5回 @32,260 645(575) [委員13(18)人×0.25=4(5)人] (2) ワーキング・グループ出席旅費 3人 8回 @32,260 774(0) [委員12人×0.25=3人] 2 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報 (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,329 16(0) 3 実態把握のための調査研究 (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 1回 @5,329 16(0) 4 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(766) 計 1,451(1,341)
	06081- 123-09-1010 庁費		2,884	713		2,171	1 印刷製本費 26(2,429) (1) 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 26(322) ア 働きやすい職場環境形成のための検討会資料印刷費 (人 3) 40頁 24部 5回 @2.5 12(7) [内訳 委員13(18)人 事務局11(6)人] [プリンタ用紙 1P 2000枚] イ ワーキング・グループ資料印刷費 40頁 17人 8回 @2.5 14(0) [内訳 委員12人 事務局5人] ウ 前年度限りの経費(マニュアル印刷費) 0(315) (2) 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(2,107) 2 通信運搬費 39(100) (1) 「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 39(48) ア 円卓会議事前送付資料 (18) (3) 13人 5回 @240 16(13) イ ワーキング・グループ事前送付資料 12人 8回 @240 23(0) ウ 前年度限りの経費(ガイドライン配布) 0(35) (2) 前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(52) 3 会議費 24(19)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 24(8)
						ア 円卓会議 (18) (3) 13人 5回 @150 10(8)
						イ ワーキング・グループ 12人 8回 @150 14(0)
						(2)前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(11)
						4 雑役務費 624(336)
						(1)「職場におけるいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議」の開催 624(144)
						ア 円卓会議速記料 2h (3) 5回 @24,000 240(144)
						イ ワーキング・グループ速記料 2h 8回 @24,000 384(0)
						(2)前年度限りの経費(働きやすい職場環境形成事業) 0(192)
						計 713(2,884)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	46,620		66,857	20,237	1 当事者である労使を含めた広く国民への周知・広報 46,986 (46,620) 2 職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する実態把握 19,871 (0) (説明資料 頁)
	055 重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	497,991		793,009	295,018	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 1,829,106 1,456,476 (1,406,489) (1,525,766) (991,282) 1,406,489 1,525,766 991,282
	005 建設業等における労働災害防止対策費	89,477		378,513	289,036	(要求要旨) 労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,200人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、ビル建設現場における車輦系建設機械の転倒災害や、クレーンの解体作業における墜落災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画届に対する事前審査、ホイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、労災防止指導員による指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。 また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。 (要求要旨) 建設業災害防止対策事業 労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。 中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導 建設安全管理専門家会議の設置 建設工事前審査経費 ・建設工事前審査委員会の設置 ・建設工事前審査に関する実地調査 ・審査に関する参考文献の収集 墜落・転落災害等防止対策推進事業 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図る必要がある。</p> <p>また、橋梁の補修・塗装等の際に設置される「つり足場」については組立・解体時における墜落・転落による危険が大きく、平成22年には死亡災害が前年と比較して大幅に増加するなど、建設業における墜落・転落災害の主たる増加要因となっている。加えて、今後、橋梁の長寿命化が求められる中、東日本大震災の影響もあり、橋梁の補修・塗装等の工事が増加が予想されることから、元方事業者の統括管理のもと、適切な作業計画に基づき、「つり足場」の組立・解体作業を行うことが必要である。</p> <p>また、併せて、建設業と並び労働安全衛生法令上「特定業種」として位置づけられ、休業災害に占める「墜落・転落」による災害の割合が増加傾向にある造船業においても、足場からの墜落防止措置の徹底を図るとともに、造船業界及び各企業における安全衛生対策の基盤作りを早急に行い、造船業における労働災害防止対策の徹底を図る必要がある。</p> <p>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>東日本大震災により建設物をはじめとする施設等に大きな被害が発生したところであるが、津波により壊滅的な被害を受けた被災地におけるがれき処理作業が終了した後は、本格的な復旧・復興工事が実施される。</p> <p>また福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が今後これに従事することが予想される。</p> <p>復旧・復興工事については、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われることが予想され、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、労働災害の発生が危惧されることであり、このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する諸問題に対応する拠点・窓口となるプラットフォームを開設置し、工事現場巡回指導、安全衛生相談等の復旧・復興工事安全衛生確保支援事業を実施することにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与する。</p>
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	4,666	4,812		146	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>50人 @8,100 405(405)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査委員会(局)</p> <p>526人 @8,100 4,261(4,261)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>3力所 2人 @8,100 3回 146(0)</p> <p>計 4,812(4,666)</p>
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	5,219	5,219		0	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>1,116人 @3,430 3,828(3,828)</p> <p>(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省)</p> <p>3人 @38,300 115(115)</p> <p>(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署)</p> <p>372人 @3,430 1,276(1,276)</p>
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,098	1,160		62	<p>1 建設業災害防止対策関係旅費</p> <p>(1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省)</p> <p>10人 @39,500 395(395)</p> <p>(2) 労働局における建設工事前審査経費(局)</p> <p>132人 @5,329 703(703)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,985	4,901			916	<p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費</p> <p>3力所 2人 @3,430 3回 62(0)</p> <p>計 1,160(1,098)</p> <p>1 備品費</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業(建設工事前審査参考技術専門書等購入)(本省)</p> <p>800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>2 印刷製本費 2,721(2,019)</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業 1,920(2,019)</p> <p>ア 設工事前審査委員会資料等印刷費(本省)</p> <p>280部 @152.4 1.05 45(45)</p> <p>イ 労働局における建設工事前審査経費(局)</p> <p>(40,000) 47局 @38,000 1.05 1,875(1,974)</p> <p>(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 801(0)</p> <p>ア 会議資料 3力所 25部 @490.7 3回 110(0)</p> <p>イ 周知用資料 3力所 @15.36 15,000部 691(0)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業(本省) 70(70)</p> <p>ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費</p> <p>47局 @1,460 69(69)</p> <p>イ 建設安全管理専門家会議開催通知</p> <p>9人 @50 1(1)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>(1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>ア 会場借料 3力所 @20,000 3回 180(0)</p> <p>5 会議費 250(216)</p> <p>(1) 建設業災害防止対策事業 216(216)</p> <p>ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省)</p> <p>58人 @150 1.05 9(9)</p> <p>イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局)</p> <p>1,316人 @150 1.05 207(207)</p> <p>(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>ア 賄費 3力所 25人 @150 3回 34(0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 4,901(3,985) (説明資料 頁)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	74,509	362,421		287,912	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 62,236(74,509) (1)建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 50,148(60,775) (2)造船業における総合的な労働災害防止対策の推進 12,088(13,734) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 300,185(0)
010	交通労働災害防止対策の推進事業	5,482	54,197		48,715	(要求要旨) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,200	1,200		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1)連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 1,200(1,200)
06081- 123-09-1010	庁費	4,282	4,184		98	1 印刷製本費 (1)交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,361(3,361) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252(252) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.05 3,109(3,109) 2 通信運搬費 (1)交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26(26) 3 借料及び損料 (1)交通労働災害防止対策関係(局) 790(888) ア 連絡協議会会場借料 47局 (9,000) @8,000 1.05 395(444) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 (9,000) @8,000 1.05 395(444) 4 会議費 (1)交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.05 7(7)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	48,813		48,813	計 4,184(4,282) 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進 平成22年6月に閣議決定された新成長戦略では「2020年までに労働災害発件数を3割削減」することが目標とされたところであるが、陸上貨物運送事業においては、平成22年の死傷災害件数は13,040人と対前年で246人(+1.9%)増加しているため、新成長戦略の目標を達成するためには陸上貨物運送事業における災害防止対策を強力に推進していく必要がある。

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							このため、安全な作業環境を提供する設備の設置等の取組の促進を図ることにより、災害発生件数が大幅増加している荷役作業における墜落災害防止対策の充実・徹底を図るとともに、交通事故による死亡災害について、陸運業に従事する50歳以上の高齢者の割合が増加傾向にある中、高齢労働者の死亡災害も増加していることから、死亡事故を発生させた事業者に対してその再発防止を指導するとともに、地方運輸機関と連携して、陸上貨物運送事業者に対し、運転者の勤務実態を踏まえ、疲労が蓄積されることがないよう、交通労働災害防止ガイドラインに基づき、指導することとしている。 これらの対策の円滑な推進のため、荷役安全設備の設置や高齢労働者に配慮した勤務体勢の確立について、荷主や陸運事業者に対し、技術的な支援を行う必要がある。
							(説明資料 頁)
015	就業形態の多様化等に応じた労働災害防止対策の推進事業						
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	30,305		0		30,305	1 前年度限りの経費(製造業の元方事業者・関係請負人の混在作業における総合的な安全衛生管理の即新事業) 0(13,169) 2 前年度限りの経費(非正規労働者に係る安全衛生管理の推進) 0(17,136)
020	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	27,921		19,978		7,943	
03	チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	8,503		8,503		0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の実地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
06081-129-06-0110	諸 謝 金	6,523		6,523		0	1 振動障害防止対策関係謝金 6,523(6,523) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856(856) (2) 林業現場実地視察謝金(局) 46人 @6,200 285(285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 828人 @6,500 5,382(5,382)
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	340		340		0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,385 340(340)
06081-122-08-6010	委 員 等 旅 費	932		932		0	1 振動障害防止対策関係旅費 932(932) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,329 245(245) (2) 林業現場実地視察旅費(局) 46人 @5,329 245(245) (3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,602 442(442)
06081-123-09-1010	庁 費	708		708		0	1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.05 150(150)
						2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 133(133) ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @50 10(10) イ 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123(123)
						3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 230人 @150 1.05 36(36)
						4 雑役務費 (1) 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @1,850 1.05 389(389)
						計 708(708)
05	振動工具を扱う作業管理者の育成等事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	7,527	0		7,527	1 前年度限りの経費(適切な振動工具の点検・整備、測定に関する検討) 0(7,527)
10	林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	11,891	11,475		416	(要求要旨) 林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業 林業においては、災害発生率が他の産業と比べて極めて高く、特に、死亡災害については、ここ数年40人程度で推移していたものが、平成22年は59人と大幅に増加するなど看過できない状況にある。 平成22年に発生した死亡災害の内訳をみると、間伐作業中における災害、不適切な方法による「かかり木」処理中における災害、複数の労働者が比較的接近して作業を行っていたことが原因の災害が多発しているが、特に、経験年数3年未満の者のうち約87%が50歳代以上の者であるなど、他業種から林業に新たに参入した者による災害が目立つ。 さらに、今後、林野庁が策定した「森林林業再生プラン」の推進による林業雇用の拡大、東日本大震災の影響等から、林業に新規に参入する労働者は更に増加することが考えられ、死亡災害の増加が懸念されるところである。 このため、林業に新規に参入する労働者等を使用する事業者を対象として、林業に新規に参入する者に対して実施される安全衛生教育への支援、林業店社が作成する作業計画に対する安全衛生の専門家による支援等を実施する必要がある。 (説明資料 頁)
	025 機械等の災害防止対策費	11,252	11,252		0	(要求要旨) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定め

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>られているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。</p> <p>登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査代行機関監督指導(局署) 登録個別検査代行機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験場監督指導(局署)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金		130	130		0	<p>1 新工法等検討委員会謝金</p> <p>出席謝金 6人 @8,100 49(49)</p> <p>2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省)</p> <p>安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 10人 @8,100 81(81)</p> <p>計 130(130)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		7,980	7,980		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費 7,980(7,980)</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 2,705(2,705)</p> <p>(本省) 4人 @38,300 153(153)</p> <p>(局署) 744人 @3,430 2,552(2,552)</p> <p>(2) 危険有害設備等実地調査(局) 282人 @5,329 1,503(1,503)</p> <p>(3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 20人 @38,300 766(766)</p> <p>(4) 検査業者等検査指導旅費(局) 564人 @5,329 3,006(3,006)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		119	119		0	<p>1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 119(119)</p> <p>(1) 新工法等実地調査旅費 1人 @39,500 40(40)</p> <p>(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,500 79(79)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費		3,023	3,023		0	<p>備品費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680(1,680)</p> <p>印刷製本費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) (1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32(32)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
040	特別安全衛生指導等経費	44,888	44,555	333	<p>(2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等)</p> <p>1,500部 @650.8 1.05 1,025(1,025)</p> <p>通信運搬費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281(281)</p> <p>(1) 新工法等検討委員会関係印刷物等送料</p> <p>47局 @740 35(35)</p> <p>(2) 機械器具等メーカーアンケート調査票等発送料</p> <p>47局 @2,626 123(123)</p> <p>(3) 構造規格文献送料 47局 @2,626 123(123)</p> <p>会議費</p> <p>1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5(5)</p> <p>(1) 新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.05 3(3)</p> <p>費</p> <p>(2) 安全衛生関係構造規格検討委員会賄費</p> <p>10人 @150 1.05 2(2)</p> <p>計 3,023(3,023)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>(1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等</p> <p>(2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成</p> <p>(3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成20年度 281件 平均 251件 平成21年度 228件 平成22年度 245件 死亡災害者数 平成20年度 1,268件 平均 1,179件 平成21年度 1,075件 平成22年度 1,195件 労働災害科学調査団の派遣</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) 3人 @8,100 24(24)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	34,710	34,710		0	1 特定労働災害調査分析関係旅費 5,604(5,604) (1) 重篤災害調査指導旅費 5,374(5,374) (局) 267人 @5,329 1,423(1,423) (署) 2,466人 @1,602 3,951(3,951) (2) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @38,300 230(230) 2 特別安全指導の実施 14,549(14,549) (1) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104(5,104) (2) 特別安全指導旅費(局署) 1,860人 @3,430 6,380(6,380) (3) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 90人 @7,385 665(665) (4) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,385 2,400(2,400) 3 特別衛生監督の実施 14,557(14,557) (1) 職業病疾病等予防監督指導旅費(監督課) (局) 470人 @5,329 2,505(2,505) (署) 6,500人 @1,602 10,413(10,413) (2) 林業関係事業場集団監督指導旅費(監督課) (署) 1,023人 @1,602 1,639(1,639) 計 34,710(34,710)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	115	115		0	1 特定労働災害調査分析費 (1) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 3人 @38,300 115(115)
06081- 123-09-1010	庁 費	10,039	9,706		333	備品費 1 特別衛生監督の実施 (1) 労働衛生監督用図書購入費(監督課) 380冊 @7,000 1.05 2,793(2,793) 印刷製本費 4,890(4,996)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省) 697冊 @1,286 1.05 941(941) 2 特別安全指導関係 1,458(1,458) (1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.05 203(203) (2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.05 21(21) (3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局) 47局 @25,000 1.05 1,234(1,234) 3 特別衛生監督関係(監督課) 2,491(2,597) (1) 有害物質労働衛生監督の手引 3,909部 @500 1.05 2,052(2,052) (2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット 11,263部 @37.111 1.05 439(439) (3) 林業関係事業場自主点検用印刷 0(106) 通信運搬費 305(532) 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省) 47局 @1,240 58(58) 2 特別衛生監督関係(監督課) 247(474) (1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,626 247(247) (2) 林業関係事業場自主点検表発送費(署) 0(227) 会議費 1 特別安全指導関係(局) 143(143) (1) 港湾労働災害防止協議会賄費 200人 @150 1.05 32(32) (2) 発注者安全衛生会議賄 705人 @150 1.05 111(111) 費 雑役務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省) 1式 @1,500,000 1.05 1,575(1,575) 計 9,706(10,039) (要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成
060	特定分野の労働者の労働 災害防止活動促進費	115,466	109,725		5,741	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	76,621	76,621	0	(3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置 (6) 外国人労働者相談コーナーの設置 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) 23人 @9,230 8日/月 12月 20,380(20,380) 2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) 4,648人 @12,100 56,241(56,241) 計 76,621(76,621)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,274	1,522	752	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) (2) 47局 1人 2回 @5,329 501(1,002) 2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250(250) 3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) (2) 47局 1回 @5,329 250(501) (2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521(521) 計 1,522(2,274)
06081- 123-09-1010	庁 費	36,571	31,582	4,989	1 印刷製本費 16,017(16,426) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 2,931(2,931) ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.05 1,070(1,070) イ パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.05 1,861(1,861) (2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 1,521(1,796) ア パンフレットの作成 (42,300) 35,250部 @37.1 1.05 1,373(1,648) イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148(148) (3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 11,565(11,699) ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 5,808(7,610) (ア) モデル雇入通知書の作成 42,352部 @42.16 1.05 1,875(1,875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148(148)
							(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成 85,500部 @42.16 1.05 3,785(3,785)
							(エ) 前年度限りの経費(パンフレット、ポスターの作成) 0(1,802)
							イ 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット 42,300部 @10.58 1.05 470(470)
							ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット (ア) 事業主向け 30,000部 @35.18 1,055(1,055) 〔受入団体1,669団体、受入企業22,182企業、局署分1.6万部〕
							エ 労働者調査票作成費 (ア) 労働者向け 2,564(2,564)
							日本語 4,000部 @125 500(500)
							中国語 23,000部 @68 1,564(1,564)
							インドネシア語 2,000部 @125 250(250)
							ベトナム語 2,000部 @125 250(250)
							オ 相談事例集 28,000部 @59.57 1,668(0)
							2 通信運搬費 4,699(4,699)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) 2,889(2,889)
							ア 自主点検発送費 14,356部 @120 1,723(1,723)
							イ 自主点検回収費 11,485部 @80 919(919)
							ウ パンフレット発送費 47局 2箱 @2,626 247(247)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 811(811)
							ア 発送料 47局 2箱 @2,626 247(247)
							イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564(564)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 999(999)
							ア 発送料 47局 5箱 @1,322 311(311)
							イ 集団指導開催通知(労働局) 7,050通 @80 564(564)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ウ 労働者調査票発送費 47局 2箱 @1,320 124(124)
							3 借料及び損料 1,776(2,220)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(局 94会場 @9,000 1.05) 888(888)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(労働局) 47回 @9,000 1.05 444(444)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)
							ア 集団指導会場借料(労働局) (94) 47回 @9,000 1.05 444(888)
							4 賃金
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局) (6,500) 16人 @6,700 7日/月 6月 4,502(4,368)
							5 雑役務費
							(1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 4,588(8,858)
							ア 外国人労働者相談コーナーの充実 (ア) 特殊言語に係る通訳料(労働局) 72日 @29,070 1.05 2,198(2,198)
							イ 外国人労働者のためのホームページの作成 2,390(6,152)
							(ア) 翻訳 1,140(4,902)
							英語 (86,000) 20,000文字 @14 280(1,204)
							中国語 (86,000) 20,000文字 @12 240(1,032)
							ポルトガル語 (86,000) 20,000文字 @16 320(1,376)
							スペイン語 (86,000) 20,000文字 @15 300(1,290)
							(イ) デザイン・作成 5画面 5言語 @50,000 1,250(1,250)
							ウ 前年度限りの経費(「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導) 0(226)
							エ 前年度限りの経費(技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット(翻訳料)) 0(141)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	080 自主点検方式による特別 監督指導の機能強化					<p>才 前年度限りの経費（労働者調査票作成費（翻訳料）） 0(141)</p> <p>計 31,582(36,571)</p> <p>（要求要旨）</p> <p>自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。</p> <p>（1）自主点検実施調整会議 （2）事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場</p> <p>1 消耗品費</p> <p>（1）自主点検方式による特別監督指導の機能強化（本省）（監督課）</p> <p>ア 自主点検送付用封筒 (80,000) 60,000枚 @4.1 1.05 258(344)</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>（1）自主点検方式による特別監督指導の機能強化（監督課）</p> <p>ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.05 1,470(1,470)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>（1）自主点検方式による特別監督指導の機能強化（監督課） 3,323(3,323)</p> <p>ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123(123)</p> <p>イ 自主点検表の送付</p> <p>（ア）事業場あて発送分（労働局）</p> <p>40,000部 @80 3,200(3,200)</p> <p>計 5,051(5,137)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費		5,137	5,051	86	
	095 「労災かくし」の排除の ための対策の推進		47,750	46,996	754	<p>（要求要旨）</p> <p>労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。</p> <p>（1）全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨（労災補償部） （2）建設業者に対する集団指導（監督課） （3）事業場及び医療機関に対する調査（監督課、労災補償部）</p> <p>1 「労災かくし」の排除のための対策の推進</p> <p>5,640人 @6,630 37,393(37,393)</p> <p>1 「労災かくし」の排除のための対策の推進（監督課、労災補償部）</p> <p>（1）特別指導等実施旅費（労働局）</p> <p>建設事業場（監督課、労災補償部）</p> <p>2,937人 @1,602 4,705(4,705)</p> <p>【員数内訳】 367,099事業場（建設業のうち10人未満）×2% = 7,342事業場 7,342事業場÷5事業場/日×2人 = 2,937人</p> <p>一般病院（外科）（労災補償部）</p> <p>(4,978)</p> <p>4,931病院 @1,602 0.1 790(797)</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		37,393	37,393	0	
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費		5,502	5,495	7	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		1,204	1,204		0	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) 226人 @5,329 [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.04 = 226人] 1,204(1,204)
	06081- 123-09-1010 印刷製本費		3,651	2,904		747	印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,111(2,189) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) パンフレット 47,000枚 (41.97) @41.58 1.05 2,052(2,071) [全国健康保険協会の数 47カ所 × 1,000部] (2) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 (94) 47回 60通 @20 1.05 59(118) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 349(574) (1) 労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) 47ヶ所 1箱 @2,626 123(123) (2) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 (2) 47局 1回 60通 @80 226(451) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) (1) 集団指導会場借料 (94) 47回 @9,000 1.05 444(888) 計 2,904(3,651)
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等		120,313	122,742		2,429	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
	06081- 129-06-0110 諸謝金		81,893	81,893		0	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) 282人 年間24事業場 @12,100 81,893(81,893) [員数内訳 47局 × 12回 = 564]
	06081- 122-08-2010 職員旅費		0	3,006		3,006	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 564人 @5,329 3,006(0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		9,017	9,017		0	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 141人 年間12事業場 @5,329 9,017(9,017) [員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.05-0.25 (要旅費率) =282-141人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	6,132	6,337		205	1 印刷製本費 3,924(3,777) (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 90,000部 @41.58 (41.97) 3,742(3,777) (2) 自動車運転者時間管理等推進員のための好事例集 329部 @554 182(0) [員数内訳 282人 + 47局 = 329部] 2 通信運搬費 (1) 好事例集発送費 47局 @1,240 58(0) 3 借料及び損料 (1) 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @22,000 1.05 1,086(1,086) 4 保険料 (1) 労働保険料 81,893,000 @15.5 / 1,000 1,269(1,269) 計 6,337(6,132)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	23,271	22,489		782	(要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全産業の2.6%(平成22年度)を占めており、全産業中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。 荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザー(仮称)に個別指導等 1 トラック運転者の労働条件改善事業 22,489(0) 2 前年度限りの経費(自動車運転者の法規制及び実態に関する調査研究) 0(23,271) (説明資料 頁)
059	家内労働安全衛生管理費	20,953	17,905		3,048	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 (33,255) (30,953) (24,789) (23,559) (23,577) 30,953 24,789 23,559 23,577 (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い職業病の早期発見を図るとともに、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導及び健康相談会等により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,627	7,629		2	(労働局) 7,629(7,627)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 家内労働安全衛生指導員謝金 (1,175) (5,807) 1,050人 @6,500 6,825(6,823)
							2. 家内労働者健康相談会医師謝金 3人 6時間 1日 @8,930 5ヶ所 804(804)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	953	613			340	(本省) 1. 家内労働者健康相談会出席旅費 5人 @38,300 192(192)
							(労働局) 1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費) (475) 263人 @1,602 421(761)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,503	2,246			257	計 613(953) (労働局) 2,246(2,503)
							1. 家内労働安全衛生指導員旅費 (705) 630人 @3,430 2,161(2,418)
							2. 家内労働者健康相談会出席旅費 85(85)
							相談医出席旅費 15人 @3,430 51(51)
							家内労働安全衛生指導員 10人 @3,430 34(34)
06081- 123-09-1010	庁 費	9,870	7,417			2,453	(本省) 2,020(2,117)
							1. 印刷製本費 1,948(2,045)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費
							家内労働者用手引き 18,000部 (51.72) @ 51.23 1.05 968(978)
							(2) 家内労働安全衛生指導員経費
							指導手引 400部 @ 1,662 1.05 698(698)
							(3) 作業環境改善調査・指導費
							指導要領 760部 @ 162 1.05 129(129)
							(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票 (50,000) 30,000枚 @ 4.13 1.05 130(217)
							(5) 家内労働者健康相談会実施費
							相談会用資料印刷費 500部 @43.71 1.05 23(23)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2. 通信運搬費	72(72)
							(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費		
							47局 @ 240	11(11)
							(2) 作業環境改善調査・指導費		
							368通 @ 120	44(44)
							(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							47局 @ 240	11(11)
							(4) 家内労働者健康相談実施費		
							5局 @1,240	6(6)
							(労働局)	5,397(7,753)
							1. 被服費		
							家内労働安全衛生指導員経費	662(360)
							作業服 (19) 35人 @9,000 1.05	331(180)
							安全靴 (19) 35人 @9,000 1.05	331(180)
							2. 印刷製本費	191(307)
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							封筒 (50,000) 30,000枚 @5.55 1.05	175(291)
							(2) 家内労働者健康相談会実施費		
							申込書印刷費 2,500枚 @6.25 1.05	16(16)
							3. 通信運搬費	3,865(6,415)
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費		
							自主点検票郵送料	3,825(6,375)
							往) (50,000) 30,000通 @ 80	2,400(4,000)
							復) (25,000) 15,000通 @ 95	1,425(2,375)
							(2) 家内労働者健康相談会実施費		
							相談会開催通知 500枚 @80	40(40)
							4. 借料及び損料		
							家内労働者健康相談会会場借料 5ヶ所 @60,000	300(300)
							5. 賃金	379(371)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金 55人 (5,710) @5,840 321(314)
							(2) 家内労働者健康相談会準備補助者 10人 (5,710) @5,840 58(57)
							計 7,417(9,870)

要求 番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
064	女性労働者健康管理等対策費	57,953	50,135		7,818	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (25,793) (20,277) (18,910) (63,349) 27,042 25,793 20,277 18,910 63,349 (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費である。 (労働局) 母性健康管理指導医手当 57人 @5,400 308(308) 委託事業企画書評価委員会出席謝金 @8,100 3名 1事業 24(24) (労働局) 762(1,721) 1. 母性健康管理集団指導出席旅費 (274) 94人 @5,329 501(1,460) [47局 × 2人 = 94人] 2. 母性健康管理事業場指導旅費 47人 @5,329 * 0.4 100(100) 3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費 47人 @3,430 161(161) [47局 × 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人] 母性健康管理指導医巡回指導旅費 28人 @5,329 149(149) [47局 × 月1回 × 12月 × 0.1(要旅費率) × 0.5] 委託事業企画書評価委員会出席旅費 @3,430 3名 1事業 10(10) 計 159(159) (本省) 8,012(8,029) 1. 印刷製本費 (1) 母性健康管理自主点検票 10,000部 @4.32 1.05 45(45) 10,000事業場 × 1 = 10,000部 軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	308	308		0	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	24		0	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,721	762		959	
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	159	159		0	
06081- 123-09-1010	庁 費	13,971	13,284		687	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 母性健康管理啓発用パンフレット $158,330部 \times 16.81 \text{ (16.81)} \text{ @} 16.71 \times 1.05 = 2,778 \text{ (2,795)}$ 633,320人(18才~29才女性労働者)×0.75(除く女性労働者 50人以上)×1/3 158,330人 パンフレット印刷 10頁 B6
							(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費 $856,000 \text{ 枚} \text{ @} 4.32 \times 1.05 = 3,882 \text{ (3,882)}$ 年間出産数 1,070,000 人 × 0.4 (女性の雇用者割合) × 2枚 = 856,000 枚
							2. 通信運搬費 1,201(1,201)
							(1) 母性健康管理啓発用パンフレット $282 \text{ 個} \text{ @} 1,460 = 412 \text{ (412)}$
							(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料 $3,755 \text{ 通} \text{ @} 210 = 789 \text{ (789)}$ 産婦人科医 1,344人 + 市町村 1,727 + 47局 + 保健所 494 + 都道府県47 + 関係団体96 = 3,755
							3. 雑役務費 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 $\text{ @} 100,000 \times 1.05 = 105 \text{ (105)}$
							4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 $\text{ @} 150 \times 3 \text{ 名} \times 1 \text{ 事業} \times 1.05 = 1 \text{ (1)}$
							(労働局) 5,272(5,942)
							1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費 $(27,400) \text{ @} 48.00 \times 1.05 = 711 \text{ (1,381)}$ $14,100 \text{ 部} \text{ @} 48.00 \times 1.05 = 711 \text{ (1,381)}$
							2. 通信運搬費 母性健康管理自主点検票郵送料 $20,000 \text{ 枚} \text{ @} 80 = 1,600 \text{ (1,600)}$ [10,000 事業場 × 2 往復 = 20,000 通]
							3. 借料及び損料

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					<p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料</p> <p>47回 @ 63,000 1 2,961(2,961)</p> <p>学会館 72人 2時間</p> <p>計 13,284(13,971)</p> <p>働く女性の妊娠・出産に関する健康管理支援事業(前年度限りの経費)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 34,191 52,634 46,279 36,583 (29,042)</p> <p>決 算 額 26,561 44,566 38,162 32,934 29,042</p> <p>(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)</p> <p style="text-align: right;">説明資料 頁</p> <p>(要求要旨)</p> <p>女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要になっている。このため、女性労働者・企業に対し、母性健康管理の措置に関する通信調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、ポスター、女性労働者・事業主向けのガイドブック、啓発用リーフレットの作成・配布等を行い、女性労働者及び事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、事業主の母性健康管理に関する具体的な取組を促進するため、事業主等向けの母性健康管理サイトを運営する。</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>1. 働く女性の妊娠・出産に関する健康管理専門委員会の開催 0(3,759)</p> <p>委員数 6名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師及び労使代表者)</p> <p>開催数 年5回</p> <p>内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成</p> <p>2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知・啓発事業 0(11,951)</p> <p>ポスター及びガイドブック(女性労働者及び事業主向け)の作成 女性労働者に対する母性健康管理啓発用リーフレットの作成</p> <p>3. 事業主等向け母性健康管理サイトの運営 0(11,889)</p> <p>コンテンツの修正 メール相談 サイトの広報</p> <p>4. 消費税 0(1,379)</p> <p>母性健康管理研修等事業(前年度限りの経費) 0(12,792)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 19,866 18,190 (18,190) (13,245)</p> <p>決 算 額 15,064 15,559 13,957 13,119 12,581</p>
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	41,770	35,598	6,172	

要求番号	事 項	前 予 算	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 説明資料 頁 (要求要旨) 女性の職場進出の拡大、少子化の進展等を背景に、事業所における母性健康管理の措置の重要性が増している。これらの措置が職場において有効に運用されるためには、働く女性の母性健康管理について労使等の一層の理解が必要であり、そのためには、労使から母性健康管理について相談を受け、また、事業所内においてこれを推進するにあたっての実務を担当する産業医等産業保健スタッフが母性健康管理についての十分な知識を有することが不可欠である。 このため、産業医等産業保健スタッフの母性健康管理に関する資質の向上を図ることを目的とした必要な知識を付与する母性健康管理研修事業を実施し、母性健康管理対策の推進に資することとする。 1. 産業医等に対する母性健康管理研修事業 0(12,183) 対象者 産業医、保健師及び看護師 実施回数 年47回 2. 消費税 0(609) 母性健康管理推進支援事業 35,598(0) (要求要旨) 女性の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加するとともに、少子化が一層進行する中で、男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要な課題となっている。しかし、多くの女性が継続就業を阻む課題として妊娠中に現在の仕事を続けることが困難であることを挙げるなど、未だ母性健康管理における問題点は多い。 このため、女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主等に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。 これらの取組に当たっては、母性への影響が大きいと思われる作業に従事している労働者グループを選定する等、働いている現場に即したより具体的な情報の提供に重点を置いた効果的な周知広報を進める。 1. 専門委員会の開催及び調査の実施 5,364(0) 委員数 10名(産業医、産婦人科医、保健師、看護師、労使代表者、対象業種関係者) 開催数 年5回 内 容 母性健康管理に関する調査研究の実施 検討結果報告書の作成 2. 働く女性の妊娠・出産に関する周知啓発 16,613(0) 1の検討結果を踏まえた周知・啓発資料の作成、配布 3. 母性健康管理サイトの管理・運営 11,926(0) 取組の好事例の掲載等コンテンツの充実 メール相談の実施 4. 消費税 1,695(0) 計 35,598(41,770) 1 8 年 度 1 9 年 度 2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度 予 算 額 9,641,136 (57,394) (57,945) (54,953) (43,819) 57,394 57,945 54,953 43,819
070	労働災害防止対策強化推進委託費				
007	職業能力開発局分				
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	40,269	37,881	2,388	

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
072	小規模事業場産業保健活動支援促進事業のための経費				18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 (職業能力開発局外国人研修推進室) 37,881(40,269) (要求要旨) 近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、実習実施機関及び監理団体に対する安全衛生・健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 221,992 144,123 (131,013) (126,520) (74,224) 決 算 額 210,163 144,123 131,013 126,520 74,224
06081- 405-16-2091	小規模事業場産業保健活動支援促進事業費等補助金	27,735	11,180	16,555	1 小規模事業場の産業保健活動支援促進事業 (要 求 要 旨) 高齢化の進展等により、脳・心臓疾患につながる所見を有する労働者が増加しており、これらの疾患は職場での労働態様や健康管理如何によっては著しく悪化し、過労死等につながる危険性もあることから大きな社会問題となっている。 これらの状況に的確に対応し、労働者の健康確保を図るためには、産業医による適切な産業保健サービスが提供されることが重要である。このため、産業医の選任義務のない小規模事業場集団が自主的産業保健活動を実施するために、医師又は医療機関と契約を結び産業保健サービスの提供を受けることを奨励するために、その費用の一部を助成する。 ・小規模事業場産業医活用促進事業(経過措置) 520(1,290)回 @21,500 11,180(27,735) 2 前年度限りの経費(自発的健康診断受診支援事業) 0(2,226)人 @6,300 0(14,024)
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費				18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 263,859 188,856 (99,926) (228,017) (94,893) 決 算 額 263,859 188,856 99,926 228,017 94,893 (要求要旨) 平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。
06081- 405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	184,756	206,024	21,268	補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構 1 . 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 184,756 (94,893) (1)貸倒引当金 165,891 (77,791) . 23年度償却予定額 165,891千円 (2)資金不足対応経費(銀行借入利息) 18,865 (52,516) (3)前年度限りの経費(財投との利差補給) 0 (35,414)
080	労働災害防止対策費補助金経費				
06081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	1,843,709	1,516,444	327,265	(政 G) (が P00)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1 労働災害防止対策費 1,516,444(1,843,709)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 2,643,318 2,531,970 (2,490,615) (2,047,329)</p> <p>決 算 額 2,534,197 2,375,768 2,366,266 2,569,318</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令: 労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)</p> <p>1,516,444 (1,843,709)</p> <p>1. 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 804,155 (932,272)</p> <p>2. 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 682,190 (871,304)</p> <p>3. 船員災害防止協会 補助率3/4相当 30,099 (40,133)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 7,003,706 6,310,984 (6,058,235) (6,081,847) (5,316,934)</p> <p>決 算 額 6,801,924 6,302,056 6,017,745</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。</p>
085	産業医学振興経費					
06081-715-16-5570	産業医学助成費補助金	5,453,181	5,023,020		430,161	<p>(内訳「補助金」明細書)</p> <p>5,023,020(5,453,181)</p> <p>1 財団法人産業医学振興財団運営費 2,050,560(2,171,480)</p> <p>(1) 一般運営費 362,092(394,712)</p> <p>(2) 産業医科大学修学資金 1,688,468(1,776,768)</p> <p>2 学校法人産業医科大学助成費 2,972,460(3,281,701)</p>
088	安全衛生施設整備費	345,713	273,552		72,161	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 180,111 (179,668) (312,151) (355,916) (302,294)</p> <p>決 算 額 180,111 179,668 312,151 355,916 302,294</p> <p>311,635 (302,294)</p> <p>1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備 21,619 (276,330)</p> <p>[説明資料 頁]</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>化学物質に起因する職業病の予防には、化学物質の有害性を事前に把握し、それに対応した対策を講じることが必要であり、この長期吸入実験等ができる施設を設置し、有害性調査制度の確立を図るものである。</p>

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(工事内容) (1) 機器の改造、建物附帯設備改修 2 安全衛生総合会館施設等土地借料 71,933(69,383) (要 求 要 旨) 平成7年度から5か年計画で労働安全衛生を総合的に推進するための施設として「安全衛生総合会館」(以下「会館」という。)を建設したところである。 会館は、港区芝に旧産業安全研究所が所管する土地に労働保険特別会計で建設したところであるが、当該土地は一般会計所屬の土地であるため、労働保険特別会計の国有資産である会館に係る土地借料を労働保険特別会計から一般会計に繰り入れる必要等がある。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	1,176	858		318	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 858(1,176)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	1,046	763		283	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 763(1,046)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	69,383	71,933		2,550	1 安全衛生総合会館等土地借料 32,307(35,305) 2 産業安全会館土地借料 39,626(34,078) 〔「(中事項)労働安全衛生事務費」より組替 (前年度予算額 34,078千円)〕
						計 71,933(69,383)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	274,108	199,998		74,110	1 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 199,998(274,108)
090	労働基準行政情報システム管理運営費	2,851,099	0		2,851,099	(要求要旨) 労働基準行政情報システムの運用等に必要経費である。 〔(項)業務取扱費へ組替〕
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	1,525,361	0		1,525,361	1 前年度限りの経費(通信運搬費) (1) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(438,191) 2 前年度限りの経費(借料及び損料) (1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(12,762) 3 前年度限りの経費(雑役務費) 0(1,074,408) (1) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(516,200) (2) 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(528,990) (3) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(29,218) 計 0(1,525,361)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,325,738	0		1,325,738	1 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(1,325,738)
093	職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進(新規)	0	10,325		10,325	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	10,243		10,243	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	82	82	<p>1. 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)謝金 960日 @10,670 10,243(0) [大局8局×10日×12月=960日] (労働局)</p>
096	女性就業支援全国展開事業	95,264	83,152	12,112	<p>1. 雇用均等指導員(セクハラ担当)(仮称)活動旅費 24日 @3,430 82(0) [大局8局×1日×12月×0.25(要旅費率)=24日] (雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (要求要旨) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) 1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の展示・保管・開示 2. 委託先 民間団体等</p>
	06081- 129-06-0110 諸謝金	24	24	0	<p>(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席謝金 1時間 3人 @8,100 24(24)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	10	10	0	<p>(本省) 1. 委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1) 出席旅費 3人 @3,430 10(10)</p>
	06081- 123-09-1010 庁費	28,072	18,036	10,036	<p>(本省) 施設運営経費 40,079(62,382) 雑役務費(労災勘定負担45%・雇用勘定負担55%) 40,079(62,382) 1 定期点検保守 26,665(42,121) (1) 日常運転保守料 24,486(39,942) (2) 管理システム保守料 179(179) (3) 空調冷暖房保守料 320(320) (4) リフト保守料 105(105)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575(1,575) 2 庁舎清掃費 7,946(11,340) 3 害虫駆除費 479(479) 4 ごみ処理費 420(420) 5 警備委託費 4,107(7,560) 6 植栽管理 462(462) 労災勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.45 = 18,036(28,072)千円 雇用勘定負担分 40,079(62,382)千円×0.55 = 22,043(34,310)千円
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	19,561	17,950	1,611	(31,274) 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 28,698 円 イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 28,698 円 = 17,950,025 円 (31,274) (19,561,261) 口 雇用勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 28,698 円 = 17,950,025 円 (31,274) (19,561,261) 八 計(イ+口) (19,561) (19,561) (39,122) 17,950 千円 + 17,950 千円 = 35,900 千円
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	47,597	47,132	465	(本省) 1 . 女性就業全国展開支援事業委託費 47,132(47,597) [説明資料 頁]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
098	短時間労働者安全衛生対策推進費	296,629		266,697		29,932	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (332,736) (368,063) (389,607) (341,030) 5,132 332,736 368,063 389,607 341,030 (雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課)
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費	4,472		63,221		58,749	(要求要旨) 短時間労働者に対する健康診断等について認識を深め、短時間労働者の健康管理を促進するために、啓発指導を行う。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	0		40,973		40,973	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)謝金 3,840人日 @10,670 40,973(0) [月20 × 12月 × 16名 = 3,840人日]
06081-122-08-6010	委員等旅費	0		3,209		3,209	(労働局) 3,209(0) 1. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)活動旅費 3,840人日 @3,430 0.2 2,634(0) 2. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)研修会出席旅費 15人 @38,300 575(0) [16人 - 1人 = 15人]
06081-123-09-1010	庁 費	4,472		19,039		14,567	(本省) 8,007(4,472) 1. 印刷製本費 7,040(3,525) (1) 短時間労働者健康管理啓発手引き (80,000) (41.97) 160,000部 @41.58 1.05 6,985(3,525) (2) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)研修資料 20部 @849 1.05 18(0) [16人 × 1部 + 本省1部 + 予備3部 = 20部] (3) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)指導手引き 20部 @1,745 1.05 37(0) [16人 × 1部 + 本省1部 + 予備3部 = 20部] 2. 通信運搬費 967(947) (1) 短時間労働者健康管理啓発手引き 370箱 @2,560 947(947) (2) 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)資料一式 16局 @1,240 20(0) (労働局) 11,032(0) 1. 備品費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						非常勤職員事務用品 16人 @275,000 1.05 4,620(0) [机@45,000 椅子@30,000 パソコン@200,000]
						2. 雇用均等指導員(均衡担当)(仮称)保険料 6,293(0)
						(1) 健康保険料 3,840人日 @10,670 47.5/1000 1,947(0)
						(2) 介護保険料 3,840人日 @10,670 7.55/1000 310(0)
						(3) 厚生年金保険料 3,400(0)
						24年3月(24年4月納入分)
						3,840人日 @10,670 82.06/1000 6/12 1,682(0)
						24年9月(24年10月納入分)
						3,840人日 @10,670 83.83/1000 6/12 1,718(0)
						(4) 労働保険料 3,840人日 @10,670 15.5/1000 636(0)
						3. 職員厚生経費
						一般健康診断経費 16人 @3,880 1.05 65(0)
						4. 児童手当拠出金 3,840人日 @10,670 1.3/1000 54(0)
						計 19,039(4,472)
010	短時間労働者均衡待遇推進事業費	292,157	203,476		88,681	
06081-129-06-0110	諸謝金	9,000	18,000		9,000	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 雇用均等相談員 (1,200) 2,400人 @7,500 18,000(9,000) [20日×12(6)月×10人]
06081-509-06-6317	短時間労働者等均衡待遇推進給付金	89,300	172,700		83,400	均衡待遇・正社員化推進奨励金 健康診断制度 172,700(89,300)
						(1) 中小企業 (218) 422企業 400千円 168,800(87,200)
						(2) 大企業 (7) 13企業 300千円 3,900(2,100)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,128	2,096		968	(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 2,096(1,128)
						1. 事業主向け説明会出席旅費 47人 @3,430 161(161) [47局×1人×年1回=47人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,001	791			210	2. 事業主指導旅費 (282) 564人 @3,430 [47局×月1回×12(6)月=564(282)人] 1,935(967)
							(労働局)
							均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 791(1,001)
							1. 事業主向け説明会出席旅 10人 @3,430 34(34) 費 [10局×1人×年1回=10人]
							2. 事業主指導旅費 (282) 120人 @3,430 412(967) [10(47)局×月1回×12(6)月=120人]
							3. 雇用均等相談員会議出席旅費 9人 @38,300 345(0) [9局×1人×年1回=9人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	10,580	9,555			1,025	(本省)
							均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 4,071(3,655)
							1 印刷製本費 2,967(2,903)
							(1) 支給申請手引き (36.90) 47,000部 @36.65 1.05 1,809(1,821) [47局×1,000部=47,000部]
							(2) 支給案内 (14.56) 47,000部 @14.51 1.05 716(719) [47局×1000部=47,000部]
							(3) 支給申請書 (470) 940部 @140 1.05 138(69) [47局×20(10)部=940(470)部]
							(4) 支給決定通知書 (470) 940部 @90 1.05 89(44) [47局×20(10)部=940(470)部]
							(5) 奨励金業務手引き (141) 121部 @1,690 1.05 215(250)
							2 通信運搬費
							印刷物発送料 47局 @2,626 123(123)
							3 雑役務費
							文書保管料 981(629)
							(1) 入庫手数料 1,468箱 @200 1.05 0.2 62(62)
							(2) 保管料 (6) 1,468箱 (@170 + @20) 12ヵ月 1.05 0.2 703(351)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 入出庫料 734箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 0.2 216(216)
							(労働局) 均衡待遇・正社員化推進奨励金支給事務費 5,484(6,925)
							1 備品費
							非常勤職員事務用品 (10) [机@45,000 椅子 @30,000 パソコン @200,000] 0人 @275,000 1.05 0(2,888)
							2 印刷製本費
							事業主向け説明会案内 (34.81) 47,000枚 @34.64 1.05 1,709(1,718) [47局×1,000枚=47,000枚]
							3 通信運搬費 420(399)
							(1) 事業主向け説明会案内
							4,700枚 @80 376(376) [47局×年1回×100枚=4,700枚]
							(2) 支給決定通知書送料 (248) 479件 @80 38(20) [435(225)件(支給見込み)×1.1=479(248)件]
							(3) 支給申請書類不備等による返戻送料
							(25) 48件 @120 6(3) [479(248)件×0.1=48(25)件]
							4 借料及び損料
							事業主向け説明会会場借料
							(@9,000) 24回 @10,000 1.05 252(227) [47局×年1回×0.5=24回]
							5 賃金
							事業主向け説明会開催準備
							(5,710) 47回 @5,840 274(268)
							6 雇用均等相談員保険料 2,764(1,375)
							(1,200) (1) 健康保険料 2,400人日 @7,500 47.5/1,000 855(428)
							(1,200) (2) 介護保険料 2,400人日 @7,500 7.55/1000 136(68)
							(3) 厚生年金保険料 1,494(739) [2,400(1,200)人日 @7,500 82.06(80.29)/1000 1/2 + 2,400(1,200)人日 @7,500 83.83(82.06)/1000 1/2]

要求番号	事項	前年度 算額	24年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(4) 労働保険料 (1,200) 2,400人日 @7,500 15.5/1000 279(140)
					7 児童手当拠出金 (1,200) 2,400人日 @7,500 1.3/1000 24(12)
					8 職員厚生経費
					一般定期健康診断費 10人 (3,612) @3,880 1.05 41(38)
					計 9,555(10,580)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	167	334	167	(労働局)
					1. 助成金業務スペース借上料
					(6/12) @3,096,150 3か所 0.2 12/12 0.18 334(167)
06081- 405-16-8690	短時間労働者雇用管理改善等事業交付金	180,981	0	180,981	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					予 算 額 (324,117) (357,751) (379,522) (335,627) 0 324,117 357,751 379,522 335,627
					説明資料 頁
					(計画の概要)
					事業主が、短時間労働者の健康管理に関する措置を実施する際の支援として助成措置を講ずることにより、短時間労働者と正社員との均衡待遇の実現を図るため、短時間労働者援助センターに指定した財団法人21世紀職業財団において、短時間労働者均衡待遇推進事業を実施する。(前年度限りの経費)
					交付先 財団法人21世紀職業財団
100	就労条件総合調査費	31,224	30,444	780	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					予 算 額 (24,808) (33,125) (34,899) (25,767) 34,078 24,808 33,125 34,899 25,767
					(統計情報部 賃金福祉統計課)
					(要求要旨) 説明資料 頁
					主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。【国庫債務負担行為歳出化分】
					1. 調査対象 15大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)) 規模 常用労働者数30人以上規模の民間企業 企業数 6,200社
						2. 調査時期 平成25年1月
						3. 調査方法 郵送調査もしくは調査員調査
						4. 調査機関 厚生労働本省 - 民間委託業者 - 調査対象企業
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	241	241		0	(本省)
						1. 評価委員 4人 3回 @20,100 241(241)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	29	29		0	(本省)
						1. 評価委員 4人 3回 @3,430 0.7 29(29)
	06081- 123-09-1010 庁 費	30,954	30,174		780	消耗品費 (本省) 276(276)
						1. 磁気テープ 34本 @4,800 1.05 171(171)
						2. プリンタ用紙 20箱 @5,000 1.05 105(105)
						印刷製本費 (本省) 1,466(1,466)
						1. 調査礼状 4,960枚 @4.84 1.05 25(25)
						2. 報告書 1,441(1,441)
						(1) 結果概況 5,010部 @82 1.05 431(431)
						(2) 結果報告書 469部 @2,050 1.05 1,010(1,010)
						通信運搬費 (本省) 1,627(1,627)
						1. 概況発送費(本省 企業) 4,960部 @240 1,190(1,190)
						2. 調査礼状発送費 4,960通 @50 248(248)
						3. 報告書発送費 419個 @450 189(189)
						借料及び損料 (本省)
						1. 評価委員会 3回 @33,495 100(100)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						会議費 (本省) 1. 評価委員会 3回 10人 @120 1.05 4(5) 雑役務費 (民間委託)(国庫債務負担行為歳出化分) 26,701(27,480) 計 30,174(30,954)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
101	雇用均等行政情報化推進 経費					<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 62,502 65,015 (97,304) (122,623) (72,532) (97,304) (122,623) (72,532)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うこと及び施行業務に係る電子決裁を進めることにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)</p>
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	59,195	57,779		1,416	<p>(本省) 40,455(46,420)</p> <p>1. 借料及び損料</p> <p>グループウェア機能の使用</p> <p>労働局総務情報システム利用料</p> <p>(18,974,400) @1,104,700 1.05 1/2 (雇用負担) 580(9,962)</p> <p>2. 雑役務費 39,875(36,458)</p> <p>(1) システム開発等経費</p> <p>事業場基本情報管理システム定常改修費 1,474(1,474)</p> <p>(10,498 千円 + 9,153千円) 100/105 0.15 1.05 1/2 (雇用負担)</p> <p>(2) 事業場台帳管理機能の改修 26,100(11,865)</p> <p>業務報告様式の変更及び次世代法への対応 26,100(0)</p> <p>前年度限りの経費(セキュリティ強化への対応) 0(11,865)</p> <p>(3) 端末・回線整備</p> <p>統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画2年次)</p> <p>(26,563,000) @5,958,000 1年 1.05 1/2 (雇用負担) 3,128(13,946)</p> <p>(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料 (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@3,072,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 1,613(1,613)</p> <p>(5) 事業場台帳管理機能の運用保守 (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>@14,400,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 7,560(7,560)</p> <p>(労働局) 17,324(12,775)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>端末装置にかかる消耗品費</p> <p>プリンタ用カートリッジ 2,961(2,961)</p> <p>3 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担)</p> <p>2. 雑役務費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						端末装置等の整備(局用) 14,363(9,814) (1) 端末用装置移設等に係る工事費用 @1,200,000 1.05 1/2(雇用負担) 630(630) (2) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 端末等運用経費 (17,492,400) @26,158,000 1.05 1/2(雇用負担) 13,733(9,184) 計 57,779(59,195)
2	010 独立行政法人労働安全衛 生総合研究所運営費 01-06 独立行政法人労働安全衛 生総合研究所運営費交付 金に必要な経費 06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合 研究所社会復帰 促進等事業勘定 運営費交付金	1,560,323	1,537,996		22,327	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,679,416 1,694,025 (1,696,722) (1,736,995) (1,471,599) 決 算 額 1,679,416 1,694,025 1,696,722 1,736,995 1,471,599
						(要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁) (中期目標の期間) 平成23年度~平成27年度(5年間) (中期目標の概要) 研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく。 (中期計画の予算) (単位:百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 7,780 施設整備費補助金 1,035 受託収入 0 その他収入 2 計 8,818 支 出 人件費 3,531

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						一般管理費		9 5 4			
						業務経費		3, 2 9 8			
						施設費		1, 0 3 5			
						受託経費		0			
						計		8, 8 1 8			
						(注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。					
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費										
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費										
	06081- 305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	210,868	56,076		154,792	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	419,843	396,000	(250,620) (248,476) (230,868)		
						決 算 額	397,763	396,000	250,620	248,476	230,868
						(要 求 要 旨)					
						独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。					
						1	液体攪拌帯電実験室改修		40,326(29,400)	
						2	中央監視装置改修(新規)		15,750(0)	
						3	前年度限りの経費		0(181,468)	
							(1)建物外壁補修・防水工事		0(111,538)	
							(2)吸水式冷温水機の更新		0(19,950)	
							(3)車両系機械災害防止研究施設改修		0(49,980)	
						(説明資料 頁)					
	012 保 険 給 付 費					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	798,852,603	798,987,808	(797,242,924) (798,703,386) (796,954,268)		
						決 算 額	780,587,908	776,128,449	770,673,343	749,647,694	744,457,177
4	01-06 保険給付に必要な経費	793,061,020	783,222,358		9,838,662	(計画の大意) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。					
						(説明資料 頁)					
	001 業務災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	690,496,700	683,031,889		7,464,811						
	006 通勤災害に要する経費										
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	94,093,361	91,809,784		2,283,577						
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	915,759	914,897		862	1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。 (1) 給付対象者・労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。 (2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C (ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費					
	06081- 509-21-6110 保 険 給 付 費	7,555,200	7,465,788		89,412	1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。
5	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入					
	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 (11,039,922) 予 算 額 1,942,638 11,039,922 決 算 額 1,942,638 10,990,018
	06081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	10,542,385	10,272,903		269,482	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)
6	014 職務上年金給付費等交付金					
	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					2 1 年度 2 2 年度 (7,799,329) 予 算 額 1,304,294 7,799,329 決 算 額 1,304,294 7,799,329
	06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	8,244,969	7,209,969		1,035,000	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)
	015 社会復帰促進等事業費					2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 167,508,318 172,596,806 162,349,176 決 算 額 158,696,233 161,224,702 148,691,120

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
7	01-06 被災労働者等の社会復帰 促進・援護等に必要経 費	156,608,072	160,224,347		3,616,275	
	001 社会復帰促進等事業に関 する検討会等経費	4,742	6,690		1,948	<p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 10,458 10,458 (3,799) (2,973) (4,873)</p> <p>(3,799) (2,973) (4,873)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>会議の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 : 社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の 状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 : 近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護 を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門家 による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年3回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年2回</p> <p>3. 企画書評価委員会 : 企画競争により事業委託先を選定する際に、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を 委員として構成する企画書評価委員会を開催し、適正な評価及び委託先選定を行う。 ・委員数 各会3名 ・開催回数 6(7)回</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	834	810		24	<p>1 社会復帰促進等事業に関する検討会</p> <p>出席謝金 22人 @8,100 178(178)</p> <p>[委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人]</p> <p>2 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 486(486)</p> <p>(1) 専門家会議出席謝金 36人 @8,100 292(292)</p> <p>[(委員 15人) * 年3回 * 0.8(出席率) = 36人]</p> <p>(2) 分科会出席謝金 24人 @8,100 194(194)</p> <p>[委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 24人]</p> <p>3 企画書評価委員会</p> <p>出席謝金 3人 @8,100 (7) 6事業 146(170)</p> <p>計 810(834)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	0	1,972		1,972	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-6010	委員等旅費	633	633			0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 39箇所 年2回 0.8(要旅費率) @31,600 1,972(0) 1 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 4人 @39,500 158(158) 〔委員8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人〕 2 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 475(475) (1) 専門家会議出席旅費 7人 @39,500 277(277) 〔委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 7人〕 (2) 分科会出席旅費 5人 @39,500 198(198) 〔委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) * 0.2(要旅費率) = 5人〕
06081- 123-09-1010	庁費	3,275	3,275			0	1 消耗品費 2,140(2,140) (1) コピー用紙 1,973(1,973) ア A 4 2,400箱 @760 1.05 1,915(1,915) イ A 3 50箱 @1,100 1.05 58(58) (2) ステープラー針 50箱 @3,180 1.05 167(167) 2 印刷製本費 503(503) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 241(241) ア 検討会資料 54部 @1,797 1.05 102(102) 〔(委員8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部〕 イ 報告書 38部 @3,472 1.05 139(139) (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 262(262) ア 専門家会議資料 75部 @882 1.05 69(69) 〔(委員15人 + 本省10人) * 年3回 = 75部〕 イ 分科会資料 60部 @882 1.05 56(56) 〔(委員5人 + 本省5人) * 年2回 * 3分科会 = 60部〕 ウ 報告書 75部 @1,745 1.05 137(137) 〔専門家会議45部 + 分科会10部 * 3分科会 = 75部〕 3 会議費 27(27)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 52人 @150 1.05 8(8) 〔 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人 〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 19(19) ア 専門家会議旅費 66人 @150 1.05 10(10) 〔 委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人 〕 イ 分科会旅費 54人 @150 1.05 9(9) 〔 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人 〕 4 雑役務費 605(605) (1) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151(151) 〔 年3回 * 2 時間 = 6 時間 〕 (2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454(454) 〔 {年3回+ {年2回 * 3分科会}} * 2時間 = 18時間 〕 計 3,275(3,275)
006	外科後処置費	52,461	36,137	16,324	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 51,284 37,707 (27,121) (25,669) (48,625) 27,121 25,669 48,625
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等旅費	2,198	1,042	1,156	1 外科後処置に要する旅費(運賃及び日当) (38) (57,830) 10人 @104,178 1,042(2,198)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	50,263	35,095	15,168	1 24年度見込み額 35,095(50,263)
007	義肢等補装具支給経費	2,688,335	2,573,418	114,917	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 2,138,562 2,467,546 (2,675,823) (2,901,744) (3,005,585) 2,675,823 2,901,744 3,005,585
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,680,159	2,565,596	114,563	(計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁) 1 24年度見込み額 2,565,596(2,680,159)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	2,898	2,593		305	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) (98) (29,571) 72人 @36,010 2,593(2,898)
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,278	5,229		49	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (51,72) 96,550部 @51.23 1.05 5,194(5,243) 2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @740 35(35) 計 5,229(5,278)
009	特殊疾病アフターケア実 施費	3,449,226	3,352,076		97,150	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,480,642 3,397,736 (3,324,684) (3,673,526) (3,411,822) 3,324,684 3,673,526 3,411,822 (計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等 旅費	60,099	64,128		4,029	1 アフターケアの通院費 9,267人 @6,920 64,128(60,099)
	06081- 123-09-1010 庁 費	31,456	31,481		25	1 消耗品費 (1) 容器付洗腸剤 159,135個 @110 1.05 18,380(18,297) (10,561) (158,415) [10,609人 * 0.25(支給率) * 年60回 = 159,135] (2) 健康管理手帳用カバー (15,286) 15,268個 @180 1.05 2,886(2,889) 2 印刷製本費 (1) 健康管理手帳 (15,286) 15,268冊 @290 1.05 4,649(4,655) (2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (15,286) 15,268枚 @21 1.05 337(337) [既定分] せき髄損傷10,609(10,561)人 頭頸部外傷症候群等 846(749)人 尿路系障害450(490)人 慢性肝炎347(406)人 白内障等の眼疾患4,252(4,218)人 振動障害2,060(2,032)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折1,831(1,990)人 人工関節・人工骨頭置換5,458(5,099)人 慢性化膿性骨髄炎538(629)人 虚血性心疾患等133(106)人 尿路系腫瘍21(28)人 脳の器質性障害8,558(8,657)人 外傷による末梢神経損傷1,807(1,864)人 熱傷422(469)人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>サリン中毒17(24)人 精神障害165(188)人 循環器障害132(137)人 呼吸機能障害114(136)人 消化器障害147(194)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒39(52)人</p> <p>・3年間有効 [+ + + ~ + ~ =22,230人 / 3] ... 7,410(7,458)冊 ・2年間有効 [+ + + =15,716人 / 2 7,858(7,828)冊 計 15,268(15,286)冊</p> <p>(3) アフターケアパンフレット作成費</p> <p>96,550部 (51.72) @51.23 1.05 5,194(5,243)</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35)</p> <p>計 31,481(31,456)</p> <p>1 24年度見込み額 (説明資料 頁)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 552,926 502,603 (506,974) (586,286) (396,823) 506,974 586,286 396,823</p> <p>(計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。</p> <p>・振動障害者等社会復帰特別援護経費</p> <p>振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順心への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。</p> <p>1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金</p> <p>1. 振動障害者社会復帰援護金 425,716(428,863) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁)</p> <p>症状固定者(65歳以上)</p> <p>(348) (10,003) 309人 120日 @10,235 379,514(417,725)</p>
06081-125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,357,671	3,256,467		101,204	
016	社会復帰特別対策援護経 費	443,305	440,155		3,150	
06081-509-06-6310	労災援護給付金	442,813	439,666		3,147	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						症状固定者(65歳未満) (5) 23人 200日 (11,138) @10,044 46,202(11,138) 2. 振動障害者等雇用援護金 7,450(7,450) 振動障害が軽快した者及び治ゆした者(治ゆ後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入 れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付 を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業 主に対する援護金等。 (1) 振動障害者等援護金 5,400(5,400) <振動障害> 4,320(4,320) 振動障害症状軽快者分 2,160(2,160) (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) 症状固定者分 2,160(2,160) (イ) 大企業 1人 12月 @80,000 960(960) (ロ) 中小企業 1人 12月 @100,000 1,200(1,200) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1,080(1,080) (イ) 大企業 1人 6月 @80,000 480(480) (ロ) 中小企業 1人 6月 @100,000 600(600) (2) 振動障害者等訓練・講習経費 250(250) <振動障害> 1人 @100,000 100(100) <頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛> 1人 6月 @25,000 150(150) (3) 振動障害者指導員経費 1人 12月 @150,000 1,800(1,800) 3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500(6,500) 振動障害者が治ゆした者(治ゆ後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用 を援助するための奨励金。 イ. 3~5人 1件 @2,500,000 ロ. 6~7人 1件 @4,000,000 計 439,666(442,813)
	06081- 123-09-1010 庁 費	492	489		3	1 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 社会復帰特別援護パンフレット (39.46) 11,030枚 @39.20 1.05 454(457) 労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 545所 * 10部 = 5,450 部 計 11,030 部 2 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35(35) 計 489(492)
018	障害者職業能力開発校経費					
004	障害者職業能力開発校施設整備費	238,229	218,631		19,598	(青 H00) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (359,910) (336,041) (323,685) (304,704) (243,763) 367,008 336,041 323,685 304,704 243,763
						(計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	984	864		120	(本省) 1 工事付帯事務費 (1) 調査、特別修繕 (187,846) 164,793千円 0.005823 0.9 864(984)
06081- 123-09-1010	庁 費	35,972	37,584		1,612	(本省) 1 科目再編 東京 (17,351) 15,071千円 1校 0.7 10,550(12,146) 2 訓練用機器整備 ア 吉備障害者職業能力開発校 機器更新 7,576千円 0.7 5,303(0) イ 中央障害者職業能力開発校 機器更新 (8,610) 4,730千円 0.7 3,311(6,027) ウ 中央障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(2,917) エ 石川障害者職業能力開発校 機器更新(前年度限りの経費) 0(14,882) オ 北海道障害者職業能力開発校 機器更新 6,329千円 0.7 4,430(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							力 宮城 障害者職業能力開発校 機器更新 4,059千円 0.7 2,841(0)
							キ 大阪 障害者職業能力開発校 機器更新 8,384千円 0.7 5,869(0)
							ク 鹿児島障害者職業能力開発校 機器更新 7,543千円 0.7 5,280(0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	938		823		115	(本省)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	12,489		14,567		2,078	(本省)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	187,846		164,793		23,053	(本省)
021	CO中毒患者に係る特別 対策事業経費						1 特別修繕費 (187,846,000) 164,793,000 (7) (8校修繕等)
							18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 299,210 298,823 (298,328) (404,629) (421,200) 298,328 404,629 421,200
							(計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、CO 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、CO中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。
							委託先：財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院
							[説明資料 頁]
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	441,417		441,990		573	1 CO中毒患者に係る特別対策事業経費 420,943(420,397) 2 消費税相当額 21,047(21,020) 計 441,990(441,417)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	11,778		10,680		1,098	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
							予 算 額 14,672 15,344 (13,954) (12,990) (12,173) 13,954 12,990 12,173
							(計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ず るために必要な経費である。
							常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,530(104,730) 最低保障月額 56,720(56,790) 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,400(78,550) 最低保障月額 42,540(42,590) 常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者 上限月額 52,270(52,370) 最低保障月額 28,360(28,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8110	介護料支給費	11,714	10,619		1,095	1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁) (1) 常時監視及び介助を要する者 (2) (654,695)(1.027)(1.027) 1人 @681,620 1.185 1.185 957(1,381) (2) 常時監視を要し、随時介助を要する者 (512,400)(1.002)(1.002) 6人 @461,502 0.951 0.951 2,504(3,087) (3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 (22) (328,699)(1.001)(1.001) 21人 @340,870 1.000 1.000 7,158(7,246)
06081- 123-09-1010	庁 費	64	61		3	1 印刷製本費 12(12) (1) 介護料支給申請書 (396) 370枚 @9.74 1.05 4(4) [CO中毒 336人 * 1.1 = 370 枚] (2) 支給決定通知書 (396) 370枚 @9.74 1.05 4(4) (3) 送金通知書 4(4) (396) 370枚 @9.90 1.05 2 通信運搬費 49(52) (1) 支給決定通知書 (396) 370枚 @80 30(32) (2) 送金通知書 (396) 370枚 @50 19(20) 計 61(64)
028	労災就労保育援護経費	73,726	66,454		7,272	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 76,221 77,527 (76,503) (83,042) (78,037) 76,503 83,042 78,037 (計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁) 支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	73,176	65,940		7,236	1 労災就労保育援護費 延べ人数 5,495人 @12,000 65,940(73,176) (6,098)
06081- 122-08-2010	職員旅費	147	133		14	1 支給調査旅費 (92) 83人 @1,602 133(147) (462) [支給対象者417人 * 0.2(調査率) = 83人] (92)
06081- 123-09-1010	庁費	403	381		22	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) 12,870部 @12.09 1.05 163(163) [325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部]
						2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書の印刷 (3,773) 3,476部 @4.13 1.05 15(16) ・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部 ・送金通知書 417(462)人 * 0.14 (郵便局) * 6回 * 1.1 = 385(427)部 ・振込通知書 417(462)人 * 0.86 (銀行) * 6回 * 1.1 = 2,367(2,622)部 計 3,476(3,773)部
						3 通信運搬費 (1) 送金通知書等送送料 (2,805) 2,535通 @80 203(224) ・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33(33)通 ・送金通知書 417(462)人 * 6回 * 0.14 (郵便局) = 350(388)通 ・振込通知書 417(462)人 * 6回 * 0.86 (銀行) = 2,152(2,384)通 計 2,535(2,805)通
029	労災就学援護経費	2,826,014	2,896,918		70,904	計 381(403) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 2,747,233 2,703,651 (2,682,449) (2,687,776) (2,810,934) 2,682,449 2,687,776 2,810,934
						(計画の概要) 国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
						支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就学援護費の月額単価 小学生12,000円 中学生16,000円 高校等18,000円 大学等39,000円 通信制大学30,000円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-8210	労災就学等援護費	2,819,359	2,890,178			70,819	<p>1 小学生 延べ人数 (40,418) 40,691人 @12,000 488,292(485,016)</p> <p>2 中学生 延べ人数 (33,013) 31,679人 @16,000 506,864(528,208)</p> <p>3 高校等 延べ人数 (39,890) 40,348人 @18,000 726,264(718,020)</p> <p>4 大学等 延べ人数 (27,535) 29,582人 @39,000 1,153,698(1,073,865)</p> <p>5 通信制大学 延べ人数 (475) 502人 @30,000 15,060(14,250)</p> <p>計 2,890,178(2,819,359)</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,028	1,043			15	<p>1 就学援護費支給調査旅費 (642) 651人 @1,602 1,043(1,028)</p> <p>(10,707) 〔支給対象者10,845人 * 0.3(変更率) * 0.2(調査率) = (642) 651人〕</p>
06081- 123-09-1010	庁費	5,627	5,697			70	<p>1 消耗品費</p> <p>(1) 3 P (年金給付支払明細)</p> <p>12,870部 @12.09 1.05 163(163)</p> <p>〔325署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,870部〕</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 援護支給申請書等の印刷 (72,217) 73,128部 @4.13 1.05 317(313)</p> <p>・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.1 = 1,551部 ・送金通知書 10,845(10,707)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 10,021(9,893)部 ・振込通知書 10,845(10,707)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 61,556(60,773)部</p> <p>計 73,128(72,217)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 送金通知書等発送料 (64,383) 65,211枚 @80 5,217(5,151)</p> <p>・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141(141)通 ・送金通知書 10,845(10,707)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 9,110(8,994)通 ・振込通知書 10,845(10,707)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 55,960(55,248)通</p> <p>計 65,211(64,383)通</p> <p>計 5,697(5,627)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	労災保険相談員設置費	803,868		803,798		70	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 962,832 940,796 (846,649) (845,381) (852,915) (846,649) (845,381) (852,915) (852,915) (計画の概要) 社会復帰促進等に関する業務の円滑な運営に資するため、社会復帰促進等事業に関する相談業務を行う 労災保険相談員、並びに労災保険に係るコールセンター業務を行う労災保険総合相談員及び総括相談指導 員の設置のために必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	640,784		639,968		816	1 労災保険相談員 (1) 労働基準監督署担当 450,627(450,627) ア 16日勤務 288人 16日 12月 @6,630 366,612(366,612) イ 12日勤務 88人 12日 12月 @6,630 84,015(84,015) (2) 前年度限りの経費(労働局担当) 0(0) 2 コールセンター担当 189,341(190,157) (1) 総括相談指導員 (20) 2人 16日 12月 8箇所 @12,600 38,707(48,384) (2) 労災保険総合相談員 150,634(141,773) ア (北海道、東京、愛知、大阪、福岡) 11人 16日 12月 5箇所 @9,230 97,469(88,608) イ (宮城、広島、香川) 10人 16日 12月 3箇所 @9,230 53,165(53,165) 計 639,968(640,784)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,446		2,648		1,202	1 労災保険相談員活動旅費 2,648(1,446) (1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,602 0.2 1,446(1,446) (2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,394 0.5(要旅費率) 1,202(0)
06081- 123-09-1010	庁 費	134,514		134,058		456	1 備品費 (1) コールセンター用備品 (916,000) @91,600 8箇所 1.05 769(7,694) 2 消耗品費 (1) コールセンター用消耗品 @263,600 8箇所 1.05 2,214(2,214) 3 借料及び損料 (1) コールセンター機器等借料 (221,370) @243,507 8箇所 12月 1.05 24,546(22,314) 4 印刷製本費 1,569(1,819)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 前年度限りの経費(事務処理要領作成費)	0(235)
							(2) ポスター作成費 (15.64) @15.49 96,459部 1.05 (47局 * 10枚 + 321署 * 20枚 + 指定医療機関89,569カ所 = 96,459部)	1,569(1,584)
							5 通信運搬費	7,459(7,831)
							(1) 前年度限りの経費(電話回線設置費)	0(265)
							(2) 前年度限りの経費(ナビダイヤル工事料)	0(9)
							(3) 電話基本料 @5,540 5回線 8箇所 12月 1.05	2,792(2,792)
							(4) ナビダイヤル基本料 @13,250 8箇所 12月 1.05	1,336(1,336)
							(5) 通話料 @20 100回 5回線 2チャンネル 8箇所 12月 1.05	2,016(2,016)
							(6) 前年度限りの経費(インターネットプロバイダ初期費用)	0(98)
							(7) インターネット利用料 @6,927 8箇所 12月 1.05	698(698)
							(8) ポスター送料 @2,626 47局 5箱	617(617)
							6 光熱水料	7,710(7,710)
							(1) 電気料 5,001.6㎡ @1,180 1.05	6,197(6,197)
							(2) 水道料 5,001.6㎡ @189 1.05	993(993)
							(3) ガス料 5,001.6㎡ @99 1.05	520(520)
							7 保険料	82,441(80,391)
							(1) 健康保険料	26,408(26,010)
							ア 総括相談指導員 38,707千円 0.0475	1,839(2,371)
							イ 労災保険総合相談員 150,634千円 0.0475	7,155(6,566)
							ウ 労災保険相談員 366,612千円 0.0475	17,414(17,073)
							(2) 厚生年金	46,114(44,450)
							ア 総括相談指導員	3,210(4,052)
							(ア) 4月~9月 38,707千円 0.08206 6/12月	1,588(2,004)
							(イ) 10月~3月 38,707千円 0.08383 6/12月	1,622(2,048)
							イ 労災保険総合相談員	12,495(11,222)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ア) 4月～9月 150,634千円 0.08206 6/12月 6,181(5,550)
							(イ) 10月～3月 150,634千円 0.08383 6/12月 6,314(5,672)
							ウ 労災保険相談員 30,409(29,176)
							(ア) 4月～9月 366,612千円 0.08206 6/12月 15,042(14,429)
							(イ) 10月～3月 366,612千円 0.08383 6/12月 15,367(14,747)
							(3) 労働保険料 9,919(9,931)
							ア 総括相談指導員 38,707千円 0.01550 600(750)
							イ 労災保険総合相談員 150,634千円 0.01550 2,335(2,197)
							ウ 労災保険相談員(16日勤務) 366,612千円 0.01550 5,682(5,682)
							エ 労災保険相談員(12日勤務) 84,015千円 0.01550 1,302(1,302)
							8 児童手当拠出金 723(712)
							(1) 総括相談指導員 38,707千円 0.0013 50(65)
							(2) 労災保険総合相談員 150,634千円 0.0013 196(180)
							(3) 労災保険相談員 366,612千円 0.0013 477(467)
							9 職員厚生経費
							(1) 健康診断料 (456) (3,612) 477人 @3,880 1.05 1,943(1,729)
							10 雑役務費 4,684(2,100)
							(1) 前年度限りの経費(コールセンター内回線敷設工事費) 0(1,890)
							(2) ポスター原画料 @200,000 1.05 210(210)
							(3) 新聞広告料 4,474(0)
							ア 全国紙(題字下) @1,499,000 1.05 1,574(0)
							イ 全国紙(題字下) @967,000 1.05 1,015(0)
							ウ 全国紙(題字下) @1,795,000 1.05 1,885(0)
							計 134,058(134,514)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	27,124	27,124			0	1 コールセンター事務所借料

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) コールセンター事務所借料 5,001.6㎡ @5,164.85 1.05 27,124(27,124) (8箇所 * 52.1㎡ * 12月 = 5,001.6㎡) (8人 * 3.63㎡ + 2人 * 3.63㎡ * 1.8 + 10㎡(休憩室) = 52.1 ㎡)
031	特別支給金経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 124,605,891 124,179,733 (124,214,435) (121,535,379) (120,164,970) 決 算 額 120,467,338 117,518,565 114,884,840 111,760,789 107,824,215
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	117,914,640	117,487,129		427,511	(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁)
032	労災ケアサポート事業経費					1 業務災害に要する経費 104,368,257(105,188,407) 2 通勤災害に要する経費 13,118,872(12,726,233) 計 117,487,129(117,914,640) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 1,920,976 1,714,969 (1,598,304) (1,443,230) (854,127) 1,598,304 1,443,230 854,127
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	699,131	633,767		65,364	(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定 1 事業費 603,588(665,839) 2 消費税相当額 30,179(33,292) 計 633,767(699,131)
034	休業補償特別援護経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 991 620 (600) (567) (492) 600 567 492
						(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。 対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者)に限る。)のうち次に掲げるもの。 1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。) 2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けない者

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	1,917	2,149		232	[説明資料 頁] 1 2 4年度見込み額 (91) (21,069) 89人 @24,146 2,149(1,917) 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 9,000 19,000 (16,000) (12,000) (24,000) 16,000 12,000 24,000 (計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにもかかわらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。 [説明資料 頁] (対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であって、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順ずる。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であって、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	49,000	51,000		2,000	1 2 4年度見込み額 (49) 51人 @1,000,000 51,000(49,000) 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 3,303,239 3,155,503 (2,999,097) (2,683,663) (2,421,552) 2,999,097 2,683,663 2,421,552 (計画の概要) 労働災害による高齢重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
038	高齢被災労働者対策費	2,267,329	2,047,942		219,387	
001	労災特別介護施設設置費	151,442	88,747		62,695	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 93,954 132,131 (161,653) (159,129) (152,129) 161,653 159,129 152,129 高齢重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	787	275		512	1 設計監督等旅費 275(787) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 275(0) 78,693千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 0.6 (2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(787)
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	8,784	5,845		2,939	1 設計監督等庁費 236(675) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 78,693千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 0.6 236(0)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(675) 2 設計・監理料 5,609(8,109) (1) ナースコール設備及び昇降浴槽更新工事 5,609(0) (2) 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事) 0(8,109) 計 5,845(8,784) 1 ナースコール設備更新工事(第6次施設) 32,369千円 1.05 33,987(0) 2 ナースコール設備更新工事(第4次施設) 37,384千円 1.05 39,253(0) 3 昇降浴槽更新工事(第6次施設) 8,940千円 1.05 9,387(0) 4 前年度限りの経費(蓄熱槽及び配管更新工事(第8次施設)) 0(141,871) 計 82,627(141,871)
011	労災特別介護支援経費	141,871	82,627	59,244	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,209,285 3,023,372 (2,837,444) (2,524,534) (2,269,423) (2,837,444) (2,524,534) (2,269,423)
					国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先: 企画競争により選定
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	2,115,887	1,959,195	156,692	労災特別介護施設運営経費(第1次~第8次施設) 1,959,195(2,115,887) 1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く) 1,323,465(1,338,420) (1) 介護費所要額 1,919,204(1,938,262) (2) 消費税相当額 95,960(96,913) (3) 介護費分入居費収入見込 691,699(696,755) 2 その他運営経費((1)+(2)) 635,730(777,467) (1) その他運営経費所要額 605,457(740,444) (2) 消費税相当額 30,273(37,023)
042	労災診療費審査体制等充実強化対策費				18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,759,940 3,493,430 (3,534,218) (3,346,782) (3,250,731) (3,534,218) (3,346,782) (3,250,731)
					(計画の概要) 業務上又は通勤上の事由によって被災・罹患した労働者は、主に労災病院又は都道府県労働局長が指定した労災指定医療機関(以下「労災指定医療機関等」とする。)で診療の現物給付を受けるが、診療を行った労災指定医療機関等は、診療費請求書及び診療費請求内訳書(以下「レセプト等」とする。)によって、保険者である国にその費用を請求することとなる。 これら労災診療費のレセプト等の審査は、職員による審査点検と医師による医学的審査により行っており、膨大な額と件数になる労災診療費のレセプト等については、診療内容、診療報酬点数、労災特掲料金等について十分な審査を行う必要があるが、一方で、労災指定医療機関等からの早期支払の要請もあり、また、審査体制の制約もことから、診療費の適正支払の面で難しい状況にある。 このため、労災診療費について唯一の証拠資料であるレセプト等の審査点検事務、診療費データ等の集積管理並びに分析及び情報提供等を一体として受託団体に行わせることにより、診療費の審査体制の強化等を行うために必要な経費である。

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考																																										
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	1,551,848	0	1,551,848	<p>なお、本委託事業については、平成22年5月に行われた「行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け」及び同6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」からの指摘を受け、「政府関連公益法人の徹底的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)」における見直しの視点を踏まえつつ、今後の在り方について検討した結果、本委託事業において競争性向上を図るよりも、保険者である国へ業務を集約化することによる事業規模縮減等の効果がより高いことから、平成23年度中に事業を移管する体制等が整った都道府県労働局ごとに本事業を順次廃止の上、国へ業務を集約化することとしている。 (説明資料 頁)</p> <p>委託先：公募により選定</p> <p>1 前年度限りの経費(事業費、消費税相当額) 0(1,551,848)</p>																																										
043	労災診療被災労働者援護事業補助事業費				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,202,248</td> <td>8,019,497</td> <td>(7,821,739)</td> <td>(5,541,774)</td> <td>(3,322,040)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>10,122,591</td> <td>8,019,497</td> <td>7,821,739</td> <td>5,541,774</td> <td>3,322,040</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)	決 算 額	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040																								
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																										
予 算 額	10,202,248	8,019,497	(7,821,739)	(5,541,774)	(3,322,040)																																										
決 算 額	10,122,591	8,019,497	7,821,739	5,541,774	3,322,040																																										
06081-715-16-5565	身体障害者等福祉対策事業費補助金	3,119,834	2,921,686	198,148	<p>(計画の概要)</p> <p>労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめぐり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。</p> <p>なお、平成22年6月に行われた「厚生労働省内事業仕分け」の指摘等を踏まえ、平成23年度中に、財団法人労災保険情報センターの各地方事務所において行っていた当該業務を段階的に本部へ集中化し、業務の効率化を図ることとしている。 (説明資料 頁)</p> <p>補助対象機関 : 財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,908,132</td> <td>(2,761,053)</td> </tr> <tr> <td>2 管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>13,554</td> <td>(358,781)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,921,686</td> <td>(3,119,834)</td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	1 事業費				2,908,132	(2,761,053)	2 管理費				13,554	(358,781)	計				2,921,686	(3,119,834)																		
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																										
1 事業費				2,908,132	(2,761,053)																																										
2 管理費				13,554	(358,781)																																										
計				2,921,686	(3,119,834)																																										
044	労災援護金等経費	16,316	10,011	6,305	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>32,663</td> <td>26,751</td> <td>(19,043)</td> <td>(17,479)</td> <td>(17,508)</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td></td> <td></td> <td>19,043</td> <td>17,479</td> <td>17,508</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要)</p> <p>被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。</p> <p>療養援護金</p> <p>けい肺等特別保護法の交付前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別措置法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。(説明資料 頁)</p> <p>療養費、援護費及び介護料の単価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>療養費</th> <th>療養に要した費用</th> <th>月 額</th> <th>56,720(56,790)円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・療養費</td> <td>入院</td> <td>月 額</td> <td>25,000円</td> </tr> <tr> <td>・援護費</td> <td>通院 8日以上</td> <td>月 額</td> <td>23,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>通院 7日以下</td> <td>月 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・介護料</td> <td>上限月額</td> <td>104,530(104,730)円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>最保障月額</td> <td>56,720(56,790)円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	32,663	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)	決 算 額			19,043	17,479	17,508	療養費	療養に要した費用	月 額	56,720(56,790)円	・療養費	入院	月 額	25,000円	・援護費	通院 8日以上	月 額	23,000円		通院 7日以下	月 額		・介護料	上限月額	104,530(104,730)円			最保障月額	56,720(56,790)円	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																										
予 算 額	32,663	26,751	(19,043)	(17,479)	(17,508)																																										
決 算 額			19,043	17,479	17,508																																										
療養費	療養に要した費用	月 額	56,720(56,790)円																																												
・療養費	入院	月 額	25,000円																																												
・援護費	通院 8日以上	月 額	23,000円																																												
	通院 7日以下	月 額																																													
・介護料	上限月額	104,530(104,730)円																																													
	最保障月額	56,720(56,790)円																																													

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	15,287	8,646		6,641	1. 療養援護金 (1) 療養費・援護費 8,646(15,287)
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	1,029	1,365		336	1. 療養援護金 (1) 介護料 1,365(1,029)
046	石綿関連疾病診断技術研修事業					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 34,195 33,968 (28,766) (35,211) (23,092) 28,766 35,211 23,092 (計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その判断が困難な事案が多く、医学的な学歴経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。[説明資料 頁]
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	22,798	22,301		497	1 事業費 21,239(21,712) 2 消費税相当額 1,062(1,086) 計 22,301(22,798)
048	業務上疾病に関する医学的知見の収集					20年度 21年度 22年度 予 算 額 (15,743) (15,743) (15,567) 15,743 15,743 15,567 (計画の概要) 業務上疾病として労災認定を行う場合における認定基準の策定及び改定、並びに個別事案における業務上外の判断を行うに際しては、あらゆる最新の医学的知見を踏まえ、当該疾病の発生と業務との関係を明らかにすることが不可欠であり、迅速・適正な労災認定に資するため、これらの医学的知見の収集を行い、国内外の医学的専門分野に係る文献、臨床例、学会の動向等、膨大な情報を体系的に整理、保存する必要があることから外部委託により調査研究を行う。(説明資料 頁)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	15,507	19,829		4,322	1 事業費 18,885(14,769) 2 消費税相当額 944(738) 計 19,829(15,507)
050	未払賃金立替払事務実施費	19,797,998	26,081,215		6,283,217	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 19,139,769 17,360,830 (16,454,700) (26,343,551) (20,756,036) 16,454,700 18,911,766 20,756,036
001	未払賃金立替払事務費	537,317	554,347		17,030	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 411,628 346,224 (345,889) (541,053) (569,685) 345,889 289,324 569,685
						(要 求 要 旨)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	174,938		180,835		5,897	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 180,835(174,938)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,607		25,073		534	(13,884) 14,352人 @ 12,600 1 未払賃金立替払事務費 25,073(25,607) (1) 実地調査旅費(署) 24,082(24,616) 認定調査 (11,940) 11,736人 @ 1,602 18,801(19,128) 認定再調査 (796) 782人 @ 1,602 1,253(1,275) 確認調査 (2,505) 2,395人 @ 1,602 3,837(4,013) 確認再調査 (125) 119人 @ 1,602 191(200) (2) 現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	15,193		15,672		479	1 未払賃金立替払事務費 15,672(15,193) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 (4,272) 4,416人 @ 5,329 0.595 14,002(13,545) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 (89) 92人 @7,385 679(657) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 186人 @5,329 991(991)
06081- 123-09-1010	庁 費	321,579		332,767		11,188	消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447(3,447) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,657(9,765) (1) 認定申請書・復命書・通知書(本省) (11,940) 11,736枚 @ 5.01 1.05 62(63)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(60,114) (2) 確認申請書(本省) 47,919枚 @ 3.07 1.05	154(194)
							(3) 確認通知書・復命書(本省) (6,011) 4,791冊 @ 166 1.05	835(1,048)
							(4) 認定及び確認台帳(本省) (3,980) 3,912枚 @ 5.85 1.05	24(24)
							(5) 出頭通知書(本省) (3,980) 3,912枚 @ 5.85 1.05	24(24)
							(6) 関係法令集(本省) (4,089) 4,099部 @ 1,152 1.05	4,958(4,947)
							(7) 賃金債権確保に関する情報提供パンフレット(本省) 221,600部 @ 6.29 1.05	1,464(1,464)
							(8) 立替払業務参考資料 (89) (21,415) 92部 @22,109 1.05	2,136(2,001)
							通信運搬費		
							1 未払賃金立替払事務費	1,107(1,117)
							(1) 印刷物送料(本省) 47労働局 @ 2,560 4個	481(481)
							(2) 認定・不認定通知書送料(本省) (3,980) 3,912通 @ 80	313(318)
							(3) 出頭通知書送料(本省) (3,980) 3,912通 @ 80	313(318)
							借料及び損料		
							1 現地臨時相談会の会場借料 186ヶ所 @63,000	11,718(11,718)
							賃金		
							1 未払賃金立替払事務費(署)		
							(1) 事務処理体制の整備に係る臨時職員賃金 (44,148) (6,500) 44,460人 @ 6,700	297,882(286,962)
							保険料		
							1 労働保険料		
							(1) 立替払実地調査員 (461,900,000) 478,718,000(賃金総額) 15.5/1,000	7,420(7,159)
							職員厚生経費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	003 未払賃金立替払事業経費					1 健康診断料 (372) (3,612) 1.05 377人 @3,880 1,536(1,411) 計 332,767(321,579) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (17,014,606) (16,108,811) (25,802,498) (20,186,351) 18,728,141 17,014,606 16,108,811 18,622,442 20,186,351 決 算 額 18,728,141 17,014,606 17,687,961 26,001,621
06081- 405-16-2092	未払賃金立替払 事業費補助金	19,260,681	25,526,868		6,266,187	(要 求 要 旨) 未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産した ために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範 囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施 されることから、その経費を補助するものである。(説明資料 頁) 未払賃金立替払事業費補助金 25,526,868 (19,260,681) 21年度 22年度 予 算 額 (25,316) (25,316) 25,316 25,316
051	石綿確定診断等事業					(計画の概要) 石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想され、迅速かつ適正に給 付を行うためには、石綿関連疾患に熟知した外部機関による確定診断結果に基づき、労働基準監督署にお いて、的確に判断することが必要である。 このため、豊富な症例経験と検査体制が確立した医療機関等に対し、石綿関連疾患確定診断等について 委託する。(説明資料 頁) 委託先：企画競争により選定
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	17,685	17,423		262	1 事業費 16,593(16,843) 2 消費税相当額 830(842) 計 17,423(17,685)
055	治療と職業生活の両立等 の支援手法の開発	100,968	82,948		18,020	22年度 予 算 額 100,045 (計画の概要) 疾病の種類に応じ、医療機関側と事業主側との連携体制の下、労働者の職場復帰の実現及びその後の治 療と職業生活の両立を図るための取組を支援するとともに、今後にかすための事例蓄積とその検証を行 い、その取組成果を取りまとめる治療と職業生活の両立等の支援手法の調査研究・開発を行うために必要 な経費である。(説明資料 頁) 委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	194	194		0	1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 (1) 検討会出席謝金 6人 @8,100 4回 194(194)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	707	706		1	1 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 (1) 検討会出席旅費 6人 @29,400 4回 (29,450) 706(707)

要求番号	事項	前年度額	24年度概算要求額	対前年度増減	備考
	06081- 123-09-1010 庁 費	30	30	0	1 印刷製本費 (1) 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 検討会資料印刷 50枚 @128.60 4回 26(26) 2 会議費 (1) 「治療と職業生活の両立等の支援」に関する検討会 茶菓代 委員6人 @150 4回 4(4) 計 30(30)
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等事業委託費	100,037	82,018	18,019	1 事業費 78,112(95,273) 2 消費税相当額 3,906(4,764) 計 82,018(100,037)
8	035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費 10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費				
	06081- 405-16-8740 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金	9,048,644	8,229,838	818,806	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 11,281,178 11,433,445 (10,666,270) (10,694,150) (9,476,959) 決 算 額 11,281,178 11,422,445 10,666,270 10,694,150 9,476,959 (計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等に必要経費である。 (中期目標期間) 平成21年度～平成25年度(5年間) (中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。 (中期計画の予算) (単位:百万円) 区 別 金 額 収 入 運営費交付金 50,029 施設整備費補助金 14,310 その他の国庫補助金 94,575 民間借入金 15,740 求償権回収金 26,659

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
					貸付金利息 213 貸付回収金 2,080 業務収入 1,363,608 受託収入 0 業務外収入 14,147 計 1,581,363 支 出 業務経費 1,431,525 本部業務関係経費 7,498 病院業務関係経費 1,266,550 施設業務関係経費 37,058 資金援護業務関係経費 119,771 産業保健業務関係経費 648 施設整備費 14,310 受託経費 0 借入金償還 18,418 支払利息 336 一般管理費 96,808 物件費 34,060 人件費 53,300 退職手当 9,447 計 1,561,396 (注釈)金額欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。 8,229,838(9,048,644)					
9	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費									
	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要 な経費									
	06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費補助金	2,457,172	2,662,245	205,073	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					予 算 額	11,976,862	10,040,233	(8,832,391) (8,832,391)	(2,746,548) (2,746,548)	(1,186,644) (1,186,644)
					決 算 額	11,976,862	10,040,233	88,322,391	1,438,572	2,492,800
					(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。					
					(内 訳)					
					1 労災病院以外の建設費				2,459,425	(2,227,020)
					2 労災病院以外の首纏費				166,785	(194,121)
					3 労災病院以外の機器整備費				36,031	(36,031)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																														
	060 仕事生活調和推進費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>(1,602,871)</td> <td>(2,056,884)</td> <td>(1,656,720)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,602,871</td> <td>2,056,884</td> <td>1,656,720</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,039,285</td> <td>1,181,968</td> <td>1,123,127</td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度		予 算 額	(1,602,871)	(2,056,884)	(1,656,720)			1,602,871	2,056,884	1,656,720		決 算 額	1,039,285	1,181,968	1,123,127																											
	20年度	21年度	22年度																																																	
予 算 額	(1,602,871)	(2,056,884)	(1,656,720)																																																	
	1,602,871	2,056,884	1,656,720																																																	
決 算 額	1,039,285	1,181,968	1,123,127																																																	
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	1,368,975	1,261,259		107,716																																															
	010 仕事と生活の調和の推進に必要な一般行政経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>9,230</td> <td>(9,992)</td> <td>(12,740)</td> <td>(12,089)</td> <td>(12,103)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>9,992</td> <td>12,740</td> <td>12,089</td> <td>12,103</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	9,230	(9,992)	(12,740)	(12,089)	(12,103)			9,992	12,740	12,089	12,103																												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																															
予 算 額	9,230	(9,992)	(12,740)	(12,089)	(12,103)																																															
		9,992	12,740	12,089	12,103																																															
	06081- 123-09-1010 庁 費	11,302	0		11,302	<p>(要 求 要 旨)</p> <p>仕事と生活の調和の推進に必要な一般事務に必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>前年度限りの経費(消耗品費)</td> <td>0</td> <td>(1,372)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>前年度限りの経費(借料及び損料)</td> <td>0</td> <td>(56)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>前年度限りの経費(賃金)</td> <td>0</td> <td>(6,691)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>前年度限りの経費(保険料)</td> <td>0</td> <td>(104)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>前年度限りの経費(雑役務費)</td> <td>0</td> <td>(3,062)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>前年度限りの経費(児童手当拠出金)</td> <td>0</td> <td>(9)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>前年度限りの経費(職員厚生経費)</td> <td>0</td> <td>(8)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>0</td> <td>(11,302)</td> </tr> </table>	1	前年度限りの経費(消耗品費)	0	(1,372)	2	前年度限りの経費(借料及び損料)	0	(56)	3	前年度限りの経費(賃金)	0	(6,691)	4	前年度限りの経費(保険料)	0	(104)	5	前年度限りの経費(雑役務費)	0	(3,062)	6	前年度限りの経費(児童手当拠出金)	0	(9)	7	前年度限りの経費(職員厚生経費)	0	(8)	計		0	(11,302)														
1	前年度限りの経費(消耗品費)	0	(1,372)																																																	
2	前年度限りの経費(借料及び損料)	0	(56)																																																	
3	前年度限りの経費(賃金)	0	(6,691)																																																	
4	前年度限りの経費(保険料)	0	(104)																																																	
5	前年度限りの経費(雑役務費)	0	(3,062)																																																	
6	前年度限りの経費(児童手当拠出金)	0	(9)																																																	
7	前年度限りの経費(職員厚生経費)	0	(8)																																																	
計		0	(11,302)																																																	
	094 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和对策の推進	1,357,673	1,261,259		96,414	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,515,342</td> <td>(1,676,353)</td> <td>(1,590,131)</td> <td>(2,044,795)</td> <td>(1,644,659)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,676,353</td> <td>1,590,131</td> <td>2,044,795</td> <td>1,644,659</td> </tr> </table> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、計画年休制度を活用した年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下でのテレワークの推進に強力に取り組む。</p> <p>(説明資料 頁)</p> <table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し</td> <td>1,164,114</td> <td>(1,313,948)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1)労働時間等設定改善推進助成金の支給</td> <td>126,293</td> <td>(177,866)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2)職場意識改善助成金の支給</td> <td>609,129</td> <td>(705,878)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助</td> <td>362,311</td> <td>(361,877)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(4)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及</td> <td>66,381</td> <td>(68,327)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>テレワークの普及促進対策事業</td> <td>31,082</td> <td>(43,725)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>医療労働者の勤務環境改善事業</td> <td>66,014</td> <td>(0)</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	1,515,342	(1,676,353)	(1,590,131)	(2,044,795)	(1,644,659)			1,676,353	1,590,131	2,044,795	1,644,659	1	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	1,164,114	(1,313,948)		(1)労働時間等設定改善推進助成金の支給	126,293	(177,866)		(2)職場意識改善助成金の支給	609,129	(705,878)		(3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	362,311	(361,877)		(4)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	66,381	(68,327)	2	テレワークの普及促進対策事業	31,082	(43,725)	3	医療労働者の勤務環境改善事業	66,014	(0)
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																															
予 算 額	1,515,342	(1,676,353)	(1,590,131)	(2,044,795)	(1,644,659)																																															
		1,676,353	1,590,131	2,044,795	1,644,659																																															
1	過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し	1,164,114	(1,313,948)																																																	
	(1)労働時間等設定改善推進助成金の支給	126,293	(177,866)																																																	
	(2)職場意識改善助成金の支給	609,129	(705,878)																																																	
	(3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	362,311	(361,877)																																																	
	(4)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	66,381	(68,327)																																																	
2	テレワークの普及促進対策事業	31,082	(43,725)																																																	
3	医療労働者の勤務環境改善事業	66,014	(0)																																																	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	287,504	305,272		17,768	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助</td> <td>279,650</td> <td>(287,232)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1)労働時間設定改善コンサルタント</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>154人 @12,600 月12日 12月</td> <td>279,418</td> <td>(279,418)</td> </tr> </table>	1	長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	279,650	(287,232)		(1)労働時間設定改善コンサルタント				154人 @12,600 月12日 12月	279,418	(279,418)																																		
1	長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	279,650	(287,232)																																																	
	(1)労働時間設定改善コンサルタント																																																			
	154人 @12,600 月12日 12月	279,418	(279,418)																																																	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) コンサルタント研修講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 32(32)
						(3) 調査報告書執筆 100枚 @2,000 200(200)
						(4) 前年度限りの経費(団体からの意見聴取) 0(729)
						(5) 前年度限りの経費(業界の特性に係る推進会議の開催) 0(6,853)
						2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及
						(1) 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						3 テレワーク普及促進対策事業 72(248)
						(1) テレワーク相談センター事業
						ア 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						(2) テレワーク・セミナー
						ア 選定委員謝金 3人 @8,100 24(24)
						(3) テレワーク推進フォーラム
						ア 選定委員出席 3人 @8,100 24(0)
						(4) 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(200)
						4 医療労働者の勤務環境改善事業 25,526(0)
						(1) 医療労働者専門コンサルタント
						14人 @12,600 月12日 12月 25,402(0) [@12,100 + 通勤手当500]
						(2) コンサルタント研修講師謝金
						2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(3) 研修会講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(4) 全国会議講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(0)
						(5) 事業選定委員会審査謝金 3人 @8,100 25(0)
						計 305,272(287,504)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	6,090	7,553		1,463	1 労働時間等設定改善推進助成金 2,197(2,197)
						(1) 支給審査 47局 0.20 1回 @33,900 319(319) [東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						(2) 支給事業場実態調査 47局 0.2 1回 @33,900 319(319) [東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						(3) 労働局担当者制度連絡会議 46人 1回 @33,900 1,559(1,559)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47局 - 東京 = 46人 東京 - 都道府県平均 1泊2日 3 - 6級]
						2 職場意識改善助成金
						(1) 支給事業場監査指導(局)
						(1,114)
						953事業場 1回 @5,329 0.2 1,016(1,187)
						[初年度520(600)事業場 + 2年度目433(514)事業場 = 953(1,114)事業場 県内旅費(局対事)]
						3 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 1,749(2,672)
						(1) 取組事例収集に係る旅費 325人 @7,385 0.5 1,200(1,200)
						[325署 x 1事例 = 325人 局対署]
						(2) ワークショップに係る職員旅費
						(141)
						154人 @3,430 528(484)
						[154(47)人 x 1(3)回]
						(3) 業種特性に応じた個別診断・改善指導旅費
						2人 3回 @3,430 21(21)
						(4) 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議旅費) 0(967)
						4 医療労働者の勤務環境改善事業 2,591(0)
						(1) 研修会に係る職員旅費 235人 @3,430 806(0)
						[5人 x 47局 x 1回]
						(2) 全国会議に係る職員旅費 47人 @36,960 1,737(0)
						[1人 x 47局 x 1回]
						(3) ワークショップに係る職員旅費
						14人 @3,430 48(0)
						[14人 x 1回] [局対署]
						5 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(34)
						計 7,553(6,090)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	14,951	29,808		14,857	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 25,364(14,936)
						(1) 個別相談指導旅費 (107) (2) 154人 3日 12月 @3,430 19,016(8,808)
						[154(107)人 県内旅費]
						(2) コンサルタント研修旅費 (74) 143人 1回 @36,960 5,285(2,735)
						[154-11(6)人 x 1(0.5) 東京-ブロック中心地平均 3-6級]
						(3) コンサルタント研修講師旅費
						2人 1回 @3,430 7(7)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) ワークショップ旅費 (47) (3) 154人 1回 @3,430 528(484)
							(5) フォローアップ旅費 (47) (3) 154人 1回 @3,430 528(484)
							(6) 前年度限りの経費(診断評価・改善指導旅費) 0(967)
							(7) 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議の開催) 0(1,451)
							2 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及
							(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(5)
							3 テレワーク普及促進対策事業 15(10)
							(1) テレワーク相談センター事業
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(5)
							(2) テレワーク・セミナー
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(5)
							(3) テレワーク推進フォーラム
							ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5(0)
							4 医療労働者の勤務環境改善事業 4,424(0)
							(1) 個別相談指導旅費 14人 3日 12月 @3,430 1,729(0) [県内旅費]
							(2) コンサルタント研修旅費 14人 1回 @36,960 517(0) [東京-ブロック中心地平均 3-6級]
							(3) コンサルタント研修講師旅費 2人 1回 @3,430 7(0) [県内旅費]
							(4) ワークショップ旅費 14人 1回 @3,430 48(0) [県内旅費]
							(5) フォローアップ旅費 14人 1回 @3,430 48(0) [県内旅費]
							(6) 研修会に係るコンサルタント旅費 94人 @3,430 322(0) [2人×47局×1回 県内旅費]
							(7) 全国会議に係るコンサルタント旅費 47人 @36,960 1,737(0) [1人×47局×1回]
							(8) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,329 16(0)
							計 29,808(14,951)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1010 庁 費	126,450	119,408	7,042	1 消耗品費 1,621(600) (1) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 ア 調査対象名簿の購入 600(600) (2) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 1,021(0) ア コピー用紙 979(0) (ア) A 4 850箱 @1,080 1.05 964(0) (イ) A 3 11箱 @1,300 1.05 15(0) イ ステープルカートリッ 5箱 @8,000 1.05 42(0) 2 印刷製本費 20,024(24,648) (1) 労働時間等設定改善推進助成金 3,193(3,193) ア 支給要領 868部 @564 1.05 514(514) [47局×4部 + 325署×2部 + 本省30部 = 868部 軽印刷A4 50頁 9※] イ 支給手引き 28,630枚 @35.01 1.05 1,052(1,052) [47局×50部 + 325署×50部 + 本省30部 + 200事業主団体×50部 = 28,630部 A4 10頁] ウ 案内リーフレット 114,930枚 @12.56 1.05 1,516(1,516) [47局×40枚 + 325署×40枚 + 本省50枚 + 200事業主団体×500 = 114,930枚 方面3色A4] エ 支給(不支給)決定通知書 76件 @15.04 1.05 1(1) オ 労働局担当者制度連絡会議資料 70部 @1,490 1.05 110(110) (2) 職場意識改善助成金 736(739) ア 支給要領 1,640部 @152 1.05 262(262) [47局×20部 + 325署×2部 + 本省50部 = 1,640部 軽印刷A4 50頁9※] イ 支給手引き 7,210部 @60.33 1.05 457(457) [47局×80部 + 325署×10部 + 本省200部] ウ 支給(不支給)決定通知書 (1,114) 953部 @16.76 1.05 17(20) (3) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 14,819(16,431) ア 取組事例集 18,880部 @94 1.05 1,863(1,863) [47局400部 + 本省80部 = 18,880部 A4 軽印刷 5号 30頁]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ マニュアル作成 258部 @1,485 1.05 402(402) 〔コンサルタント154部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁〕		
							ウ 自主点検表 6,500枚 @15.04 1.05 103(103) 〔325番×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号〕		
							エ 研修テキスト 164部 @312 1.05 54(54) 〔154部+本省10部=164部 軽印刷A4 20頁〕		
							オ 意識調査票 64,160部 @71 1.05 4,783(4,783) 〔(企業16,080部+労働者48,080部)×1種類=64,160(37,700)部 A4 両面印刷 20頁 9ポ〕		
							カ 意識調査封筒・依頼状 288,800部 @17.14 1.05 5,198(5,198) 等 〔企業16,080部×2(発送・返信用封筒)=32,160 労働者16,080部(発送用封筒)+48,080部(返信用封筒)=64,160部 (企業16,080部+労働者48,080部)×3(依頼状・御礼状・督促状)=192,480部 軽印刷 A4 〕		
							キ 意識調査結果報告書 341部 @882 1.05 316(316) 〔本省配布用200部+47局×3部=171部 A4 50頁 9ポ〕		
							ク 配布資料(ワークショップ) (4,512) 4,928部 @71 1.05 367(336) 〔32人×154(141)会場=4,9528(4,512)部 受講者30人+事務局2人=32人 A4 両面印刷 20頁 9ポ〕		
							ケ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) (8,460) 9,240枚 @17.14 1.05 166(152) 〔(30人×154(141)会場)×2種類(アンケート、調査票)=9,240(8,460)枚〕		
							コ ガイドラインリーフレット (117,416) 117,754部 @12.56 1.05 1,553(1,548) 〔26部×154(141)会場=4,004(3,666)部 両面 A4 10頁(ワークショップ用)〕 〔350部×325番=113,750部 両面 A4 10頁(監督署配布用)〕		
							サ フォローアップ調査票 2,450枚 @5.4 1.05 14(14) 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕		
							シ 前年度限りの経費(診断評価・改善指導リーフレットの作 成) 0(172) 〔本省3団体×500+47局(1団体×100)+コンサルタント・局使用分47局×100+本省分300 =11,200〕		
							ス 前年度限りの経費(自主診断票の作成) 0(51) 〔本省3団体×500+47局(1団体×100)+コンサルタント・局使用分47局×100+本省分300 =11,200〕		
							セ 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議 資料) 0(1,439)		
							(4) テレワーク普及促進対策事業 965(0)		
							ア パンフレット原画料 378(0)		
							イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.43 1.05 587(0) 〔本省100+47局×100=4,800 A4 10頁 2色刷〕		
							(5) 医療労働者の勤務環境改善事業 311(0)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 改訂版マニュアル作成 28部 @1,485 1.05 44(0)
							イ 研修テキスト 24部 @312 1.05 8(0)
							ウ 配布資料(ワークショップ) 448部 @71 1.05 33(0)
							エ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) 840枚 @17.14 1.05 15(0)
							オ ガイドラインリーフレット 364部 @12.56 1.05 5(0)
							カ 研修テキスト 47部 @312 1.05 15(0)
							キ 配布資料 1,880部 @71 1.05 140(0)
							ク アンケート、フォローアップ調査表(研修会) 2,820枚 @17.14 1.05 51(0)
							(6)前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(4285)
							3 通信運搬費 17,913(19,036)
							(1)労働時間等設定改善推進助成金 1,637(1,646)
							ア 実施計画(労働局 本省) (76) 40件 @160 6(12)
							イ 支給(不支給)決定通知書 (76) 40件 @80 3(6)
							ウ 支給要領発送 372部 @340 126(126)
							エ ポスター及びパンフレット、リーフレット 572所 @2,626 1箱 1,502(1,502)
							(2)職場意識改善助成金 1,262(1,288)
							ア 取組計画 (600) 520件 @160 83(96)
							イ 支給(不支給)決定通知書 (1,114) 953件 @80 76(89)
							ウ 支給要領 372件 @340 126(126)
							エ ポスター・パンフレット及びリーフレット 372件 @2,626 1箱 977(977)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	14,721(14,756)
							ア 自主点検表郵送 6,500枚 @160[往復] 〔325署×20事業場=6,500枚〕	1,040(1,040)
							イ 意識調査に係る郵便料金	13,670(13,705)
							(ア) 発送用封筒 16,080部 @240 〔定形型250g以下 企業16,080部〕	3,859(3,859)
							(イ) 返信用封筒 64,000部 @80 〔企業16,000部+労働者48,000部=64,000部〕	5,120(5,120)
							(ウ) はがき 64,000部 @50 〔(企業16,000部+労働者16,000部)×2(御礼状・督促状)=64,000枚〕	3,200(3,200)
							(エ) フォローアップ調査票送付 (4,230) 4,620枚 @160(往復) 〔30人×154(141)会場=4,620(4,230)〕	739(677)
							(オ) リーフレット、自主点検表送付料(事業場送付) 4,700部 @160(往復) 〔47局(1団体100事業場)〕	752(752)
							(カ) 前年度限りの経費(リーフレット、自主点検表送付料(労働局・団体送付))	0(97)
							ウ 調査結果報告書発送 47部 @240 〔47労働局〕	11(11)
							(4) 医療労働者の勤務環境改善事業	293(0)
							ア フォローアップ調査票送付 420枚 @160(往復)	67(0)
							イ フォローアップ調査票送付 1,410枚 @160(往復)	226(0)
							(5) 前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成)	0(1,346)
							4 借料及び損料	17,008(17,751)
							(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	7,171(17,751)
							ア ワークショップの実施 (141) (46,200) 154会場 2部屋 @23,100 〔141会場×2部屋〕	7,115(13,028)
							イ コピー機	54(0)
							ウ ファックス	2(0)
							エ 前年度限りの経費(業種の特性に係る推進会議)	0(4,723)
							(2) 医療労働者の勤務環境改善事業	9,837(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア ワークショップの実施 28部屋 @23,100 647(0)
							イ 研修会の実施 47会場 @23,100 8時間 8,686(0)
							ウ 全国会議の実施 1会場 1回 8時間 @63,000 504(0)
							5 会議費 892(740)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 739(740)
							ア ワークショップの実施 (4,512) 4,928人 @150 739(677) [32人×154(141)会場]
							イ 業種の特性に係る推進会議 3人 3回 @150 47局 0(63)
							(2)医療労働者の勤務環境改善事業 153(0)
							ア ワークショップの実施 448人 @150 67(0) [32人×14会場]
							イ 研修会・全国会議の実施 572人 @150 86(0) [32人×14会場+(47×2+30)人×1会場]
							6 賃金 51,655(56,316)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 7,274(0)
							ア 賃金 2人 月21日 12月 @11,075 5,582(0)
							イ 賞与 1,692(0)
							(ア) 6月分 2人 @406,457 813(0)
							(イ) 12月分 2人 @439,060 879(0)
							(2)労働時間等設定改善推進助成金
							ア 助成金受付、形式審査等業務(局)
							(38) (6,500) 26局 月7日 12月 2人 @6,700 29,266(41,496)
							(3)職場意識改善助成金
							ア 助成金受付、形式審査等業務(局)
							47局 月4日 12月 1人 (6,500) @6,700 15,115(14,664)
							(4)前年度限りの経費(テレワーク労働時間管理マニュアルの作成) 0(156)
							7 保険料 4,781(4,279)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4,392(4,279)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(労働保険料) 154人 @12,448 12日 15.5/1,000 12月 4,279(4,279)
						イ 事務員 2人 @3,636,417 15.5/1000 113(0)
						(2) 医療労働者の勤務環境改善事業
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(雇用保険料) 14人 @12,448 12日 15.5/1000 12月 389(0)
						児童手当拠出金
						(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助
						2人 @3,636,417 1.3/1000 10(0)
						8 雑役務費
						(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4,809(2,496)
						ア 封入・発送作業等 384人日 @6,500 [(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日] 2,496(2,496)
						イ コピー機保守 2,313(0)
						9 職員厚生経費 695(584)
						(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 637(584)
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用) (3,612) 154人 @3,880 1.05 628(584)
						イ 事務員 2人 @3,880 1.05 9(0)
						(2) 医療労働者の勤務環境改善事業
						ア 労働時間設定改善コンサルタント(健康診断費用) 14人 @3,880 1.05 58(0)
						計 119,408(126,450)
06081-125-14-7198	労働時間等設定改善援助事業委託費	124,053	118,218		5,835	1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し 65,752(86,407)
						(1) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及 65,752(67,698)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
						(2) 前年度限りの経費(労働時間等設定改善推進助成金(事業効果検証)) 0(18,709)
						2 テレワーク普及促進対策事業 30,030(37,646)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]
						3 医療労働者の勤務環境改善事業 22,436(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						(説明資料 頁) [委託先: 民間団体等]					
	06081- 405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	798,625	681,000		117,625	計	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	200,000	(630,000) 430,000	(568,800) 568,800	(1,098,000) 1,098,000	(1,045,550) 1,045,550
						決 算 額	61,930	277,411	411,902	530,211	726,307
						1 労働時間等設定改善推進助成金(団体助成)				90,000	(110,625)
						(説明資料 頁)					
						2 職場意識改善助成金(企業助成)				591,000	(688,000)
						(説明資料 頁)					
						計				681,000	(798,625)
	070 中小企業退職金共済等事業費						20年度	21年度	22年度		
						予 算 額	(2,412,306) 2,412,306	(2,195,334) 2,195,334	(2,741,573) 2,741,573		
						決 算 額	2,145,136	1,817,314	2,408,183		
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	2,251,063	2,040,481		210,582						
	005 労働者福祉対策事業費										
	001 中小企業退職金共済事業経費										
	06081- 715-16-4259 中小企業退職金共済事業費等補助金	2,250,014	2,039,598		210,416		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	2,046,409	(1,922,017) 1,922,017	(1,751,943) 1,751,943	(1,671,122) 1,671,122	(2,336,977) 2,336,977
						決 算 額	1,583,119	1,632,577	1,592,183	1,384,475	2,076,021
						(要 求 要 旨)					
						独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。					
						交 付 先	独立行政法人勤労者退職金共済機構				
						補 助 内 容	・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。				
						負 担 割 合	労災助定1/2 ・雇用助定1/2				
						[内 訳]					
						一般の中小企業退職金共済事業					
						1 新規加入掛金助成					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労災勘定 2,769,554 (3,190,386) 千円 × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193)千円 雇用勘定 2,769,554 (3,190,386) 千円 × 1/2 = 1,384,777 (1,595,193)千円 2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助 労災勘定 1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円 雇用勘定 1,309,642 千円 × 1/2 = 654,821 (654,821)千円
	020 勤労者財産形成促進事業 に必要な経費	1,049	883		166	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 660,492 (43,786) (23,972) (2,407) (1,282) 43,786 23,972 2,407 1,282
	06081- 123-09-1010 庁 費	310	310		0	(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計 画的な財産形成を促進する。 印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.05 310(310)
	06081- 305-16-0028 勤労者財産形成 促進事業費補助 金	739	573		166	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 657,403 (43,476) (23,662) (2,097) (972) 43,476 23,662 2,097 972 決 算 額 569,854 43,476 23,662 2,097 972
	110 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費					(要 求 要 旨) 給付金契約事業主に対する助成金等の支給の業務を行う。 (説明資料 頁) 交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 負担割合 労災勘定1/2 雇用勘定1/2
12	01-06 独立行政法人労働政策研 究・研修機構運営費交付 金に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)
	06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研 修機構労災勘定 運営費交付金	118,349	116,024		2,325	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 152,447 150,530 (148,288) (146,123) (141,723) 148,288 146,123 141,723 決 算 額 152,447 150,530 148,288 146,123 141,723
						(計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うため に必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 (中期目標の期間) 平成19年度～平成23年度(5年間)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	29,517	54,800		25,283	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 25,400 24,083 (85,259) (99,750) (40,109) 決 算 額 22,860 23,385 67,297 98,338 39,155 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。
14	130 個別労働紛争対策費 01-06 個別労働紛争対策に必要な経費 011 個別労働紛争対策費	760,145	724,199		35,946	20年度 21年度 22年度 予 算 額 (600,639) (647,767) (715,280) 決 算 額 557,460 627,942 583,592 (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実(新規)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	674,095	642,843		31,252	(本省) 40(8) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 1人 @8,100 8(8) 2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 (1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師 2人 2時間 @8,100 32(0) (労働局) 642,803(674,087) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員謝金 (809) 710人 15日 12月 @9,210 1/2(雇用) 588,519(670,580) (2) 総合労働相談員研修講師謝金 94時間 @8,100 1/2(雇用) 381(381)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 (132) 120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187(1,306)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,533(1,820)
							(1) 参考人謝金 (182) 154人 @7,800 1/2(雇用) 601(710)
							(2) 参与会出席謝金 (274) 230人 @8,100 1/2(雇用) 932(1,110)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
							(1) 総合労働相談員謝金 47人 15日 12月 @12,100 1/2(雇用) 51,183(0)
							計 642,843(674,095)
	06081- 122-08-2010 職員旅費		2,206	2,206		0	(労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206(2,206)
							(1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(雇用) 909(909)
							(2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297(1,297)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		2,806	3,052		246	(本省) 3(1)
							1 個別労働紛争の自主的解決の援助
							(1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席旅費 1人 @975 1(1)
							2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実
							(1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会講師旅費 2人 @975 2(0)
							(労働局) 3,049(2,805)
							1 総合労働相談窓口の運営
							(1) 総合労働相談員研修旅費 (809) 710人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,218(1,387)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,027(1,418)
							(1) 参考人出席旅費 (18) 15人 @3,430 1/2(雇用) 26(31)
							(2) 参与会出席旅費 (27) 23人 @3,430 1/2(雇用) 39(46)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (782) 561件 @3,430 1/2(雇用) 962(1,341)
							3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 (1) いじめ・嫌がらせ専門相談員研修会出席旅費 42人 @38,300 1/2(雇用) 804(0)
							計 3,052(2,806)
06081-	123-09-1010 庁 費	25,360	24,200			1,160	(本省) 4,987(5,670)
							1 総合労働相談窓口の運営 4,926(5,670)
							(1) 印刷製本費 3,207(3,964)
							イ リーフレット (542,750) 430,580部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 2,839(3,579)
							ロ 業務参考資料 (2,263) 2,164件 @324 1.05 1/2(雇用) 368(385)
							(2) 通信運搬費 76(76)
							イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38)
							ロ 業務参考資料 47局 @1,620 1/2(雇用) 38(38)
							(3) 雑役務費
							イ リーフレット原画料 1回 @100,000 1.05 1/2(雇用) 53(53)
							(4) 賃金 1,562(1,549)
							イ 賃金 (10,210) 1人 @10,290 21日 12月 1/2(雇用) 1,297(1,286)
							ロ 賞与 265(263)
							6月分 58(57)
							期末手当 (203,112) @204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用) 38(37)
							勤勉手当 (203,112) @204,848 30/100 64.5/100 1/2(雇用) 20(20)
							12月分 207(206)
							期末手当 (203,112) @204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用) 141(140)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							勤勉手当			
							(203,112)			
							@204,848 100/100 64.5/100 1/2(雇用)	66(66)	
							(5) 保険料	24(24)	
							(6) 児童手当拠出金	2(2)	
							(7) 職員厚生経費	2(2)	
							2 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実			
							(1) 印刷製本費			
							業務参考資料	47部 @2,472 1.05 1/2(雇用)	61(0)
							(労働局)	19,213(19,690)	
							1 総合労働相談窓口の運営	18,309(19,672)	
							(1) 通信運搬費	2,806(2,898)	
							イ 総合労働相談コーナー電話使用料	2,200(2,231)	
							(イ) 基本料			
							(876)			
							864台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	771(782)	
							(ロ) 通話料			
							(275,940)			
							272,160通話 @10 1.05 1/2(雇用)	1,429(1,449)	
							ロ 総合労働相談コーナーファックス使用料	606(667)	
							(イ) 基本料			
							(132)			
							120台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	107(118)	
							(ロ) 通話料			
							(104,500)			
							95,000通話 @10 1.05 1/2(雇用)	499(549)	
							(2) 光熱水料			
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料	1,153(1,189)	
							(3) 雑役務費			
							イ 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費	2,267(2,267)	
							(4) 借料及び損料			
							イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料			
							(132)			
							120台 @17,500 1.05 1/2(雇用)	1,103(1,213)	
							(5) 保険料			
							イ 総合労働相談員雇用保険料			
							(1,341,160)			
							1,177,038千円 15.5/1,000 1/2(雇用)	9,122(10,394)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 職員厚生経費 (809) (3,612) 710人 @3,880 1.05 1/2(雇用) 1,446(1,534)
						(7) 原状回復費 イ 原状回復費 50㎡ @7,091 1/2(雇用) 177(177)
						(8) 備品費 47局 @10,000 1/2(雇用) 235(0)
						2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
						(1) 通信運搬費 15(18)
						イ 事情聴取通知状送料 (182) 154通 @80 1/2(雇用) 6(7)
						ロ 参与会開催通知送料 (274) 230枚 @80 1/2(雇用) 9(11)
						3 いじめ・嫌がらせに係る相談体制の充実 889(0)
						(1) 保険料 102,366千円 15.5/1000 1/2(雇用) 793(0)
						(2) 職員厚生経費 47人 @3,880 1.05 1/2(雇用) 96(0)
						計 24,200(25,360)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	26,000	24,100		1,900	(労働局) 1 総合労働相談窓口の運営 24,100(26,000)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	24,152	22,365		1,787	(本省) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,365(24,152)
021	統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	5,526	5,433		93	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	657	655		2	(労働局) 1 巡回指導旅費 (383) 382所 @3,430 1回 1/2(雇用) 655(657)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,387	1,298		89	(労働局) 1 相談員研修旅費 (809) 757人 @3,430 1回 1/2(雇用) 1,298(1,387)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,482	3,480		2	(労働局) 1 印刷製本費 3,480(3,482)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務参考資料 (11,350) 11,340部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,929(1,931)
						2 通信運搬費 186(186)
						(1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165(165)
						(2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21(21)
						3 借料及び損料 1,365(1,365)
						(1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 1.05 0.058 1/2(雇用) 205(205)
						(2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160(1,160)
	860 業務取扱費	46,797,774	48,953,937		2,156,163	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 52,230,006 49,488,473 (49,484,150) (46,825,277) (45,133,720) 決 算 額 46,161,038 45,309,529 46,426,557 42,779,604 43,411,868
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	35,067,138	34,039,730		1,027,408	
	001 労災保険行政機構充実強化費	28,249,266	27,408,503		840,763	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 28,878,912 29,414,270 (28,947,588) (28,207,144) (28,341,501) 28,947,588 28,207,144 28,341,501
	001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。 既定定員3,238人に対する必要経費である。
	01 人件費	27,935,624	27,261,584		674,040	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	13,676,870	13,702,837		25,967	
	02-0100 職員俸給	12,305,829	12,329,033		23,204	既定分
	02-0200 扶養手当	386,445	388,434		1,989	既定分
	02-0300 地域手当	984,596	985,370		774	既定分
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	5,910,808	5,926,845		16,037	
	03-0100 管理職手当	283,086	283,086		0	既定分
	03-0300 通勤手当	509,123	509,966		843	既定分
	03-0400 特殊勤務手当	657	657		0	既定分
	03-0500 特勤勤務手当	6,117	6,117		0	既定分
	03-0700 期末手当	3,161,739	3,171,704		9,965	既定分
	03-0800 勤勉手当	1,657,420	1,662,649		5,229	既定分
	03-1000 寒冷地手当	32,917	32,917		0	

要求番号	事項	前年度 予算額	24年度 概算要求額			対前年度 比較増減		備考
	03-1100 住居手当	144,888	144,888			0		既定分
	03-1200 単身赴任手当	33,216	33,216			0		既定分
	03-1300 管理職員特別勤務手当	80	80			0		既定分
	03-1700 広域異動手当	46,173	46,173			0		既定分
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	1,292	1,292			0		既定分
	03-1900 本府省業務調整手当	34,100	34,100			0		既定分
06081-	111-04-0100 超過勤務手当	972,773	979,030			6,257		1 時間外手当 944,628(938,371) 2 特別分 34,402(34,402) 計 979,030(972,773)
06081-	111-05-1200 休職者給与	67,016	85,276			18,260		既定分
06081-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	776,240	811,349			35,109		
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	768,849	803,961			35,112		既定分
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	7,391	7,388			3		既定分
06081-	151-05-1400 公務災害補償費	62,252	70,381			8,129		既定分
06081-	111-05-1500 退職手当	1,736,275	1,142,747			593,528		1 一般分 329,162(314,013) 2 定年分 598,768(1,205,887) 3 特別分 214,817(216,375) 計 1,142,747(1,736,275)
06081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	4,733,390	4,543,119			190,271		定員分 4,535,898(4,727,392) 1 長期負担金 2,578,700(2,557,986) 2 短期負担金 766,908(761,357) 3 事務費負担金 15,676(12,151) 4 介護負担金 64,485(64,485) 5 整理資源 1,110,129(1,331,413) 期間業務職員分 7,221(5,998) 1 長期負担金 4,847(4,079) 2 短期負担金 2,224(1,912) 3 事務費負担金 8(7) 4 介護負担金 142(0) 計 4,543,119(4,733,390)
006	増員要求に伴う経費	0	259,882			259,882		(説明資料 頁)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	01 人 件 費		0	259,506		259,506	
	06081- 111-02-0000 職 員 基 本 給		0	184,543		184,543	
	02-0100 職 員 俸 給		0	156,769		156,769	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @366,200 6月 2,198(0)
							(本省) 5級 1人 @289,200 12月 3,471(0)
							(本省) 3級 1人 @222,900 12月 2,675(0)
							(労働局) 5級 47人 @289,200 6月 81,555(0)
							(監督署) 3級 50人 @222,900 6月 66,870(0)
							計 156,769(0)
	02-0200 扶 養 手 当		0	13,884		13,884	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @26,000 6月 156(0)
							(本省) 5級 1人 @26,000 12月 312(0)
							(本省) 3級 1人 @19,500 12月 234(0)
							(労働局) 5級 47人 @26,000 6月 7,332(0)
							(監督署) 3級 50人 @19,500 6月 5,850(0)
							計 13,884(0)
	02-0300 地 域 手 当		0	13,890		13,890	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @86,526 6月 520(0)
							(本省) 5級 1人 @56,736 12月 681(0)
							(本省) 3級 1人 @43,632 12月 524(0)
							(労働局) 5級 47人 @23,725 6月 6,691(0)
							(監督署) 3級 50人 @18,246 6月 5,474(0)
							計 13,890(0)
	06081- 111-03-0000 職 員 諸 手 当		0	34,405		34,405	
	03-0100 管 理 職 手 当		0	531		531	(本省) 7級Ⅱ種 1人 @88,500 6月 531(0)
	03-0300 通 勤 手 当		0	5,058		5,058	(本省) 1人 @8,261 6月 50(0)
							(本省) 2人 @8,261 12月 199(0)
							(労働局) 47人 @8,261 6月 2,330(0)
							(監督署) 50人 @8,261 6月 2,479(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0700 期 末 手 当	0	13,264			13,264	計 5,058(0) (本省) 7級Ⅱ種 1人 @478,726 0.3525 169(0) [職員俸給 366,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 86,526 = 478,726] (本省) 5級 1人 @371,936 1.7425 649(0) [職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 56,736 = 371,936] (本省) 3級 1人 @286,032 1.7425 499(0) [職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 43,632 = 286,032] (労働局) 5級 47人 @338,925 0.4125 6,571(0) [職員俸給 289,200 + 扶養手当 26,000 + 地域手当 23,725 = 338,925] (監督署) 3級 50人 @260,646 0.4125 5,376(0) [職員俸給 222,900 + 扶養手当 19,500 + 地域手当 18,246 = 260,646]
	03-0800 勤 勉 手 当	0	6,078			6,078	計 13,264(0) (本省) 7級Ⅱ種 1人 @452,726 0.2625 119(0) [職員俸給 366,200 + 地域手当 86,526 = 452,726] (本省) 5級 1人 @345,936 0.8775 304(0) [職員俸給 289,200 + 地域手当 56,736 = 345,936] (本省) 3級 1人 @266,532 0.8775 234(0) [職員俸給 222,900 + 地域手当 43,632 = 266,532] (労働局) 5級 47人 @312,925 0.2025 2,979(0) [職員俸給 289,200 + 地域手当 23,725 = 312,925] (監督署) 3級 50人 @241,146 0.2025 2,442(0) [職員俸給 222,900 + 地域手当 18,246 = 241,146]
	03-1000 寒 冷 地 手 当	0	8,633			8,633	計 6,078(0) (労働局) 4級地 47人 @17,800 5月 4,183(0) (監督署) 4級地 50人 @17,800 5月 4,450(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-1900 本府省業務調整手当	0	841		841	計 8,633(0)
						(本省) 7級Ⅱ種 1人 @41,800 6月 251(0)
						(本省) 5級 1人 @37,400 12月 449(0)
						(本省) 3級 1人 @11,700 12月 141(0)
						計 841(0)
06081-	111-04-0100 超過勤務手当	0	14,370		14,370	(本省) 5級 980(0)
						1人 @2,575.21 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40
						(本省) 3級 755(0)
						1人 @1,984.11 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40
						(労働局) 5級 6,943(0)
						47人 @2,329.47 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40
						(監督署) 3級 5,692(0)
						50人 @1,795.13 12H 6月 42/44 40/42 38.75/40
						計 14,370(0)
06081-	111-05-1360 短時間勤務職員給与					
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	0	0		0	
06081-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	26,188		26,188	1. 長期負担金 17,846(0)
						(1) 事業主負担(給与) 15,616(0)
						(本省) 7級Ⅱ種 219(0)
						1人 @366,200 6月 1.25 79.710/1000
						(本省) 5級 343(0)
						1人 @289,200 12月 1.25 78.973/1000
						(本省) 3級 265(0)
						1人 @222,900 12月 1.25 78.973/1000
						(労働局) 5級 8,126(0)
						47人 @289,200 6月 1.25 79.710/1000
						(監督署) 3級 6,663(0)
						50人 @222,900 6月 1.25 79.710/1000
						(2) 事業主負担(賞与) 2,230(0)
						(本省) 7級Ⅱ種 288千円 79.710/1000 23(0)
						[期末169千円 + 勤勉119千円 = 288千円]
						(本省) 5級 953千円 78.973/1000 76(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[期末649千円 + 勤勉304千円 = 953千円]
					(本省) 3級 733千円 78.973/1000 58(0)
					[期末499千円 + 勤勉234千円 = 733千円]
					(労働局) 5級 13,733千円 79.710/1000 1,095(0)
					[期末6,571千円 + 勤勉2,979千円 + 寒冷地4,183千円 = 13,733千円]
					(監督署) 3級 12,268千円 79.710/1000 978(0)
					[期末5,376千円 + 勤勉2,442千円 + 寒冷地4,450千円 = 12,268千円]
					2. 短期負担金 8,297(0)
					(1) 事業主負担(給与) 7,258(0)
					(本省) 7級Ⅱ種
					1人 @366,200 6月 1.25 37.03/1000 102(0)
					(本省) 5級
					1人 @289,200 12月 1.25 37.03/1000 161(0)
					(本省) 3級
					1人 @222,900 12月 1.25 37.03/1000 124(0)
					(労働局) 5級
					47人 @289,200 6月 1.25 37.03/1000 3,775(0)
					(監督署) 3級
					50人 @222,900 6月 1.25 37.03/1000 3,096(0)
					(2) 事業主負担(賞与) 1,039(0)
					(本省) 7級Ⅱ種 288千円 37.030/1000 11(0)
					[期末169千円 + 勤勉119千円 = 288千円]
					(本省) 5級 953千円 37.030/1000 36(0)
					[期末649千円 + 勤勉304千円 = 953千円]
					(本省) 3級 733千円 37.030/1000 28(0)
					[期末499千円 + 勤勉234千円 = 733千円]
					(労働局) 5級 13,733千円 37.030/1000 509(0)
					[期末6,571千円 + 勤勉2,979千円 + 寒冷地4,183千円 = 13,733千円]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(監督署) 3級 12,268千円 37.030/1000 455(0) [期末5,376千円 + 勤勉2,442千円 + 寒冷地4,450千円 = 12,268千円]
							3. 事務費負担金(短期事務費) 45(0) (本省) 1人 @802.80 6/12月 1.05 1(0) (本省) 2人 @802.80 12/12月 1.05 2(0) (労働局) 47人 @802.80 6/12月 1.05 20(0) (監督署) 50人 @802.80 6/12月 1.05 22(0) 計 26,188(0)
	06 健康診断経費						
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	376		376	1 職員厚生経費等 376(0) (本省) 1人 @6,998 6/12月 1.05 4(0) (本省) 2人 @6,998 12/12月 1.05 15(0) (労働局) 47人 @6,998 6/12月 1.05 173(0) (監督署) 50人 @6,998 6/12月 1.05 184(0)
	011 定員合理化に伴う経費		0	398,019		398,019	
	01 人件費		0	397,482		397,482	
	06081- 111-02-0000 職員基本給		0	247,364		247,364	
	02-0100 職員俸給		0	224,700		224,700	(本省) 1級 -2人 @185,800 12月 4,459(0) (労働局) 3級 -15人 @315,400 12月 56,772(0) (労働局) 2級 -30人 @234,600 12月 84,456(0) (監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 22,709(0) (監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 56,304(0) 計 224,700(0)
	02-0200 扶養手当		0	4,914		4,914	(労働局) 3級 -15人 @19,500 12月 3,510(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0300 地域手当	0	17,750		17,750	(監督署) 3級 -6人 @19,500 12月 1,404(0) 計 4,914(0) (本省) 1級 -2人 @33,444 12月 803(0) (労働局) 3級 -15人 @25,208 12月 4,537(0) (労働局) 2級 -30人 @17,659 12月 6,357(0) (監督署) 3級 -6人 @25,208 12月 1,815(0) (監督署) 2級 -20人 @17,659 12月 4,238(0) 計 17,750(0)
06081-	111-03-0000 職員諸手当	0	88,192		88,192	
	03-0300 通勤手当	0	7,236		7,236	(本省) -2人 @8,261 12月 198(0) (労働局) -45人 @8,261 12月 4,461(0) (監督署) -26人 @8,261 12月 2,577(0) 計 7,236(0)
	03-0700 期末手当	0	53,595		53,595	(本省) 1級 -2人 @219,244 2.60 1,140(0) [職員俸給185,800 + 地域手当33,444 = 219,244] (労働局) 3級 -15人 @360,108 2.60 14,044(0) [職員俸給315,400 + 扶養手当19,500 + 地域手当25,208 = 360,108] (労働局) 2級 -30人 @252,259 2.60 19,676(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259] (監督署) 3級 -6人 @360,108 2.60 5,618(0) [職員俸給315,400 + 扶養手当19,500 + 地域手当25,208 = 360,108] (監督署) 2級 -20人 @252,259 2.60 13,117(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259] 計 53,595(0)
	03-0800 勤勉手当	0	27,275		27,275	(本省) 1級 -2人 @219,244 1.35 592(0) [職員俸給185,800 + 地域手当33,444 = 219,244]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			對 前 年 度 比 較 增 減	備 考
							(勞働局) 3級 -15人 @340,608 1.35 6,897(0) [職員俸給315,400 + 地域手当25,208 = 340,608]
							(勞働局) 2級 -30人 @252,259 1.35 10,216(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259]
							(監督署) 3級 -6人 @340,608 1.35 2,759(0) [職員俸給315,400 + 地域手当25,208 = 340,608]
							(監督署) 2級 -20人 @252,259 1.35 6,811(0) [職員俸給234,600 + 地域手当17,659 = 252,259]
							計 27,275(0)
	03-1900 本府省業務調整手当	0	86			86	(本省) 1級 -2人 @3,600 12月 86(0)
06081-111-04-0100	超過勤務手当	0	19,901			19,901	(本省) 1級 -2人 @1,632.09 36H 12月 42/44 40/42 38.75/40 1,242(0) (勞働局) 3級 -15人 @2,535.54 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 4,823(0) (勞働局) 2級 -30人 @1,877.86 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 7,144(0) (監督署) 3級 -6人 @2,535.54 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 1,929(0) (監督署) 2級 -20人 @1,877.86 12H 12月 42/44 40/42 38.75/40 4,763(0)
06081-115-16-7500	国家公務員共済組合負担金	0	42,025			42,025	計 19,901(0) 1. 長期負担金 28,569(0) (1) 事業主負担(給与) 22,181(0) (本省) 1級 -2人 @185,800 12月 1.25 78.973/1000 440(0) (勞働局) 3級 -15人 @315,400 12月 1.25 78.973/1000 5,604(0) (勞働局) 2級 -30人 @234,600 12月 1.25 78.973/1000 8,337(0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 1.25 78.973/1000 2,242(0)
						(監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 1.25 78.973/1000 5,558(0)
						(2)事業主負担(賞与) 6,388(0)
						(本省) 1級 -1,732千円 78.973/1000 137(0) [期末手当1,140千円 + 勤勉手当592千円 = 1,732千円]
						(労働局) 3級 -20,941千円 78.973/1000 1,654(0) [期末手当14,044千円 + 勤勉手当6,897千円 = 20,941千円]
						(労働局) 2級 -29,892千円 78.973/1000 2,361(0) [期末手当19,676千円 + 勤勉手当10,216千円 = 29,892千円]
						(監督署) 3級 -8,377千円 78.973/1000 662(0) [期末手当5,618千円 + 勤勉手当2,759千円 = 8,377千円]
						(監督署) 2級 -19,928千円 78.973/1000 1,574(0) [期末手当13,117千円 + 勤勉手当6,811千円 = 19,928千円]
						2. 短期負担金 13,394(0)
						(1)事業主負担(給与) 10,400(0)
						(本省) 1級 -2人 @185,800 12月 1.25 37.03/1000 206(0)
						(労働局) 3級 -15人 @315,400 12月 1.25 37.03/1000 2,628(0)
						(労働局) 2級 -30人 @234,600 12月 1.25 37.03/1000 3,909(0)
						(監督署) 3級 -6人 @315,400 12月 1.25 37.03/1000 1,051(0)
						(監督署) 2級 -20人 @234,600 12月 1.25 37.03/1000 2,606(0)
						(2)事業主負担(賞与) 2,994(0)
						(本省) 1級 -1,732千円 37.03/1000 64(0) [期末手当1,140千円 + 勤勉手当592千円 = 1,732千円]

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 3級 -20,941千円 37.03/1000 775(0) [期末手当14,044千円 + 勤勉手当6,897千円 = 20,941千円]
							(労働局) 2級 -29,892千円 37.03/1000 1,107(0) [期末手当19,676千円 + 勤勉手当10,216千円 = 29,892千円]
							(監督署) 3級 -8,377千円 37.03/1000 310(0) [期末手当5,618千円 + 勤勉手当2,759千円 = 8,377千円]
							(監督署) 2級 -19,928千円 37.03/1000 738(0) [期末手当13,117千円 + 勤勉手当6,811千円 = 19,928千円]
							3. 事務費負担金(短期事務費) 62(0) (本省) -2人 @802.8 12/12月 1.05 2(0) (労働局) -45人 @802.8 12/12月 1.05 38(0) (監督署) -26人 @802.8 12/12月 1.05 22(0) 計 42,025(0)
06	健康診断経費			537		537	1 職員厚生経費 537(0) (本省) -2人 @6,998 12/12月 1.05 15(0) (労働局) -45人 @6,998 12/12月 1.05 331(0) (監督署) -26人 @6,998 12/12月 1.05 191(0)
06081-	123-09-1010 庁費		0				
016	振替定員に伴う経費						
01	人件費						
06081-	111-02-0000 職員基本給						
	02-0100 職員俸給		0	0		0	
	02-0200 扶養手当		0	0		0	
	02-0300 地域手当		0	0		0	
06081-	111-03-0000 職員諸手当						
	03-0300 通勤手当		0	0		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	03-0700 期 末 手 当		0	0	0	
	03-0800 勤 勉 手 当		0	0	0	
	03-1300 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当		0	0	0	
	03-1900 本 府 省 業 務 調 整 手 当		0	0	0	
	06081- 111-04-0100 超 過 勤 務 手 当		0	0	0	
	06081- 115-16-7500 国 家 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金		0	0	0	1. 長期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 2. 短期負担金 (1) 事業主負担(給与) 0(0) (2) 事業主負担(賞与) 0(0) 3. 事務費負担金(短期事務費) 0(0) 計 0(0)
	06 健 康 診 断 経 費					
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	0	0	1 職員厚生経費 0(0)
	021 共 通 経 費	313,642		285,056	28,586	
	06089- 111-05-2000 児 童 手 当		0	0	0	
	06089- 111-05-2100 子 ど も 手 当		254,692	234,793	19,899	
	06081- 122-08-3010 赴 任 旅 費		58,950	50,263	8,687	
	005 労 災 勘 定 共 通 経 費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,307,134 3,146,853 (3,145,610) (3,433,528) (3,319,995) (3,145,610 3,433,528 3,319,995)
						(計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,262,143		3,145,354	116,789	(本省) 375,017(393,192) 1 備品費 99,681(109,874) 2 消耗品費 112,646(117,018) 3 被服費 31,750(31,750) 4 印刷製本費 2,384(2,384) 5 通信運搬費 45,184(49,354) 6 借料及び損料 11,532(11,532) 7 賃金 23,648(21,760) (1) 事務補助職員 21,818(20,072) (2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,830(1,688) 8 保険料 366(337)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 事務補助職員 338(311)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 28(26)
							9 児童手当拠出金 30(28)
							(1) 事務補助職員 28(26)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2)
							10 雑役務費 46,697(48,284)
							11 職員厚生経費 1,099(871)
							(1) 事務補助職員 1,097(869)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2(2)
							(労働局) 1,362,160(1,411,970)
							1 備品費 210,371(210,371)
							2 消耗品費 331,830(331,830)
							3 印刷製本費 38,404(38,404)
							4 通信運搬費 296,224(296,224)
							5 借料及び損料 1,614(1,614)
							6 会議費 1,394(1,394)
							7 賃金 49,533(49,533)
							8 保険料 7,231(7,142)
							9 児童手当拠出金 64(64)
							10 雑役務費 413,293(464,899)
							11 燃料費 4,050(4,050)
							12 職員厚生経費 8,152(6,445)
							(監督署) 1,408,177(1,456,981)
							1 備品費 98,547(101,115)
							2 消耗品費 128,721(138,993)
							3 通信運搬費 247,170(260,331)
							4 借料及び損料 7,704(7,704)
							5 会議費 2,247(2,247)
							6 保険料 117,449(110,963)
							7 児童手当拠出金 1,045(1,000)
							8 雑役務費 772,503(805,057)
							9 燃料費 16,974(16,974)
							10 職員厚生経費 15,817(12,597)
							計 3,145,354(3,262,143)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
010	労災保険部会経費	3,836	3,836		0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>5,995</td> <td>5,896</td> <td>(5,632) (5,632)</td> <td>(4,811) (4,811)</td> <td>(4,603) (4,603)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。</p> <p>根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年10回 構成 委員18人(公・労・使各6人)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	5,995	5,896	(5,632) (5,632)	(4,811) (4,811)	(4,603) (4,603)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																			
予 算 額	5,995	5,896	(5,632) (5,632)	(4,811) (4,811)	(4,603) (4,603)																			
06081- 111-05-0200	委員手当	2,376	2,376		0	<table border="0"> <tr> <td>1 会長</td> <td>1人</td> <td>10回</td> <td>@21,000</td> <td></td> <td>210(210)</td> </tr> <tr> <td>2 臨時委員</td> <td>17人</td> <td>10回</td> <td>@18,200</td> <td>0.7</td> <td>2,166(2,166)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,376(2,376)</td> </tr> </table>	1 会長	1人	10回	@21,000		210(210)	2 臨時委員	17人	10回	@18,200	0.7	2,166(2,166)	計					2,376(2,376)
1 会長	1人	10回	@21,000		210(210)																			
2 臨時委員	17人	10回	@18,200	0.7	2,166(2,166)																			
計					2,376(2,376)																			
06081- 122-08-6010	委員等旅費	316	316		0	<p>部会出席旅費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2人</td> <td>10回</td> <td>@39,500</td> <td>0.4</td> <td>316(316)</td> </tr> </table> <p>[会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率) = 2人]</p>		2人	10回	@39,500	0.4	316(316)												
	2人	10回	@39,500	0.4	316(316)																			
06081- 123-09-1010	庁 費	1,144	1,144		0	<p>1 印刷製本費</p> <p>会議資料 31部 10回 @1,797 1.05 585(585)</p> <p>[会長1人+臨委17人+本省13人 = 31部]</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>開催通知 18人 10回 @80 14(14)</p> <p>[会長1人+臨委17人 = 18人]</p> <p>3 会議費</p> <p>部会賄費 26人 10回 @150 1.05 41(41)</p> <p>[会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人]</p> <p>4 雑役務費</p> <p>速記料 2時間 10回 @24,000 1.05 504(504)</p> <p>計 1,144(1,144)</p>																		
011	業務運営経費	3,030,862	2,979,214		51,648	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>3,414,852</td> <td>3,239,881</td> <td>(3,236,872) (3,236,872)</td> <td>(3,276,218) (3,276,218)</td> <td>(3,300,935) (3,300,935)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	3,414,852	3,239,881	(3,236,872) (3,236,872)	(3,276,218) (3,276,218)	(3,300,935) (3,300,935)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																			
予 算 額	3,414,852	3,239,881	(3,236,872) (3,236,872)	(3,276,218) (3,276,218)	(3,300,935) (3,300,935)																			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。												
	025 管 理 維 持 費	751,911	743,373		8,538	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>1 8年度</td> <td>1 9年度</td> <td>2 0年度</td> <td>2 1年度</td> <td>2 2年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>856,915</td> <td>(840,837) (840,837)</td> <td>(844,196) (844,196)</td> <td>(797,531) (797,531)</td> <td>(767,372) (767,372)</td> </tr> </table>		1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度	予 算 額	856,915	(840,837) (840,837)	(844,196) (844,196)	(797,531) (797,531)	(767,372) (767,372)
	1 8年度	1 9年度	2 0年度	2 1年度	2 2年度													
予 算 額	856,915	(840,837) (840,837)	(844,196) (844,196)	(797,531) (797,531)	(767,372) (767,372)													
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	28,498	28,498		0	1 . 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @6,737 15日 12月 1/2 (雇用負担) 28,498(28,498)												
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	113,636	113,582		54	(労働局) 19,142(19,142) 1 . 監督署連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2 . 本省打合せ旅費 376人 @38,300 14,401(14,401) (監督署) 28,447(28,447) 1 . 労働局連絡旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) 2 . 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965(18,965) 3 . 管内活動旅費 642人 @7,385 4,741(4,741) (職員研修旅費) 65,993(66,047) (1) 基礎研修 8,618(8,622) ・ 新任労働基準監督官 6,794(6,796) ・ 労働行政職員 1,824(1,826) (2) 上級研修 8,598(8,606) ・ 労働基準監督官 3,911(3,914) ・ 労働基準行政職員 4,687(4,692) (3) 専門研修 26,980(27,013) ・ 労働保険適用徴収 1,857(1,860) ・ 安全衛生専門 (前期) 1,395(1,397) ・ 安全衛生専門 (後期) 1,395(1,397) ・ 産業安全専門官 1,395(1,397) ・ 労働衛生専門官 930(931) ・ 放射線管理 (基礎) 1,115(1,116) ・ 放射線管理 (上級) 529(530) ・ 労災補償保険審査 2,229(2,232)												

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 労災補償訟務 1,300(1,302) ・ 労災保険給付 10,264(10,275) ・ 労災診療費審査 1,486(1,488) ・ 労災保険償救債権 1,115(1,116) ・ 検査業務 670(670) ・ 新任労働保険適用徴収業務担当者 1,300(1,302) (4) 管理監督者研修 8,085(8,094) <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準監督署長 743(744) ・ 労働基準監督署課長(A) 2,326(2,328) ・ 労働基準監督署課長(B) 5,016(5,022) (5) 機械処理業務研修 13,712(13,712) 計 113,582(113,636) (本省) 5,118(5,178) <ul style="list-style-type: none"> 1 保険料 278(271) <ul style="list-style-type: none"> (1) 自動車損害賠償責任保険料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> 1 継続 1台 (22,470) @24,950 25(22) (2) チャレンジ雇用 253(249) <ul style="list-style-type: none"> 健康保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,723) 1人 1,724千円 47.5 / 1,000 82(82) 厚生年金保険料 平成24年3月～平成24年8月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,723) (80.29) 1人 1,724千円 82.06 / 1,000 1 / 2 71(69) 厚生年金保険料 平成24年9月～平成25年2月まで <ul style="list-style-type: none"> (1,723) (82.06) 1人 1,724千円 83.83 / 1,000 1 / 2 73(71) 労働保険料 <ul style="list-style-type: none"> (1,723) 1人 1,724千円 15.5 / 1,000 27(27) 2 自動車維持費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 乗用自動車 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型(ハイブリッド車) 1台 (225,000) @160,000 1.05 168(236) 3 雑役務費 <ul style="list-style-type: none"> (1) 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,940(2,940) (2) 自動車運転業務委託費(前年度限りの経費) 0(0)
06081-	123-09-1010 庁 費	598,566	590,861	7,705	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								4 賃金		
								(1) チャレンジ雇用	1人 21日 12月 @6,840	1,724(1,724)
								5 児童手当拠出金		
								(1) チャレンジ雇用	1人 1,724千円 1.3 / 1,000	3(3)
								6 職員厚生経費		
								(1) チャレンジ雇用	1人 (3,612) 3,880 1.05	5(4)
								(労働局)		163,843(169,144)
								1 通信運搬費		
								(1) 新営庁舎等移転料		
								・合同庁舎 0局 1/4 (一般1/2、雇用1/4)		0(5,348)
								2 光熱水料 1/3 (雇用1/3, 徴収1/3)		145,403(145,403)
								(1) 電気料		113,248(113,248)
								(2) ガス料		15,877(15,877)
								(3) 水道料		16,278(16,278)
								3 保険料		2,054(1,444)
								(1) 情報公開相談員雇用保険料		
								56,996千円 15.5/1,000 1/2 (雇用負担)		442(442)
								(2) 自動車損害賠償責任保険料		1,612(1,002)
								・業務用自動車		
								ア 継続	(44) 64台 (22,470) @24,950	1,597(989)
								イ 交換	0台 @30,910	0(0)
								・その他の自動車		
								ア 継続	1台 (12,250) @14,190	15(13)
								4 自動車交換差金		
								(1) 業務用自動車		
								・低排出車	0台 @1,350,000	0(0)
								5 自動車維持費		16,386(16,949)
								(1) 業務用自動車		16,245(16,808)
								・大型(ハイブリッド車)	5台 @199,000 1.05	1,045(1,045)
								・小型(ハイブリッド車)	18台 @164,000 1.05	3,100(3,100)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・小型(低排出車) (90) 86台 @134,000 1.05 12,100(12,663)
							(2) その他の自動車
							・貨物 1台 @134,000 1.05 141(141)
							(監督署) 421,900(424,244)
							1 通信運搬費
							(1) 新嘗庁舎等移転料 1,557(4,725)
							2 光熱水料 315,417(315,417)
							(1) 電気料 247,879(247,879)
							(2) ガス料 35,278(35,278)
							(3) 水道料 32,260(32,260)
							3 保険料 8,462(7,640)
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車) 7,805(6,983)
							・継続 (308) 310台 @24,950 (22,470) 7,735(6,921)
							・交換 2台 (30,910) @34,600 70(62)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))
							・継続 (2) 1台 (18,980) @21,970 22(38)
							(3) その他の自動車
							・継続(貨物) 4台 (12,250) @14,190 57(49)
							・更新(貨物) 0台 @19,290 0(0)
							(4) チャレンジ雇用 578(570)
							健康保険料
							3人 1,320千円 47.5 / 1,000 188(188)
							厚生年金保険料 平成24年3月~平成24年8月まで
							3人 1,320千円 (80.29) 82.06 / 1,000 1 / 2 163(159)
							厚生年金保険料 平成24年9月~平成25年2月まで
							3人 1,320千円 (82.06) 83.83 / 1,000 1 / 2 166(162)
							労働保険料
							3人 1,320千円 15.5 / 1,000 61(61)
							4 自動車交換差金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)業務用自動車
						・小型 2台 @1,362,990 2,726(2,726)
						・ハイブリッド 0台 @2,100,000 0(0)
						(2)その他の自動車 0台 @1,350,000 0(0)
						5 自動車維持費 89,760(89,760)
						(1)業務用自動車 89,197(89,197)
						・小型 584台 @134,000 1.05 82,169(82,169)
						・小型(ハイブリッド車) 39台 @164,000 1.05 6,716(6,716)
						・軽自動車 3台 @99,000 1.05 312(312)
						(2)その他の自動車
						・貨物 4台 @134,000 1.05 563(563)
						6 賃金
						(1)チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,500 3,960(3,960)
						7 児童手当拠出金
						(1)チャレンジ雇用 3人 1,320千円 1.3 / 1,000 5(5)
						8 職員厚生経費
						(1)チャレンジ雇用 3人 (3,612) @3,880 1.05 13(11)
						計 590,861(598,566)
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,596	0		1,596	1 前年度限りの経費(職員の健康診断・健康相談等データ管理経費(本省)) 0(1,596)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	9,615	10,432		817	(本省)
						(1)乗用自動車
						・継続(小型1.0~1.5t) 1台 @30,000 30(30)
						(労働局) 1,893(1,243)
						(1)業務用自動車 1,885(1,235)
						・継続(普通) (1) 4台 @40,000 160(40)
						・継続(小型1.0~1.5t) (29) 48台 @30,000 1,440(870)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3)水道料(下) 328(366)
					(4)ガス料 899(981)
					2 雑役務費 16,664(17,038)
					(1)清掃料等 2,131(2,178)
					(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					(単年度分) 1,591(2,178)
					(2)各種保守料等 540(0)
					(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					(単年度分) 6,067(6,163)
					(3)機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					5,085(5,483)
					(単年度分) 982(680)
					(3)機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					3,362(3,348)
					(4)警備業務委託経費 4,846(5,187)
					(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					(単年度分) 4,828(5,187)
					(5)CATV回線経費 18(0)
					(6)来庁者管理サービス(国庫債務負担行為3年計画2年次)
					48(48)
					(7)霞が関天然ガス充填所解体経費 99(114)
					111(0)
					3 物品消耗品費 456(303)
					(1)備品費 146(146)
					(2)消耗品費 157(157)
					(3)備蓄食料 153(0)
					4 賃金 79(89)
					(1)賃金 79(78)
					(2)前年度限りの経費(保険料) 0(11)
					5 前年度限りの経費(霞が関天然ガス充填所保守・管理経費(国庫債務負担行為3年計画初年次)) 0(214)
					計 23,942(24,827)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	445	485	40	1. 消耗品費 7(6)
					2. 雑役務費 478(439)
					(1)入退館管理セキュリティゲート等保守 382(0)
					(2)ICカード発行管理システムのソフトウェア更新 96(0)
					(3)前年度限りの経費(入退館管理システム保守(国庫債務負担行為3年計画初年次)) 0(439)
					計 485(445)
	029 庁舎及び公務員宿舍維持費	1,500,076	1,485,389	14,687	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
					(1,797,700) (1,750,577) (1,682,841) (1,658,035)
					予 算 額 1,924,440 1,797,700 1,750,577 1,682,841 1,658,035
					(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	152,391	137,960		14,431	1 下水道受益者負担金 338(463) (局) 172(312) (署) 166(151) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 4署 54,585(65,657) 3 合同庁舎配分等に伴う廃止宿舍解体費 34,531(25,802) (本省) (1) 松戸宿舍解体費 18,747(0) (地方) 15,784(25,802) (1) C B (720) (12,670) 642㎡ @12,360 1.05 8,332(9,579) (2) W (2,558) (6,040) 1,205㎡ @5,890 1.05 7,452(16,223) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 23,684(32,814) (本省) (1) 宿舍 4,321(0) (地方) 19,363(32,814) (1) 庁舎 4,410(3,739) (2) 宿舍 14,953(29,075) 敷地面積(大) 0戸 @1,460,000 1.05 0(0) 敷地面積(小)(200㎡) (45) (600,000) 23戸 @590,000 1.05 14,249(28,350) 敷地面積(小)(400㎡) (690,000) 1戸 @670,000 1.05 704(725) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 24,822(27,655) (1) 購入庁舎分 0(1,570) (2) 廃止庁舎分 1,860(1,811) (3) 廃止宿舍分 22,962(24,274) 計 137,960(152,391)
06081- 123-09-4105	公共施設等維持 管理運営費	22,449	37,915		15,466	1 . P F I 事業による庁舎維持管理経費 37,915(22,449)
06081- 123-09-5010	土地建物借料	1,217,376	1,225,987		8,611	1 . 都道府県労働局庁舎土地建物借料 656,238(678,349) 2 . 労働基準監督署庁舎土地建物借料 564,006(534,751) 3 . 宿舍土地建物借料 5,743(4,276) 計 1,225,987(1,217,376)
06081- 123-09-5510	各所修繕	75,558	60,575		14,983	1 . 一般修繕 60,575(75,558)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) (説明資料 頁)
						(1)本省宿舍分 3,134(3,117)
						(地方) 57,441(72,441)
						(1)庁舎分 48,703(61,854)
						(2)宿舍分 8,738(10,587)
06029- 135-16-7700	国有資産所在市 町村交付金	32,302		22,952	9,350	1. 国有資産所在市町村交付金 22,952(32,302)
048	海外労働情報管理費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 (8,195 (5,125 (4,971 (4,754 (4,754)))))))
						(1)激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。
						(2)このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06081- 123-09-1010	庁 費	4,750		4,524	226	(本省) 4,524(4,750)
						1 消耗品費
						海外定期刊行物等購入費
						@373,300円 1.05 1/2 196(196)
						(100冊×3,733=373,300円)
						2 印刷製本費 1,017(1,162)
						厚生労働省海外情勢報告(年報) 500頁
						570部 @3,400円 1.05 1/2 1,017(1,017)
						(内訳)
						厚生労働省 300部
						出先機関等 10部
						関係機関 83部
						関係官庁等 21部
						調査研究機関等 27部
						資料要求用 110部
						予 備 19部
						計 570部
						厚生労働省海外情勢報告(月報) (前年度限りの経費)
						(570) 0部 年4回 @120円 1.05 1/2 0(145)
						3 通信運搬費
						郵送料 @56,296円 1/2 28(28)
						4 雑役務費 3,283(3,364)
						(1)海外定期刊行物等翻訳料 2,513(2,594)
						英文和訳
						12月 (80) 75頁/月 @2,600円 1.05 1/2 1,229(1,310)
						独文和訳
						12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2 642(642)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
052	労働行政情報化推進費	355,217	356,587			1,370	仏文和訳 12月 33頁/月 @3,090円 1.05 1/2 642(642) (2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 2人 77日 @10,000円 1/2 770(770) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (201,061) (190,312) (337,611) (359,728) 234,456 201,061 190,312 337,611 359,728 (統計情報部 情報企画室、雇用統計課) (要求要旨) 説明資料 頁 これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成24年度においても引き続き行政の情報化を推進する。 平成24年度の概要 (1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省LANシステムの整備費(平成21年7月更改)【国債歳出化分】 LAN設備機器の整備費(平成22年4月更改)【国債歳出化分】 ホームページ作成費 (2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 申請・届出処理システム運用費【国債歳出化分】 (3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成22年1月更改)【国債歳出化分】 労働統計オンラインシステム・プログラム改修費 (4) 霞が関WAN利用料 (5) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費 国庫債務負担行為 次期厚生労働省LANシステム機器 一式 (45ヶ月分:平成25年7月~平成29年3月) 単位(千円) 限度額 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 884,141 0 176,828 235,771 235,771 235,771 政府共通プラットフォーム構築・運用経費 (49ヶ月分:平成25年3月~平成29年3月) 単位(千円) 限度額 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 65,370 4,980 14,970 15,140 15,140 15,140				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	347,719	352,327			4,608	借料及び損料 339,407(332,964) 1. 厚生労働省LANシステム機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) (1) 本部分 @36,853,968円 12月 1.05 1/2 232,180(232,180) (2) 都道府県労働局・労働基準監督署分 76,293(76,293) 基準システム @2,270,587円(600台) 12月 1.05 28,610(28,610) 総務システム @3,784,311円(1000台) 12月 1.05 47,683(47,683) 2. LAN設備機器一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,700,000円 12月 1.05 0.3023(職員割合) 1/2 7,047(7,047) 3. 申請・届出処理システムの整備(国庫債務負担行為歳出化分) @34,375,000円 12月 1.05 0.023(申請件数割合) 9,962(9,962) 4. 労働統計オンラインシステム一式(国庫債務負担行為歳出化分) @3,900,000円 12月 1.05 1/10(データ処理量割合) 4,914(4,914) 5. 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費 (1) 個別機能経費(変動費) 2,568(2,568) (2) 共通機能経費(固定費)(新規) 1,463(0) 6. 政府共通プラットフォーム構築・運用経費(国庫債務負担行為歳出化分)(新規) 4,980(0) 雑役務費 12,920(14,755) 1. ホームページ作成費 7,308(7,308) (1) ホームページ作成費 15,922枚 @780円 1.05 1/2 6,520(6,520) (2) 労働経済の分析等入力 1,596枚 @940円 1.05 1/2 788(788) 2. 電子政府関係経費 (1) 申請・届出処理システムの整備 ア システムの運用に必要な経費(国庫債務負担行為歳出化分) (2,975,000) @1,698,000円 12月 1.05 0.023(申請件数割合) 492(861) 3. 労働統計オンラインシステムプログラム改修費 5,120(5,123)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 本省・都道府県等からの要望改修(新規) @32,250,000円 1.05 1/10(データ処理量割合) 3,386(0)
						(2) 新OS、新ブラウザ非互換性対応(新規) @16,512,000円 1.05 1/10(データ処理量割合) 1,734(0)
						(3) 前年度限りの経費(指数改定(開発)、運用支援費用) 0(5,123)
						4. 前年度限りの経費(共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費)
						(1) 共通機能経費(固定費) 0(1,463)
						計 352,327(347,719)
	06081- 123-09-4120 通信専用料	7,498	4,260		3,238	1. 霨が開WAN利用料等 4,260(7,498)
						(1) 霨が開WAN利用料(回線速度50Mbps、30km圏増加額) (3,516,000) (12) @2,634,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 4,074(7,250)
						(2) 機器経費(通信機器の二重化) (12) @120,000円 9月 1.05 32.73%(定員割合) 1/2 186(248)
	053 審査請求処理促進費	48,323	44,504		3,819	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 44,311 (41,166) (42,171) (48,352) (48,321) 41,166 42,171 48,352 48,321
						(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	23,490	20,880		2,610	1 データ要約謝金 (1,350) 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880(23,490)
	06081- 123-09-1010 庁 費	24,833	23,624		1,209	1 消耗品費 38(38)
						(1) プリンタ用紙 10箱 @ 2,000 1.05 21(21)
						(2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.05 17(17)
						2 通信運搬費
						(1) 回線使用料 1,808(1,808)
						ア 2 労働局分+審査会分 3回線 @17,980 12月 1.05 680(680)
						イ 5 労働局分 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128(1,128)
						3 借料及び損料 857(857)
						(1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.05 756(756)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.05 101(101)
							4 賃金 7,858(7,567)
							(1) 決定書管理等業務 3,637(3,346)
							ア 賃金 1人 21日 (11,049) @11,075 12月 2,791(2,785)
							イ 賞与 1人 (560,998) @845,517 846(561)
							(2) 遠隔通信業務賃金 1人 @10,769 7局 56日 4,221(4,221)
							5 保険料 533(484)
							(1) 健康保険料 (3,345,346) @3,636,417 47.5/1,000 173(159)
							(2) 厚生年金保険料 303(273)
							ア 平成24年3月～平成24年8月まで (3,345,346) (80.29/1,000) @3,636,417 6/12 82.06/1,000 150(135)
							イ 平成24年9月～平成25年2月まで (3,345,346) (82.06/1,000) @3,636,417 6/12 83.83/1,000 153(138)
							(3) 労働保険料 (3,345,346) @3,636,417 15.5/1,000 57(52)
							6 雑役務費 12,525(14,074)
							(1) 決定書要約の入力 (1,350) 1,200件 @ 1,400 1.05 1,764(1,985)
							(2) 決定書の入力 (1,350) 1,200件 @ 8,428 1.05 10,619(11,947)
							(3) 保守費用 @135,000 1.05 142(142)
							7 児童手当拠出金 1人 (3,345,346) @3,636,417 1.3/1000 5(5)
							計 23,624(24,833)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施						(大臣官房 地方課) (計画の大要) 各都道府県労働局で独自に構築している情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10) 絡会議決定、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10) 連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るのに必要な費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	25,224	21,846		3,378	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 21,846(25,224) (1) 仕様書作成等支援業務 2,788(0) (2) システム開発経費 0(6,166) (3) 運用経費(国庫債務負担行為4ヵ年計画3年度) 19,058(19,058) (4) 運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画初年度) 0(0)
055	労働局総務情報システム関係経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 121,875 (112,147) (186,718) (149,742) (138,129) 112,147 186,718 149,742 138,129
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	135,753	120,585		15,168	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための労働局総務情報システムの整備に必要な経費である。 1. 労働局総務情報システムの運用に係る経費 120,585(135,753) (1) 機器使用に係る経費 ア トナーカートリッジ @28,000 94台 12月 1.05 1/2(雇用負担) 16,582(16,582) (2) 端末等移設費 1,239(1,606) イ 端末小規模局(20台) (1) @1,300,000 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0(682) ロ 端末中規模局(24台) (1) @1,760,000 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0(924) ハ 端末大規模局(30台) (2,000,000)(0) @2,360,000 1ヶ所 1.05 1/2(雇用) 1,239(0) (3) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 74,930(99,855) (4) 次期厚生労働省ネットワークシステム使用料 0 1/2(雇用負担) 0(0) (国庫債務負担行為5ヵ年計画初年次) (5) 統合ネットワーク使用料(前年度限りの経費) (35,418,313) 0 1/2(雇用負担) 0(17,710) (6) 次期統合ネットワーク使用料(回線使用料 24年4月~25年3月) (0) @19,915,341 1/2(雇用負担) 9,958(0) (国庫債務負担行為5年計画2年次) (7) 総合的文書管理システム移行経費 17,876(0)
056	A D A M S 運用経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 96,781 96,781 (94,718) (87,432) (77,760) 94,718 87,432 77,760

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		77,760	55,175	22,585	1 ADAMS II運用経費 (1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画初年次) 55,175(77,760)
	057 電子入札システム経費					
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		68,649	61,936	6,713	(計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るため、インターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費。 1 雑役務費 61,936(68,649) (本省) (1) 電子入札システム運用経費 262,820千円 1/104(平成24年度運用機関) 2,528(2,802) (労働局) [大臣官房地方課] (1) 電子システム運用開始に伴う経費一式 59,408(65,847) (2,802) 2,528千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担分) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 35,054 (52,654) (36,249) (15,689) 52,654 36,249 15,689
	058 国有財産総合情報管理システム経費					
	06081- 123-09-1010 庁 費		10,828	13,431	2,603	(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。 1 雑役務費 13,431(10,828) (1) 機器等(その1)[基本部]保守借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 2,441(2,441) (2) 機器等(その2)[拡充部]保守借料(4カ年国庫債務負担行為最終年次) 1,808(1,808) (3) 機器等(その3)保守借料(4カ年国庫債務負担行為最終年次) 1,945(1,945) (4) 機器等(その4)保守借料(2カ年国庫債務負担行為最終年次) 874(861) (5) 運用保守及び改修経費 6,363(3,773)
	059 人事・給与等業務の電子化の推進経費					
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		24,517	34,367	9,850	(計画の概要) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るために必要なシステム開発等の経費である。 (本省) 32,915(15,545)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 借料及び損料 3,502(2,891) (1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 1,228(1,228) (2) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 1,660(1,663) (3) 電子計算機借料(4カ年国庫債務負担行為計画初年次) 614(0) 2 雑役務費 29,413(12,654) (1) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為計画4年次) 997(997) (2) 電子計算機保守管理費等(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 2,697(2,698) (3) アプリケーション保守等(4カ年国庫債務負担行為計画2年次) 3,864(4,209) (4) 電子計算機保守管理費(4カ年国庫債務負担行為計画初年次) 742(0) (5) アプリケーション改修等(単年度分) 14,252(1,873) (6) システム導入関係経費(単年度分) 6,861(2,581) ア 移行工程管理経費 6,861(2,195) イ 前年度限りの経費(データ作成関係経費) 0(386) (7) 前年度限りの経費(開発工程管理(2カ年国庫債務負担行為計画最終年次)) 0(296) (労働局) 1 雑役務費 (1) 人事・給与システムデータ移行経費 1,452(8,972) 計 34,367(24,517)
	060 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費						(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費		0	0		0	
	061 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費						(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。なお、開発等に当たっては、平成23年度~平成25年度の3カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,240		4,776		2,536	1 雑役務費 (1) 電子調達システム開発等経費 4,550(2,240)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 国庫債務負担行為 3年計画 2年次 4,261(2,240) イ 国庫債務負担行為 2年計画 初年次 289(0) 2 借料および損料 (1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為 5年計画 初年次) 226(0) 計 4,776(2,240)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費					19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 (4,086) (0) (5,296) 0 4,086 0 5,296
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	7,952		7,952	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。 1 雑役務費 7,952(0) ア パンチ入力費等 4,648(0) イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 3,304(0)
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342	342		0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。 1 システム関連 101(101) 2人×5回×@20,100×0.5(徴収負担)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	292	292		0	2 その他 191(191) 1人×19回×@20,100×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	50	50		0	計 292(292) 1 システム関連 17(17) 2人×5回×@3,430×0.5(徴収負担)
	016 業務機械化管理運営経費	222,994	209,248		13,746	2 その他 33(33) 1人×19回×@3,430×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分)) 計 50(50) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 11,765,458 170,061 (203,187) (266,365) (425,641) 203,187 266,365 425,641
						(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						1 8 年 度	1 9 年 度	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	
006	上石神井庁舎設備管理経費					18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
						予 算 額	6,999,769	110,949	(82,258) (82,258)	(86,648) (86,648)	(263,435) (263,435)
						(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)					
06081-	123-09-1010 庁 費	132,909	151,669		18,760	1. 消耗品費			919(0)	
						(1) 事務棟分(別紙1)			424(0)	
						ア 機械関係消耗品			53(0)	
						イ 電気関係消耗品			29(0)	
						ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体)			342(0)	
						(2) 電算棟分(別紙2)			495(0)	
						ア 機械関係消耗品			172(0)	
						イ 電気関係消耗品			323(0)	
						2. 燃料費					
						(1) 自家発電機用燃料(別紙3)			509(0)	
						3. 雑役務費			73,226(48,317)	
						(1) 上石神井庁舎設備管理費(別紙4)					
						庁舎の管理・運営に係る費用(国庫債務負担行為2年計画の初年次)			63,000(0)	
						(2) 事務棟設備関係費 (別紙5)			1,752(15,518)	
						ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)			405(406)	
						イ 入退館システムソフトウェア更新			1,347(0)	
						ウ 前年度限りの経費(庁舎維持管理費等)			0(15,112)	
						(3) 電算棟設備関係費 (別紙6)			8,474(30,039)	
						ア 電気設備蓄電池交換			7,386(0)	
						イ 自家発電機疑似負荷試験			929(0)	
						ウ 洗面所機器交換			159(0)	
						エ 前年度限りの経費(空調機保守料等)			0(30,039)	
						(4) 前年度限りの経費(各種作業委託料)					
						ア ガードマン委託費			0(2,760)	
						2. 光熱水料			77,015(84,592)	
						(1) 電気料 (別紙7)			75,445(81,978)	
						(2) 水道料 (別紙8)			1,570(2,614)	
						ア 上水道使用料			1,117(1,708)	
						イ 下水道使用料			453(906)	
						計			151,669(132,909)	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
013	上石神井庁舎の整備に関する経費	90,085		57,579		32,506	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 59,112 (120,929) (179,717) (162,206) 120,929 179,717 162,206 (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
06081-	123-09-1010 庁 費	32,506		0		32,506	1. 雑役務費 (1) 前年度限りの経費(外構等整備) 0(32,506)
06081-	123-09-5010 土地建物借料	57,579		57,579		0	1. 新事務棟借料に係る経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次目) 115,158千円(見積単価) 1/2(労災負担分) 57,579(57,579)
056	国際社会保障協会等経費	14,183		13,794		389	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 13,187 14,033 (15,078) (14,486) (13,769) 15,078 14,486 13,769 (計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
06081-	122-08-2010 職員旅費	2,276		2,276		0	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) ・10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,083,700 ・航空賃 854,100円 ・日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・旅行雑費 10,000円 計 1,083,700円 2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 9級 1人 @607,400 607(607) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・" (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 607,400円 6級 1人 @584,700 585(585) ・航空賃 426,000円 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・" (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・旅行雑費 21,200円 計 584,700円 計 2,276(2,276) 1. 雑役務費 471(471) 国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @74,800 1.05 1. 国際社会保障協会本部納付金(労災負担分) (1.0352) 15,938千円 0.679 1 10,822(11,203) 労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 52,418千人 ÷ 200千人 = 262点 雇用保険被保険者数 37,304千人 ÷ 300千人 = 124点 労災負担率 = 262点 ÷ (262点 + 124点) = 0.679 負担金総額 187,500スイスフラン × @ 85 = 15,938千円 [厚生労働省 125ポイント × 1,500スイスフラン(1ポイントあたり) = 187,500スイスフラン] 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 (1.0383) 2,640スイスフラン @85 1 225(233) 日本=Drate Drate=年間 2,640スイスフラン 計 11,047(11,436) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 271,721 275,307 (279,682) (286,112) (284,016) 279,682 286,112 284,016 (計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。
	06081- 123-09-1010 庁 費		471	471	0	
	06081- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金		11,436	11,047	389	
	066 諸 支 出 金		283,854	279,781	4,073	
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金		24,500	24,500	0	[交通事故等による国家賠償経費]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入		259,354	255,281	4,073	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 12,805(12,805) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 3,982(4,852) 3 労働保険審査会負担金繰入 238,494(241,697) 計 255,281(259,354)
16	05-06 保険給付業務に必要な経 費		11,730,636	14,914,207	3,183,571	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 0 11,716,672 (8,970,997) (6,683,042) (5,417,254) 8,970,997 6,683,042 5,417,254

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
010	基 準 的 経 費	68,317	79,005		10,688	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 116,330 101,267 (104,137) (98,809) (76,902) (104,137 98,809 76,902) (計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。
003	業 務 運 営 推 進 経 費	27,729	27,723		6	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 49,100 40,369 (39,785) (39,670) (27,735) (39,785 39,670 27,735) (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。 1 事務指導打合わせ会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議 2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。 3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。 (1) 業務監査 中央監察官 9人 年1回 地方監察官 325署 年1回 (2) 経理監査 本 省 47労働局×1/6 8局監査 地 方 325署 年1回
06081-122-08-2010	職 員 旅 費	25,932	25,926		6	1 事務指導打合わせ会費 6,988(6,994) (1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,173(3,179) ア 労働基準部長 46人 @39,360 0.89 1,611(1,611) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人 イ 労働局 (38,300) 46人 @38,160 0.89 1,562(1,568) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人 (2) 全国労災補償課長会議 46人 @38,300 1,762(1,762) [(47労働局)-1局]×1人×年1回=46人] (3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053(2,053)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[278署×年1回×1人=278人]
					2 事務連絡旅費 9,974(9,974)
					(1) 労働局 本省 46人 @38,300 1,762(1,762)
					[(47労働局-1局)×年1回×1人=46人]
					(2) 監督署 労働局 1,112人 @7,385 8,212(8,212)
					[278署×年4回×1人=1,112人]
					3 業務監査費 8,964(8,964)
					(1) 業務監査 4,451(4,451)
					(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 @38,300 345(345)
					(労働局) 地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,385 4,106(4,106)
					[278署×2人=556人]
					(2) 経理監査 4,513(4,513)
					(本省) 8人 @50,850 407(407)
					[47労働局/6×1人=8人]
					(労働局) 556人 @7,385 4,106(4,106)
					[278署×年1回×2人=556人]
					計 25,926(25,932)
06081-123-09-1010	庁 費	1,797	1,797	0	1 印刷製本費
					事務指導打合会費 1,797(1,797)
					(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕
					127部 @4,145 1.05 0.9 497(497)
					[(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人]
					(2) 全国労災補償課長会議資料
					73部 @1,956 1.05 1 150(150)
					[(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,956 1.05 1 1,150(1,150) [(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人)
005	メリット制等適正実施経費	11,245	20,658		9,413	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 18,876 17,840 (21,337) (16,182) (14,463) 21,337 16,182 14,463
						(計画の概要) 労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。 また、平成24年度は、業種区分検討のための調査研究及び労災保険料率等の改定、メリット制改正に伴う周知用リーフレットの作成等を実施する。 1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険の業種区分検討のための調査研究費(新規) 4 労災保険料率等の改定及び労災保険のメリット制改正に係る周知用リーフレットの作成等経費(新規) 5 前年度限りの経費(労務費率調査実施費)
06081-	122-08-2010 職員旅費	612	612		0	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人] 2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306(306) [47労働局/6×1人=8人]
06081-	123-09-1010 庁費	10,633	12,888		2,255	計 612(612) 1 消耗品費 (1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(203) 2 印刷製本費 6,188(674) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書 100,275枚 @2.5 1.05 263(272) [メリット適用事業場数91,159(94,141)事×1.1(書損率)=100,275(103,555)枚] (2) 有期事業メリット制実施費(本省) (35,171) 改定確定保険料決定通知書 34,278枚 @2.5 1.05 90(92) [メリット適用事業場数31,162(31,974)事×1.1(書損率)=34,278(35,171)枚]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 労災保険率改定周知用リーフレット 1,918,720部 @2.00 1.05 4,029(0)
						(4) メリット制改正周知用リーフレット 641,830部 @2.68 1.05 1,806(0)
						(5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(310)
						3 通信運搬費 6,700(8,306)
						(1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 (94,141) 91,159事 @50 4,558(4,707)
						(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 (31,974) 31,162事 @50 1,558(1,599)
						(3) 労災保険率改定周知用リーフレット @4,029,000 0.1 403(0)
						(4) メリット制改正周知用リーフレット @1,806,000 0.1 181(0)
						(5) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(2,000)
						4 賃金
						(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(163)
						5 雑役務費
						(1) 前年度限りの経費(労務費率調査実施費) 0(1,287)
						計 12,888(10,633)
06081- 125-14-7199	労災保険業務調査等委託費	0	7,158		7,158	1 労災保険業種区分調査研究費(説明資料 頁) 7,158(0)
						(1) クリーニング業 3,579(0)
						(2) 医療保健業 3,579(0)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	29,343	30,624		1,281	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 48,354 43,058 (43,015) (42,957) (34,704) (34,704)
						(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。
						1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。
						2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。
						3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-129-06-0110	諸謝金		43	43		0	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 @7,100 43(43) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
06081-122-08-2010	職員旅費	16,271		16,170		101	1 不正防止対策 14,298(14,398) (1) 給付調査官活動旅費 8,543(8,387) (労働局) (963) 1,044人 @5,329 5,563(5,132) (監督署) (2,032) 1,860人 @1,602 2,980(3,255) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) (1,128) 1,080人 @5,329 5,755(6,011) 2 職業病関係実務職員講習会 1,872(1,873) (1) ブロック別講習会出席旅費 668(669) (本省) 3人 @36,960 111(111) [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人] (労働局) (26,550) 21人 @26,520 557(558) [(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人] (2) 労働局別講習会出席旅費 (監督署) 163人 @7,385 1,204(1,204) [325人÷2(隔年)=163人] 計 16,170(16,271)
06081-122-08-6010	委員等旅費		111	111		0	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費 3人 @36,960 111(111) 費 [5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]
06081-123-09-1010	庁費	12,918		14,300		1,382	1 印刷製本費 (1) 職業病関係実務職員講習会費 講習会資料 367部 @1,551 1.05 598(598) [(本省30部+労働局47部+監督署325×2部+講師6部)÷2(隔年)=367部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							2	通信運搬費						
							(1)	職業病関係実務職員講習会費						
								通信運搬費 3労働局 @1,240			4(4)
								[6労働局÷2(隔年)=3局]						
							3	借料及び損料						
							(1)	職業病関係実務職員講習会費						
								講習会会場借料 3会場 (33,495) @18,900	1		57(100)
								[6会場÷2(隔年)=3会場]						
							4	賃金						
							(1)	休業補償迅速支払促進費(監督署)						
								支払促進賃金 2,036人日 (6,000) @6,700			13,641(12,216)
							計				14,300(12,918)
011	保険給付事務運営経費	608,272		588,906		19,366		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
							予	算	額	0	1,097,606	(978,206)	(684,191)	(626,254)
											978,206	684,191	626,254	
								(計画の概要) 保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。						
025	労災補償行政表彰費	637		637		0		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
							予	算	額	2,103	(2,103)	(2,057)	(2,057)	(637)
										2,103	2,057	2,057	637	
								(計画の概要) 労災補償行政に尽力した功労者等を表彰するために必要な経費である。						
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	355		355		0	1.	労災補償行政功労者表彰費						
								188人 @1,800	1.05		355(355)
								[47労働局×4人=188人]						
06081- 123-09-1010	庁 費	282		282		0	(本省)							
							1.	労災補償行政表彰費			282(282)
							(1)	消耗品費						
								ア 感謝状						
								188人 @805	1.05		159(159)
							(2)	通信運搬費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	032 事業用印刷製本費					ア 発送費 47労働局 (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 123(123) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 577,848 480,562 (412,803) (282,730) (247,179) 412,803 282,730 247,179
06081-123-09-1010	庁 費	244,428	238,779		5,649	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁)
						1 印刷製本費 238,779(244,428) (1) 業務災害分 223,149(234,219) ア 本省関係 185,390(196,505) (ア) 補償関係 (130,753) 111,487枚 @5.60 1.05 656(769) (イ) 会計帳簿 (7,638) (5,933.42) 6,271冊 @6,933.42 1.05 45,653(47,585) (ウ) 会計諸用紙 (1,245,780) 1,049,112枚 @12.73 1.05 14,023(16,652) (エ) 各種手引等 (28,281) (2,631.60) 25,255冊 @2,831.60 1.05 75,088(78,145) (オ) 診療費関係用紙 (4,351,965) 4,071,107枚 @6.50 1.05 27,785(29,702) (カ) 休業補償給付関係用紙 (1,344,022) 1,253,098枚 @5.90 1.05 7,763(8,326) (キ) 療養の費用関係用紙 (543,693) 509,340枚 @6.50 1.05 3,476(3,711) (ク) 一時金関係用紙 (98,331) 87,649枚 @4.50 1.05 414(465) (ケ) 介護補償給付関係用紙 (105,252) 100,864枚 @5.60 1.05 593(619) (コ)アフターケア関係用紙 (1,476,599) 1,390,499枚 @6.50 1.05 9,490(10,078)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(サ) 二次健康診断等給付関係用紙 (66,367) 65,768枚 @6.50 1.05 449(453)
						イ 地方関係 37,759(37,714)
						(ア) 補償関係 (4,267,667) 4,219,969枚 @4.90 1.05 21,712(21,957)
						(イ) 封筒 (701,917) 728,469枚 @5.40 1.05 4,130(3,980)
						(ウ) 宛名カード (1,933,872) 1,956,864枚 @5.80 1.05 11,917(11,777)
						(2) 通勤災害分 15,630(10,209)
						ア 給付関係諸用紙 (572,935) 587,844枚 @5.60 1.05 3,457(3,369)
						イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.05 6,840(6,840)
						ウ 請求書関係用紙 781,339枚 @6.50 1.05 5,333(0) [労災保険業務課給付事務管理運営費からの組替経費(前年度予算額 5,464千円)]
036	事業用通信運搬費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 366,912 362,180 (357,201) (189,375) (170,437) 357,201 189,375 170,437
06081-	123-09-1010 庁 費	168,110	164,997		3,113	(計画の概要) 労災保険業務に必要な郵便料である。
						1 通信運搬費 164,997(168,110)
						(1) 既定分
						ア 郵便料 147,473(150,577)
						(ア) 本省
						a 年金定期報告等郵送料 (225,530) 224,346件 @80 17,948(18,042)
						(イ) 監督署 129,525(132,535)
						a 補償費支給支払通知 (1,041,187) 971,015件 @50 48,551(52,059)
						<積算内訳>
						休 業 626,549 (672,011) 件
						療 養 250,210 (267,385) 件
						一時金 43,824 (49,165) 件
						介 護 50,432 (52,626) 件
						計 971,015 (1,041,187) 件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							b 請求内容不備返戻及照会 (1,041,187) 971,015件 0.284 @80 22,061(23,656)
							c 保険給付制限通知 (1,041,187) 971,015件 0.167 @80 12,973(13,910)
							d 社会復帰促進等事業給付金通知 (8,333) 8,047件 @80 644(667)
							e 補償費支給決定通知 (528,039) 566,196件 @80 45,296(42,243)
							(2) 通勤災害分
							ア 郵便料 17,524(17,533)
							(ア) 給付支給決定通知 (60,047) 66,257件 @80 5,301(4,804)
							(イ) 給付支払通知 (122,680) 116,211件 @50 5,811(6,134)
							(ウ) 不備返戻及照会 (122,680) 116,211件 0.284 @80 2,640(2,787)
							(エ) 自賠保険損害賠償額の処理照会 (23,802) 23,576件 @80 1,886(1,904)
							(オ) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (23,802) 23,576件 @80 1,886(1,904)
	046 労働災害動向調査費						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 (22,583) (21,854) (31,646) (28,557) 26,061 22,583 21,854 31,646 28,557
							(統計情報部 賃金福祉統計課) (要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した的確な労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。
							1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業 （洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）、医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健康 相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービス 業、（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、 機械修理業及び建物サービス業に限る） 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）
							2. 調査時期

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						10人以上規模事業所 平成25年1月 建設業のうち総合工事業 平成24年7月及び平成25年1月 3. 調査方法 郵送調査(回収のみオンライン調査併用) 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
	06081- 123-09-1010 庁 費	21,760	17,757		4,003	消耗品費 (本省) 328(328) 1. 磁気テープ 36本 @4,800 1.05 181(181) 2. プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147(147) 印刷製本費 (本省) 2,552(4,095) 1. 調査票等 2,357(3,781) (1) 調査票 36,800枚 (2.13) @1.32 1.05 51(82) (2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 (3.24) @2.03 1.05 24(38) (3) 調査依頼状 36,800枚 (2.24) @1.40 1.05 54(87) (4) 記入要領 184,235枚 (2.63) @1.63 1.05 315(509) (5) 参考資料 36,800部 (4.73) @2.94 1.05 114(183) (6) 窓付き封筒 771(1,243) ア 送付用 36,800枚 (25.50) @15.80 1.05 611(985) イ 返信用 36,800枚 (6.67) @4.14 1.05 160(258) (7) プレプリント 36,800枚 (22) @13.90 1.05 537(850) (8) 督促状 25,760枚 (7.13) @4.50 1.05 122(193) (9) オンライン利用に関する説明状 184,235枚 (2.63) @1.63 1.05 315(509)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(10) オンラインIDパスワード通知状 36,800枚 (2.24) @1.40 1.05 54(87)
							2. 報告書
							(1) 結果報告書 516部 (580) @359.3 1.05 195(314)
							通信運搬費 10,183(10,183)
							(本省)
							1. 調査票等発送費(本省 労働局) 9,876(9,876)
							(1) 結果報告書発送費 115(115)
							ア 本省 労働局 47個 @450 21(21)
							イ 本省 労働基準監督署 325個 @290 94(94)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所) 36,800事業所 @140 5,152(5,152)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省) 28,336事業所 @80 2,267(2,267)
							(4) 調査用品封入封緘 1,001(1,001)
							ア 7月調査分 2,500事業所 @40.86 1.05 107(107)
							イ 1月調査分 34,300事業所 @24.82 1.05 894(894)
							(5) 督促状発送費 25,760枚 @50 1回 1,288(1,288)
							(6) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局) 47局 @1,130 53(53)
							(労働局) 180(180)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働局 本省) 47局 @1,130 53(53)
							2. 調査対象事業所名簿発送費(労働局 労働基準監督署) 325署 @390 127(127)
							(労働基準監督署)
							1. 調査対象事業所名簿返送費(労働基準監督署 労働局) 325署 @390 127(127)
							賃金 (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							1. 臨時集計員手当				1,434(1,434)
							(1) 臨時集計員手当	221人	◎5,800		1,282(1,282)
							(2) 通勤手当	221人	◎690		152(152)
							保険料					
							(本省)					
							(1) 雇用保険料	1,434千円	(0.0095) 0.0155		22(14)
							雑役務費					
							(本省)				3,238(5,706)
							1. 督促業務委託料					
								25,760事業所	(90) ◎68.6	1.05	1,855(2,434)
							2. 穿孔委託料					
								2,576,000タッチ	◎0.35	1.05	947(947)
							3. 名簿メンテナンス					
								14,720事業所	(34.25) ◎28.21	1.05	436(529)
							4. 電子調査票改修(前年度限り)				0(1,796)
							計				17,757(21,760)
								18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
							予 算 額	46,192	(31,624)	(30,667)	(31,071)	(32,522)
									31,624	30,667	31,071	32,522
							(統計情報部 賃金福祉統計課)					
							(要求趣旨)				説明資料	頁
							○労働者健康状況調査					
							近年の産業構造の変化、技術革新の進展等により労働形態に変化が生じる中で、健康診断で何らかの所見を有する労働者の割合が5割を超え、脳・心臓疾患につながる項目における有所見者の割合やストレスを感じる労働者が増加している。					
							このため、本調査により事業所における労働者の健康状況、労働者に対する健康管理対策の推進状況、職業性疾病の予防対策の推進等を把握し、労働安全衛生行政推進の基礎資料とする。					
							1. 調査対象					
							産業：林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業(ほかに分類されないもの)					
							規模：主要産業における常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 (14,000事業所、労働者18,000人)					
							2. 調査時期					
							平成24年10月現在について、同年11月に実施					
							3. 調査方法					
							郵送調査					
							4. 調査機関					
							厚生労働本省 - 調査対象事業所					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	06081- 123-09-1010 庁 費	26,590	20,578			6,012	消耗品費	208(208)		
							1. 磁気テープ	34本 @4,800	1.05	171(171)
							2. プリンタ用紙	7箱 @5,000	1.05	37(37)
							印刷製本費			3,127(7,232)
							1. 調査票等			2,652(5,648)
							(1) 調査票	134,000枚 (2.84) @1.33	1.05	187(400)
							(2) 調査対象事業所名簿	1,400枚 (4.32) @2.03	1.05	3(6)
							(3) 調査依頼状	32,000枚 (2.98) @1.40	1.05	47(100)
							(4) 記入要領	32,000枚 (65) @30.55	1.05	1,026(2,184)
							(5) 封筒(個人用)	18,000枚 (42) @19.74	1.05	373(794)
							(6) 窓付き封筒(事業所)			622(1,324)
							ア 送付用	14,000枚 (45) @21.15	1.05	311(662)
							イ 返信用	14,000枚 (45) @21.15	1.05	311(662)
							(7) プレプリント			316(672)
							ア 事業所用	14,000枚 (20) @9.40	1.05	138(294)
							イ 個人用	18,000枚 (20) @9.40	1.05	178(378)
							(8) 挨拶状	14,000枚 (8) @3.76	1.05	55(118)
							(9) 督促状	9,800枚 (4.84) @2.27	1.05	23(50)
							2. 報告書				
							(1) 結果報告書	516部 (2,923.70) @877.11	1.05	475(1,584)
							通信運搬費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 調査票等発送費 8,623(9,679) (1) 調査用品発送費(本省 事業所) ア 事業所(個人票あり) 14,000事業所 (390) @341 4,774(5,460) (2) 調査用品返送料(事業所 本省) ア 事業所(個人票あり) 14,000事業所 @240 (0.86) 0.75(回収率) 2,520(2,890) (3) 挨拶状発送費 14,000事業所 @50 700(700) (4) 督促状発送費 9,800事業所 @50 490(490) (5) 結果報告書発送費 139(139) ア 本省 労働局 47個 @590 28(28) イ 本省 労働基準監督署 325個 @340 111(111) 賃金 4,621(4,621) 1. 臨時集計員手当 712人 @5,800 4,130(4,130) 2. 通勤手当 712人 @690 491(491) 保険料 1. 雇用保険料 4,621千円 (0.0095) 0.0155 72(44) 雑役務費 3,927(4,806) 1. 調査票封入封緘作業 14,000件 (56.17) @26.40 1.05 388(826) 2. 調査票回収督促業務委託料 14,000件 (120) @90 1.05 1,323(1,764) 3. 穿孔委託料 6,030,000タッチ @0.35 1.05 2,216(2,216) 計 20,578(26,590) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 203,219 198,554 (153,624) (147,312) (146,922) 153,624 147,312 146,922
051	被災労働者等に対するプライバシー保護対策費				589	(計画の概要) 被災労働者等に対するプライバシー保護の観点から、各種通知書の金額面にシールを貼るための機械を全国の労働基準監督署に設置しているところであるが、これに係るシールの印刷、シール貼付機の賃貸借及び保守に必要な経費である。
06081-	123-09-1010 庁 費	146,747	146,158			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-	123-09-1010 庁 費	507,072	488,897	18,175	1. 消耗品費 31,854(34,968) (1) 業務関係 (別紙9) ア コピー用紙 1,063(951) イ 年金関係保管用封筒 87(83) ウ 年金用ファイル 1,475(1,411) エ 各種通知用窓あき封筒 27,790(11,121) オ データファイル 578(578) カ 宛名シール 732(736) キ プライバシーシール 129(0) (2) 前年度限りの経費(業務災害関係) ア 連続用紙 0(20,082) (3) 前年度限りの経費(通勤災害関係) ア 連続用紙 0(6) 2. 印刷製本費 769(34,094) (1) 各種支払関係用紙(別紙10) ア 年金関係用紙 18(6,263) イ 診療費関係用紙 23(18,706) ウ 通勤災害関係 3(7,992) (ア) 本省支払関係用紙 3(2,528) (イ) 前年度限りの経費(地方支払関係用紙) [事業用印刷製本費への組替経費] 0(5,464) (2) 労災保険事業年報 (別紙11) 725(629) (3) 前年度限りの経費(労災保険事業月報) 0(504) 3. 通信運搬費 384,689(426,983) (1) 電話料(別紙12) ア 基本料 171(171) イ 内線使用料 305(305) ウ ダイアルイン基本料 178(178) エ 通話料 1,292(2,066) (2) 郵便料(別紙13) ア 各種支払関係 359,695(403,035) イ 通勤災害関係 22,991(21,171) ウ 労災保険事業年報 57(57) 4. 雑役務費 71,585(11,027) (1) 各種作業委託料 (別紙14) ア 年金振込通知書印書等作業委託 6,508(3,364)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 定期報告書印書等作業委託 22,869(0)
							ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 21,488(7,584)
							エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 20,641(0)
							(2) 各種保守料 (別紙15)
							ア ハスラー保守 79(79)
							計 488,897(507,072)
	010 労災行政情報管理システム管理運営費	5,120,391		4,453,534		666,857	
	06081- 123-09-1010 庁 費	33,778		0		33,778	1. 前年度限りの経費(消耗品費)
							ア 日本語印書装置用トナー(JPP5200型) 0(85)
							イ JPP0775型印書装置用カセットリボン 0(13)
							2. 前年度限りの経費(借料及び損料)
							(1) 診療費、年金WEB検索システム借料 0(197)
							3. 前年度限りの経費(雑役務費)
							(1) 各種作業委託料 0(33,139)
							(2) データ等バックアップの遠隔地保存 0(344)
							計 0(33,778)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	4,325,564		3,969,758		355,806	1. 消耗品費
							(1) Fat Client用トナーカートリッジ 68,441(68,441)
							889台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担)
							(2) Fat Client用ドラムユニット 51,526(51,526)
							889台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担)
							(3) Fat Client用CRスキャナ用消耗品 19,439(19,439)
							889台 1本 @41,650 1.05 1/2(基準システム負担)
							(4) Thin Client用トナーカートリッジ 78,757(78,757)
							1,023台 2本 @73,320 1.05 1/2(基準システム負担)
							(5) Thin Client用ドラムユニット 59,293(59,293)
							1,023台 2本 @55,200 1.05 1/2(基準システム負担)
							(6) Thin Client用廃トナーボトル 2,148(2,148)
							1,023台 2本 @2,000 1.05 1/2(基準システム負担)
							(7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 12箱 @2,500 1.05 60,228(60,228)
							(8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 24箱 @1,680 1.05 80,946(80,946)
							2. 印刷製本費
							(1) 機械処理手引 4,375冊 @1,960 1.05 9,004(9,004)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[47局×9冊 + 325署×12冊 + 本省52冊 = 4,375冊]
						3. 通信運搬費 159,872(569,200)
						(1) 機械処理手引 1,119個 @1,240 [47局×3個 + 325署×3個 + 本省3個 = 1,119個] 1,388(1,388)
						(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 158,484(0)
						(3) 前年度限りの経費(統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為4年計画の最終年次)) 0(567,812)
						4. 借料及び損料 30,847(19,142)
						(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 30,847(0)
						(2) 前年度限りの経費(LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次)) 0(19,142)
						5. 賃金
						(1) 特別加入台帳等のデータ移行に伴う経費
						10,078人日 (6,500) @6,700 67,523(65,507)
						6. 雑役務費 3,281,734(3,241,933)
						(1) システム改修費
						ア 本省払いの追加機能等に係るシステム改修費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 1,089,371(1,161,058)
						(2) 端末装置等移設料 21,420(91,035)
						ア 端末装置移設料 15,120(64,260)
						(ア) 労働局及び監督署 5,040(5,040)
						8か所 @1,200,000 1.05 1/2(基準システム負担)
						(イ) 労災診療費審査業務 (47) 8か所 @1,200,000 1.05 10,080(59,220)
						イ 統合ネットワーク移設料 6,300(26,775)
						(ア) 労働局及び監督署 2,100(2,100)
						8か所 @500,000 1.05 1/2(基準システム負担)
						(イ) 労災診療費審査業務 (47) 8か所 @500,000 1.05 4,200(24,675)
						(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 1,038,242(1,006,860)
						(4) コンサルティング業務及び調達支援業務 186,653(192,163)
						(5) データの遠隔地保存 12月 @326,751 1.05 (11/12) 1 4,117(3,774)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(6) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報利用料 96,037件 @10 960(960)
						(7) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 186,737(0)
						(8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 593,890(0)
						(9) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 43,822(0)
						(10) ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション改修経費 116,522(0)
						(11) 前年度限りの経費 0(786,083)
						ア 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(202,085)
						イ 運用等業務(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(528,990)
						ウ LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為4年計画の最終年次) 0(43,826)
						エ 機械処理業務研修機器搬入搬出作業一式 0(11,182)
						計 3,969,758(4,325,564)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	761,049	483,776		277,273	1. 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 483,776(0)
						2. 前年度限りの経費 0(761,049)
						(1) 現行労災行政情報管理システム(UNISYS CS7802)に関する経費 0(242,042)
						(2) 次期労災行政情報管理システムに係る電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の最終年次) 0(519,007)
						計 483,776(761,049)
015	労災レセプト電算処理システム開発経費	529,119	844,376		315,257	(計画の概要) 健康保険等に係る診療報酬等のオンライン請求の受付が平成18年度より開始されたことを踏まえ、労災レセプトにおいても、電子化による請求ができるよう平成23年度から3年計画でシステム開発を実施する。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	529,119	691,617		162,498	1 雑役務費 691,617(529,119)
						(1) システム開発経費(国庫債務負担行為3年計画の2年次) 215,557(428,613)
						(2) システム開発支援経費(国庫債務負担行為3年計画の2年次) 126,630(100,506)
						(3) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 104,898(0)
						(4) 労災行政情報管理システムとの連携に伴うシステム改修経費 242,957(0)
						(5) 総合試験対応に伴うネットワーク経費 1,575(0)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	0	152,759		152,759	1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 152,759(0)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	1,021,286	3,736,962		2,715,676	〔(項)労働安全衛生対策費(中事項)労働基準行政情報システム管理運営費〕より組替(前年度予算額2,851,099千円)〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	1,021,286	2,500,955			1,479,669	1 消耗品費	319,997(319,997)
							(1) Fat Client用トナーカートリッジ		
							889台 @73,320 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	68,441(68,441)
							(2) Fat Client用ドラムユニット		
							889台 @55,200 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	51,526(51,526)
							(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品		
							889台 @41,650 1本 1.05 1/2 (労災システム負担)	19,439(19,439)
							(4) Thin Client用トナーカートリッジ		
							1,023台 @73,320 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	78,757(78,757)
							(5) Thin Client用ドラムユニット		
							1,023台 @55,200 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	59,293(59,293)
							(6) Thin Client用廃トナーボトル		
							1,023台 @2,000 2本 1.05 1/2 (労災システム負担)	2,148(2,148)
							(7) プリンタ用紙(A3)		
							1,912台 @2,500 2箱 1.05	10,038(10,038)
							(8) プリンタ用紙(A4)		
							1,912台 @1,680 9箱 1.05	30,355(30,355)
							2 通信運搬費	126,537(1,600)
							(1) モバイル端末経費	1,600(1,600)
							ア モバイル端末使用料		
							97台 @1,023 12月 1.05	1,250(1,250)
							イ モバイル端末通信料		
							97台 @286 12月 1.05	350(350)
							(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	124,937(0)
							3 借料及び損料		
							(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	20,564(0)
							4 雑役務費	2,033,857(699,689)
							(1) システム改修費	124,715(126,989)
							(2) 労働基準関係法令コンテンツによる情報提供		
							162ライセンス @73,889 1.05	12,569(12,569)
							(3) 端末装置等移設料	7,140(7,140)
							ア 端末装置移設料(労働局及び監督署)		
							8か所 @1,200,000 1.05 1/2 (労災システム負担)	5,040(5,040)
							イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署)		
							8か所 @500,000 1.05 1/2 (労災システム負担)	2,100(2,100)
							(4) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次)	444,863(470,636)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) コンサルティング業務及び調達支援業務 46,663(82,355)
					(6) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 29,215(0)
					(7) 電子計算機等の借入経費(保守)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 477,098(0)
					(8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の初年次) 593,891(0)
					(9) ハードウェア等の更改に伴う業務アプリケーション改修経費 297,703(0)
					計 2,500,955(1,021,286)
06081-123-09-4210	電子計算機等借料	0	1,236,007	1,236,007	1 電子計算機等の借入経費(リース)(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 1,236,007(0)
026	災害補償の適正給付経費	3,749,071	4,596,739	847,668	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 3,045,902 2,889,612 (2,672,021)(2,657,682)(2,458,719) 2,672,021 2,657,682 2,458,719
					(計画の概要) 災害補償の適正を期するため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に必要経費である。
001	補償費実地調査費				18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 324,228 232,802 (228,958)(205,122)(184,610) 228,958 205,122 184,610
					(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。
					<調査件数内訳>
					1. 業務災害分
					[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [請求件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
					療養補償給付 (2,801,121) 2,741,905 20% (560,224) 548,381 8 (70,028) 68,548
					休業補償給付 (584,357) 569,591 20% (116,871) 113,918 4 (29,218) 28,480
					障害補償給付 (20,179) 19,259 20% (4,036) 3,852 2 (2,018) 1,926
					遺族・葬祭料 (4,207) 4,134 20% (841) 827 2 (421) 414
					介護補償給付 (45,762) 45,847 20% (9,152) 9,169 2 (4,576) 4,585
					合 計 (3,455,626) 3,380,736 (691,124) 676,147 (106,261) 103,953
					2. 通勤災害分
					[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [請求件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
					療 養 給 付 (389,651) 397,776 20% (77,930) 79,555 8 (9,741) 9,944
					(51,858) (10,372) (2,593)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						休業給付	52,639	20%	10,528	4	2,632
						障害給付	(2,164) 2,309	20%	(433) 462	2	(217) 231
						遺族・葬祭給付	(410) 388	20%	(82) 78	2	(41) 39
						介護給付	(9,300) 9,535	20%	(1,860) 1,907	2	(930) 954
						合計	(453,383) 462,647		(90,677) 92,530		(13,522) 13,800
	06081- 122-08-2010 職員旅費	169,142	166,270		2,872	1. 実地調査旅費					166,270(169,142)
						(1) 業務災害分					146,784(150,048)
						ア 県内					141,270(144,406)
							(106,261) 103,953回	0.998 (県内割合)	0.85 (要旅費率)	@1,602	
						イ 県外					5,514(5,642)
							(106,261) 103,953回	0.002 (県外割合)	1 (要旅費率)	@26,520	
						(2) 通勤災害分					19,486(19,094)
						ア 県内					18,754(18,376)
							(13,522) 13,800回	0.998 (県内割合)	0.85 (要旅費率)	@1,602	
						イ 県外					732(718)
							(13,522) 13,800回	0.002 (県外割合)	1 (要旅費率)	@26,520	
	016 業務上外及び障害等級等認定経費	665,607	676,615		11,008	1 8 年度					
						1 9 年度					
						2 0 年度					
						2 1 年度					
						2 2 年度					
						予 算 額	477,146		(645,354) 645,354	(647,354) 647,354	(677,011) 677,011
						(計画の概要)	最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少なく くなり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に 確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないとされた者が医療機関又は職業病相談 室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な 諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定デ ータが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の 複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図 る。(説明資料 頁)				
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	48,851	43,117		5,734	1 医師に対する謝金(署)					43,117(48,851)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 障害等級等認定謝金 $\frac{(494)}{477\text{件}} @8,100 = 3,864(4,001)$ 「(障害1～7級2,262(2,346)件+障害8～14級21,568(22,343)件) $\times 0.02$ (依頼率) = 477(494)件」
							(2) 職業性疾病の認定謝金 $\frac{(5,537)}{4,846\text{件}} @8,100 = 39,253(44,850)$ [24年度職業性疾病件数 48,460(55,366)件 $\times 0.1 = 4,846(5,537)$ 件] (説明資料 頁)
06081-122-08-7031	証人等旅費	3,956	3,818			138	1 請求人の出頭旅費(署) (1) 業務災害分 $\frac{(22,089)}{21,077\text{件}} \text{ 要旅費率 } 0.1 @1,602$ (2) 通勤災害分 $\frac{(2,600)}{2,753\text{件}} \text{ 要旅費率 } 0.1 @1,602$
06081-123-09-2360	障害等級等認定 庁費	612,800	629,680			16,880	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) (1) 一般的医学事項に係る経費 $\frac{(44,030)}{43,374\text{件}} @7,000 \quad 0.7 = 212,533(215,747)$ (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 $\frac{(44,030)}{43,374\text{件}} @20,000 \quad 0.3 = 260,244(264,180)$ [障害1～14級23,830(24,689)件 $\times 0.6(0.55)$ (依頼率) + 職業性疾病48,460(55,366)件 $\times 0.6(0.55)$ (依頼率) = 43,374(44,030)件]
							2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) (1) 一般的医学事項に係る経費 $\frac{(1,266)}{1,142\text{件}} @7,000 \quad 0.7 = 5,596(6,203)$ (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 $\frac{(1,266)}{1,142\text{件}} @20,000 \quad 0.3 = 6,852(7,596)$
							3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) $\frac{(6,345)}{7,697\text{人}} \quad \frac{(17,873)}{17,874} \quad 1.05 = 144,455(119,074)$
							計 629,680(612,800)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
	026 指定病院等指導監査費	15,244	7,614		7,630	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>46,216</td> <td>44,252</td> <td>(44,382)</td> <td>(22,686)</td> <td>(21,041)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>44,382</td> <td>22,686</td> <td>21,041</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適確な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。</p> <p>1. 非常勤医師活動 医師 47(124)人</p> <p>2. 平成24年度労災指定医療機関見込数 (説明資料 頁)</p> <table border="0"> <tr> <td>指定病院</td> <td>40,768 (40,289) 件</td> </tr> <tr> <td>指定薬局</td> <td>50,628 (49,280) 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>91,396 (89,569) 件</td> </tr> </table>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	46,216	44,252	(44,382)	(22,686)	(21,041)				44,382	22,686	21,041	指定病院	40,768 (40,289) 件	指定薬局	50,628 (49,280) 件	合 計	91,396 (89,569) 件
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	46,216	44,252	(44,382)	(22,686)	(21,041)																									
			44,382	22,686	21,041																									
指定病院	40,768 (40,289) 件																													
指定薬局	50,628 (49,280) 件																													
合 計	91,396 (89,569) 件																													
	06081- 111-05-0710 非常勤職員手当	12,380	4,692		7,688	<p>1 非常勤職員手当(労働局)</p> <p>(124) 47人 52週 8時間 0.15 (稼働率) @1,600</p> <p>4,692(12,380)</p>																								
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,432	1,461		29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(89,569) 91,396件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329</p> <p>1,461(1,432)</p>																								
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,432	1,461		29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(89,569) 91,396件 3%(調査率) 0.1(要旅費率) @5,329</p> <p>1,461(1,432)</p>																								
	031 労災医療適正化経費	136,060	150,808		14,748	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>191,057</td> <td>187,362</td> <td>(173,442)</td> <td>(162,405)</td> <td>(133,036)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>173,442</td> <td>162,405</td> <td>133,036</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催 ・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回 ・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回 ・労災診療費算定マニュアルの作成 <p>1 労働局診療費審査委員会充実強化費</p> <p>委員会出席謝金 (4,061) 4,738人 @18,200 86,232(73,910)</p> <p>[564人×12月×0.7(0.6)(出席率) = 4,738(4,061)]</p> <p>2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066(1,066)</p> <p>47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100</p> <p>3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822(11,822)</p> <p>695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	191,057	187,362	(173,442)	(162,405)	(133,036)				173,442	162,405	133,036						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	191,057	187,362	(173,442)	(162,405)	(133,036)																									
			173,442	162,405	133,036																									
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	86,798	99,120		12,322	<p>1 労働局診療費審査委員会充実強化費</p> <p>委員会出席謝金 (4,061) 4,738人 @18,200 86,232(73,910)</p> <p>[564人×12月×0.7(0.6)(出席率) = 4,738(4,061)]</p> <p>2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066(1,066)</p> <p>47労働局 1回 4人 0.7(出席率) @8,100</p> <p>3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金 11,822(11,822)</p> <p>695医師会 1回 3人 0.7(出席率) @8,100</p>																								

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							計	99,120(86,798)	
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,852	1,852	1,852		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費	1,852(1,852)	
							労働局2人 695医師会 1回 @5,329 0.25	1		
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,525	5,050	5,050		2,525	1 労働局診療費審査委員会充実強化費	5,050(2,525)	
							(0.1) 委員会出席旅費 4,738人 0.2(要旅費率) @5,329			
06081- 123-09-1010	庁 費	44,885	44,786	44,786		99	1 印刷製本費	22,720(22,720)	
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費			
							47労働局 10部 1回 @1,777 1.05	877(877)	
							[労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]			
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費			
							695医師会 6部 1回 @1,777 1.05	7,781(7,781)	
							[労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]			
							(3) 労災診療費算定マニュアル作成			
							(21,965) (609.73) 42,733部 @313.40 1.05	14,062(14,062)	
							[47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院40,768(20,000) +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 42,733(21,965)部]			
							2 通信運搬費	6,800(6,783)	
							(1) 請求書送付	5,460回 (180) @200	1,092(983)
							[325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460 回]			
							(2) 労災診療費算定マニュアル			
							(20,000) (290) 指定病院40,768 @140	5,708(5,800)	
							3 借料及び損料	14,024(14,024)	
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料			
							47労働局 1回 @18,900	888(888)	
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料			
							695医師会 1回 @18,900	13,136(13,136)	
							4 会議費	1,242(1,358)	
							(1) 労働局診療費審査委員会賄費			
							4,774人 @150 1.05	752(752)	
							[(委員564人×12月×0.7(出席率)) + (労働局3人×12月) = 4,774人]			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費 $47\text{労働局}^{(8)}_{7人} \quad 1\text{回} \quad @150 \quad 1.05 \quad 52(\quad 59)$ [労働局4人+医師会4人×0.7(1.0)(出席率) = 7(8)人] (3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費 $695\text{医師会}^{(5)}_{4人} \quad 1\text{回} \quad @150 \quad 1.05 \quad 438(\quad 547)$ [労働局2人+医師会3人×0.7(1.0)(出席率) = 4(5)人 計 $44,786(\quad 44,885)$ 18年度 $5,812 \quad 5,254 \quad (2,728) \quad (2,411) \quad (2,093)$ 予 算 額 $5,812 \quad 5,254 \quad (2,728) \quad (2,411) \quad (2,093)$ (計画の概要) 石綿等の化学物質や電離放射線障害などによる業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外の認定を行うために必要な経費である。 ○専門家会議 委員10人 年18(24)回開催 1 専門家会議委員出席謝金(本省) $^{(240)}_{180人} \quad ^{(0.6)}_{0.7} \text{(出席率)} \quad @8,100 \quad 1,021(\quad 1,166)$ [委員10人×18(24)回 = 180(240)人] 1 専門家会議委員出席旅費(本省) $^{(240)}_{180人} \quad ^{(0.6)}_{0.7} \text{(出席率)} \quad 0.1 \text{(要旅費率)} \quad @38,300$ [委員10人×18(24)回 = 180(240)人] 1 印刷製本費 (1) 会議資料 $^{(336)}_{252部} \quad @115 \quad 1.05 \quad 30(\quad 41)$ [(委員10人×18(24)回)+(本省4人×18(24)回) = 252(336)部] (2) 治療指針 $1,470部 \quad @78 \quad 1.05 \quad 120(\quad 120)$ [47労働局×10部+325署×3部+本省25部 = 1,470部]
040	特定業務上疾病専門家会議経費	1,917	8,568		6,651	
06081-129-06-0110	諸謝金	1,166	1,021		145	
06081-122-08-6010	委員等旅費	552	483		69	
06081-123-09-1010	庁費	199	7,064		6,865	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 会議費 (1) 会議賄費 (240) 198人 @150 1.05 31(38) [(委員10人×18(24)回×0.7(0.6)) + (本省4人×18(24)回) = 198(240)人] 3 雑役務費 6,883(0) (1) 医学文献収集 200件 @1,536 1.05 323(0) (2) 文献翻訳 200件 11頁 @2,840 1.05 6,560(0) 計 7,064(199) 1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 446,412 436,635 (322,670) (320,874) (322,670) (320,874) (308,787) (308,787) (計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門的知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署に署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医を配置する。 1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人 2. 労災協力医の委嘱 325署 605人 3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催(新規) 4. 労働局・監督署担当者研修会の開催 5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成(一部新規)
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	295,919		305,688		9,769	
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	217,199		217,199		0	1 労災医員手当 217,199(217,199) (1) 本省 10人 月3日 12月 @18,200 6,552(6,552) (2) 労働局 298人 月3日 12月 @18,200 195,250(195,250) (3) 精神医(労働局) 141人 年6日 @18,200 15,397(15,397)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	56,773		56,773		0	1 労災協力医謝金(署) 52,853(52,853) 605人 月1日 12月 0.4(出席率) @18,200 2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 605人 年2回 0.4(出席率) @8,100 3,920(3,920)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 56,773(56,773)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,222	10,022			1,800	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.1(要旅費率) @5,329 301(301)
							2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,385 4,106(4,106)
							3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @38,300 1,762(1,762) [47労働局 - 1労働局 = 46労働局]
							4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,385 2,053(2,053)
							5 地方労災医員会議出席旅費(新規) 47労働局 1人 @38,300 1,800(0)
							計 10,022(8,222)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	4,179	8,499			4,320	1 労働局労災医員活動旅費 (1) 既定分 358人 @5,329 1,908(1,908) [298人×月1回×12月×0.1(要旅費率) = 358人] (2) 精神医 141人 @5,329 751(751) [141人×年1回 = 141人]
							2 労災協力医活動旅費(署) 605人 月1回 12月 @1,602 0.1(要旅費率) 1,163(1,163)
							3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 605人 年2回 0.4(出席率) @7,385 0.1(要旅費率) 357(357)
							4 地方労災医員会議出席旅費(局)(新規) 47労働局 3人 年1回 0.8(出席率) @38,300 4,320(0)
							計 8,499(4,179)
06081- 123-09-1010	庁 費	9,546	13,195			3,649	1 印刷製本費 (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 2,101部 @322 1.05 710(710) [(労働局47×4部)+(監督署325×3部)+ 労災医員298部 + 協力医605部 + 予備35部 = 2,101部] (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 1,213部 @435 1.05 554(554)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[労働局47×4部 + 監督署325×3部 + 本省50部 = 1,213部]
						(3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省)
						(196,067) 197,504部 @36 1.05 7,466(7,411)
						<内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 40,768(40,289)×3部 = 122,304(120,867)部 ・本省 = 800部
						合 計 197,504(196,067)部
						(4) 労働基準法施行規則別表第1の2に関するパンフレット(新規)
						233,480部 @12.8 1.05 3,138(0)
						2 通信運搬費 987(493)
						(1) 労災医員・労災協力医名簿発送費
						47労働局 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 123(123)
						(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費
						(141) 329箱 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 864(370)
						[労働局47×7(3)箱 = 329(141)箱]
						3 会議費
						(1) 労災協力医連絡協議会賄費(局)
						(1,201) 1,080人 年2回 @150 1.05 340(378)
						・労災協力医 605人×0.4(0.6) = 242(363)人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,080(1,201)人
						計 13,195(9,546)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 56,418 55,507 (14,374) (14,374) (12,937) 14,374 14,374 12,937
						(計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、早期治ゆを図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。
						1.相談室 71(70)署(4方面制以上署) 2.相談日 医師 月2回
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	14,448		14,654	206	相談員謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
061	第三者行為災害等処理経費	54,611	111,133		56,522	<p>(70) 71人 月2回 12月 @8,600 14,654(14,448)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 123,806 95,325 (78,770) (84,844) (76,244) (76,244)</p> <p>(計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険給付に要した費用に対する求償権等を行使するために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な経費である。 また、平成24年度から、第三者行為災害に係る債権の納入督促業務について、一部外部委託化することとしている。(説明資料 頁)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	33,722	33,941		219	<p>1. 折衝等業務弁護士謝金 33,941(33,722)</p> <p>(1) 折衝等業務謝金 12,816(12,733)</p> <p>(17,491) 17,604件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) @18,200</p> <p>(2) 報酬謝金 21,125(20,989)</p> <p>(17,491) 17,604件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,804	15,391		3,587	<p>1. 第三者行為災害調査旅費(労働局)</p> <p>(1,018) 1,314件 @5,329 7,002(5,425)</p> <p>[第三者行為による求償件数 21,824(13,059)件…] [同上平成24年度発生見込 17,604(17,491)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,314 (1,018)件]</p> <p>2. 費用徴収調査旅費(労働局 (102) 216件 @5,329 1,151(544)</p> <p>[費用徴収による求償件数 5,341(1,478)件…] [同上平成24年度発生見込 1,131(1,569)件…] [(+) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 216 (102)件]</p> <p>3. 求償債権督促収納旅費(労働局)</p> <p>(21,900) 27,165件 1/4 0.2(要旅費率) @5,329 7,238(5,835)</p> <p>[第三者行為災害21,824(18,642)件 + 費用徴収5,341(3,258)件 = 27,165(21,900)件]</p> <p>計 15,391(11,804)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	671	375		296	<p>1. 折衝等業務旅費</p> <p>(17,491) (0.09) 17,604件 4日 0.05 0.2 0.1 @5,329 375(671)</p> <p>[0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.1(要旅費率)]</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	8,414	7,622		792	印刷製本費 1,135(1,246)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(134,680) 1. 第三者行為災害関係 135,548枚 @4.21 1.05 599(595)		
							<積算内訳> 第三者災害届 19,364 (19,240) 枚 (災害件数17,604 (17,491) 件 × 1.1 = 19,364 (19,240) 件) 債権発生通知 19,364 (19,240) 枚 念書 19,364 (19,240) 枚 交通事故証明願 19,364 (19,240) 枚 損害賠償予告通知 19,364 (19,240) 枚 自賠償保険に対する照会 19,364 (19,240) 枚 第三者行為災害処理簿 19,364 (19,240) 枚 合 計 135,548 (134,680) 枚		
							(8,630) 2. 費用徴収関係 6,220枚 @10.23 1.05 67(93)		
							<積算内訳> 保険給付に係る処分の変更決定通知 1,244 (1,726) 枚 (発生件数1,131 (1,569) × 1.1 = 1,244 (1,726) 件) 法12の3費用徴収の通知書 1,244 (1,726) 枚 法12の3費用徴収の命令書 1,244 (1,726) 枚 法31保険給付通知書 1,244 (1,726) 枚 法31費用徴収の決定通知書 1,244 (1,726) 枚 合 計 6,220 (8,630) 枚		
							(74,334) 3. その他 62,505枚 @7.15 1.05 469(558)		
							[納入告知書 (17,604 (17,491) 件 + 1,131(1,569) 件) × 1.1 × 3枚 = 61,826 (62,898) 枚] [督促状 (0 (17,491) 件 × 0.6) + (1,131(1,569) × 0.6) = 679 (11,436) 枚] 合 計 62,505 (74,334) 枚		
							通信運搬費 6,487(7,168)		
							(17,491) 1. 債権発生通知 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							(17,491) 2. 損害賠償予告通知 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							(17,491) 3. 自賠償保険に対する照会 17,604件 @80 1,408(1,399)		
							4. 保険給付に係る処分の変更決定通知 (1,569) 1,131件 @80 90(126)		
							5. 法12の3費用徴収の命令書 (1,569) 1,131件 @80 90(126)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6. 法3 1 保険給付通知書 (1,569) 1,131件 @80 90(126) 7. 法3 1 費用徴収の決定通知 (1,569) 1,131件 @80 90(126) 8. 納入告知書 (19,060) 18,735件 @80 1,499(1,525) [17,604 (17,491) 件 + 1,131(1,569) 件 = 18,735 (19,060) 件] 9. 督促状 (11,436) 679件 @50 34(572) [(0 (17,491) 件 × 0.6) + (1,131(1,569) 件 × 0.6) = 679 (11,436) 件] 10. 印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 370(370) 計 7,622(8,414)
06081- 125-14-7199	労災保険業務調査等委託費	0	53,804		53,804	1. 第三者行為災害債権納入督促業務の一部外部委託料 [説明資料 頁] 53,804(0)
066	じん肺管理区分決定等経費	45,898	42,059		3,839	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 61,865 57,413 (49,332) (48,833) (46,406) (46,406)
						(要 求 要 旨) じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。 1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人 2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査 [区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 955 (1,001) 管理区分2 4,115 (4,756) 管理区分3 838 (906) 管理区分4 213 (204) 計 6,121 (6,921) 3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年8回 非常勤中央じん肺診査医 11人 4. 地方じん肺診査医の診査 1 中央じん肺診査医(本省) (70) 62人 @19,730 1,223(1,381) [11人×7(8)回×0.8(出席率)]
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	33,936	31,607		2,329	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 地方じん肺診査医(局) (1,650) 1,540人 @19,730 〔110人×14(15)件(1人当たりの診査件数)〕 30,384(32,555)
						計 31,607(33,936)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,368		0	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 306人 @8,600 0.9 〔51人×6日/年〕 2,368(2,368)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	182	182		0	1 じん肺診査調査旅費(本省 38人 @5,329 0.9 〔47局×1人×2回×0.4(要旅費率) 局-事平均]) 182(182)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,540	3,258		282	1 中央じん肺診査医学会出席旅費(本省) (23) 21人 @39,500 0.9 〔11人×7(8)回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7-10 1泊2日〕 747(818)
						2 地方じん肺診査医活動旅費(局) (220) 176人 @5,329 0.9 〔110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均〕 844(1,055)
						3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,329 0.9 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均〕 197(197)
						4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @69,600 0.88 〔47局×1人×0.5(出席率) 東京-都道府県平均 7-10級 3泊4日〕 1,470(1,470)
						計 3,258(3,540)
06081- 123-09-1010	庁 費	5,872	4,644		1,228	1 備品費 1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99(99)
						2 印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (30,452) 26,932枚 @4.8 1.05 〔6,121(6,921)件×4種×1.1(予備)〕 136(153)
						3 通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (13,842) 12,242件 @80 〔6,121(6,921)件×2種(証明書、通知書)〕 979(1,107)
						4 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
					1 中央じん肺診査医ブロック会議贈費(局) (96) 83人 @150 1.05 [11人×0.8(出席率)+本省3人]×7(8)回] 13(15)																								
					5 賃金 1 地方じん肺診査医事務補助員(局) (692) (6,500) 510人 @6,700 [6,121(6,921)件÷1日12(10)件] 3,417(4,498)																								
					計 4,644(5,872)																								
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	6,115	5,983	132	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 12,190 10,172 (8,900) (8,079) (6,619) 8,900 8,079 6,619 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ごとに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を示すための専門的検討を行うために必要な経費である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門家会議</th> <th>委員数</th> <th>開催回数</th> <th>延べ委員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)化学的因子による疾病</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(2)作業態様に起因する疾病</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>(3)じん肺有所見者に発生した肺がん</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>(4)その他業務に起因することが明らかな疾病</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>40</td> <td>33</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>	専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数	(1)化学的因子による疾病	10	5	50	(2)作業態様に起因する疾病	10	10	100	(3)じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110	(4)その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70	合 計	40	33	330
専門家会議	委員数	開催回数	延べ委員数																										
(1)化学的因子による疾病	10	5	50																										
(2)作業態様に起因する疾病	10	10	100																										
(3)じん肺有所見者に発生した肺がん	10	11	110																										
(4)その他業務に起因することが明らかな疾病	10	7	70																										
合 計	40	33	330																										
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,604	1,604	0	1 . 専門家会議出席謝金 330人 0.6(出席率) @8,100 1,604(1,604)																								
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	628	628	0	1 . 精神障害関係国際会議出席旅費 (1)世界精神医学会国際会議 1人 @627,800 628(628) 7級 6泊7日 (オーストラリア) ・渡航料 504,000円 ・日 当 35,000円 [@5,000×7日] ・宿泊料 88,800円 [@14,800×6泊] ・雑 費 14,250円 計 627,800円																								
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	885	758	127	1 . 専門家会議出席旅費 (0.7) 330人 0.6(出席率) @38,300 0.1(要旅費率) 758(885)																								
06081- 123-09-1010	庁 費	2,998	2,993	5	1 . 印刷製本費 730(730) (1)専門家会議資料 495部 @137 1.05 71(71) [委員330人+本省165人=495人]																								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 通達集 1,625部 @386 1.05 659(659) [(47局×5部) + (325署×4部) + 本省90部 = 1,625部] 2. 会議費 (1) 専門家会議賄費 (396) 363人 @150 1.05 57(62) [330人×0.6(0.7)(出席率) + 本省165人 = 363(396)人] 3. 雑役務費 2,206(2,206) (1) 外国文献翻訳料 231冊 4枚 @2,200 1.05 2,134(2,134) (2) 専門家会議通訳料 1人 1国 @69,000 1.05 72(72) 計 2,993(2,998) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 17,226 7,514 (1,949) (1,946) (1,681) 1,949 1,946 1,681 (計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本専門検討会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。 1. 専門検討会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人 1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 @8,100 340(340) 1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @38,300 0.3 483(483) 1 印刷製本費 802(802) (1) 全体会議資料 96部 @807 1.05 81(81) [(委員15人 + 本省9人) × 4回 = 96部] (2) 報告書 880部 @780 1.05 721(721) [47労働局×3部 + 325署×2部 + 委員15部 + 本省74部 = 880部]
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経 費	1,637	1,637		0	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	340	340		0	
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	483	483		0	
	06081- 123-09-1010 庁 費	814	814		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	091 振動障害療養者対策経費	12,925	11,927			998	<p>2 会議費</p> <p>(1) 会議賄費 78人 @150 1.05 12(12)</p> <p>[委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人]</p> <p>計 814(814)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 93,554 92,697 (20,437) (16,323) (13,697)</p> <p>20,437 16,323 13,697</p> <p>(計画の概要)</p> <p>振動障害に対する労災補償については、認定基準の設定、治療体制の充実、治療指針の周知徹底等を行うとともに、昭和51年度より労働省、林野庁及び厚生省の三省庁からなる「振動障害対策推進関係省庁連絡協議会」を設置する等適正な保険給付の確保を図るための対策を講じてきたところである。</p> <p>振動障害り患者は減少傾向を示してきているが、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職業復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養経過及び就労状況の実態を把握し、適正な保険給付を確保する必要がある。また、林業における振動障害者のうち、就労可能な者に対する職業復帰対策を推進するため、関係者間の協議の場(林業振動障害者職業復帰対策協議会、林業振動障害者職業復帰対策地区協議会)を設ける。</p> <p>(1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局)</p> <p>14局設置 年3回開催</p> <p>構成: 労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、 労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署)</p> <p>45地区設置 年5(6)回開催</p> <p>構成: 監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、 事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,808	2,487			321	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局)</p> <p>(6,000)</p> <p>63人 @6,200 391(378)</p> <p>[14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署)</p> <p>(405) (6,000)</p> <p>338人 @6,200 2,096(2,430)</p> <p>[45地区×3人×5(6)回×0.5(出席率) = 338(405)人]</p> <p>計 2,487(2,808)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,084	5,734			350	<p>(1,427)</p> <p>実態調査旅費(労働局) 1,345人 @5,329 0.8 5,734(6,084)</p> <p>[6,723(7,135)人×0.2(調査率) = 1,345(1,427)人]</p>
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	98	86			12	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局)</p> <p>6人 @5,329 32(32)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]
						2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署)
						(41) 34人 @1,602 54(66)
						[45地区×3人×5(6)回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34(41)人]
						計 86(98)
06081-123-09-1010	庁 費	3,935	3,620		315	1. 印刷製本費 2,946(3,230)
						(1) 実態調査票 13(12)
						(251) 振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.05
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料
						672部 @284 1.05 200(200)
						[14労働局×3回×16人 = 672部]
						(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料
						(2,430) 2,025部 @271 1.05 576(691)
						[45地区×5(6)回×9人 = 2,025(2,430)部]
						(4) 「振動障害対策資料集」作成費
						(1,583) (1,400) 1,580部 @1,300 1.05 2,157(2,327)
						< 配付先 >
						・ 関係労働局 14局 × 7 98部 (林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局)
						・ その他の労働局 33局 × 3 99部
						・ 関係監督署 45署 × 3 135部 (林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署)
						・ その他の監督署 280署 × 1 280部
						・ 公共職業安定所 545所 × 1 545部
						・ 職業能力開発主務課 47課 × 2 94部
						・ 職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力 開発促進センター 264(267) × 1 264(267)部
						・ 労災病院等 30 × 1 30部
						・ 本省 35部
						合 計 1,580 (1,583)部
						2. 通信運搬費
						(1) 「振動障害対策資料集」送料
						372件 @1,240 461(461)
						3. 会議費 213(244)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費 336人 @150 1.05 53(53) [14労働局×3回×16人×0.5 = 336人]
						(2) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会賄費 (1,215) 1,013人 @150 1.05 160(191) [45地区×5(6)回×9人×0.5 = 1,013(1,215)人]
096	通勤災害調査員設置費	466,584	478,036		11,452	計 3,620(3,935) 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 528,011 514,433 (512,800) (512,173) (465,554) (465,554)
						(計画の概要) 通勤災害保護制度を適正かつ円滑に運営するための通勤災害調査員の設置に必要な経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	404,966	414,366		9,400	1 通勤災害調査員謝金(署) 414,366(404,966) 359人 16日 12月 (6,548) @6,700 0.897251 (欠員率)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,344	1,194		150	1 通勤災害調査員活動旅費(署) (775) 689人 @1,602 1,104(1,242) [359人×2回×12月×0.08(0.09)(要旅費率) = 689(775)人]
06081-123-09-1010	庁 費	60,274	62,476		2,202	2 調査員講習会出席旅費(署) (16) 14人 @6,394 90(102) [359人×0.5(出席率)×0.08(0.09)(要旅費率) = 14(16)人] 計 1,194(1,344) 1. 保険料 60,474(58,386) (1) 健康保険 (404,966) 414,366千円 0.0475 19,682(19,236) (2) 厚生年金 34,369(32,873) 4月～9月期 (404,966) (0.08029) 414,366千円 0.08206 6/12月 17,001(16,257) 10月～3月期 (404,966) (0.08206) 414,366千円 0.08383 6/12月 17,368(16,616)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	103 行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	88,146	79,275		8,871	<p>(3) 労働保険 (404,966) 414,366千円 0.0155 6,423(6,277)</p> <p>2. 児童手当拠出金 (404,966) 414,366千円 0.0013 539(526)</p> <p>3. 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断 (3,612) 359人 @3,880 1.05 1,463(1,362)</p> <p>計 62,476(60,274)</p> <p>18年度 19年度 20年度 21年度 22年度</p> <p>予 算 額 108,365 106,577 (102,645) (102,642) (92,011) (92,011)</p> <p>(計画の概要) 労災保険に係る訴訟の維持のため、医師、弁護士、学識経験者等による検討委員会を本省に設置し、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの嘱託調査等に対し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局訟務担当官活動経費 労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等</p> <p>2. 労災法務専門員の設置(労働局) 職務内容 ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言 イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言 ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言 エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言 オ その他訟務対応一般に係る指導・助言 勤務日数 月7日 勤務場所 都道府県労働局</p> <p>3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	85,051	76,181		8,870	<p>1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389(389)</p> <p>2 労災法務専門員謝金</p> <p>(1) 労働局</p> <p>55人 7日 12月 (17,784) (1.0) @19,830 0.8(稼働率) 73,292(82,162)</p> <p>3 労災訴訟案件等協力者経費</p> <p>協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500(2,500)</p> <p>計 76,181(85,051)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,035	1,034		1	<p>1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費)</p> <p>39人 1回 (26,550) @26,520 1,034(1,035)</p> <p>[47労働局-8局(法務主局+労働局所在地)=39人]</p>
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	703	703		0	<p>1 労災法務専門員活動旅費</p> <p>55人 2日 12月 @5,329 0.1(要旅費率) 703(703)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-7031	証人等旅費		373	373		0	1 証人・鑑定人出廷旅費 373(373)
							(1) 第 1 審 35人 @5,329 187(187)
							(2) 第 2 審 7人 @26,550 186(186)
06081- 123-09-1010	庁 費		984	984		0	1 . 印刷製本費 (1) 労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 984(984)
							[労働局47部 + 本省13部 = 60部]
115	労災保険専門調査員設置費	287,020		291,971		4,951	1 8 年度 1 9 年度 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 予 算 額 116,326 94,375 (315,661) (316,009) (286,556) (316,009) (286,556)
							(計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書等を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのよう装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正需給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び精神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数が累積し、審査請求事務の処理に要する期間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に配置する調査員については、被災労働者、事業場の実在確認を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。 1 職務内容 (1) 業務災害の認定のために必要な調査 (2) 労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3) 医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1) 勤務日数 月 1 6 日 (うち、6 日 庁外勤務) ・月 1 2 日 (うち、5 日 庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	257,585		261,912		4,327	1 専門調査員謝金 261,912(257,585)
							(9,048) 116人 16日 12月 @9,200 0.87672 (欠員率) 179,642(176,674)
							(9,048) 67人 12日 12月 @9,200 0.92687 (欠員率) 82,270(80,911)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,784		1,585		199	1 専門調査員活動旅費 1,585(1,784)
							(0.09) 116人 6日 12月 @1,602 0.08 1,070(1,204)
							(0.09) 67人 5日 12月 @1,602 0.08 515(580)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考										
	06081- 123-09-1010 庁 費		27,651	28,474		823	1	保険料	27,494(26,727)							
								(176,674)									
								(1)健康保険	179,642千円	0.0475	8,533(8,392)					
								(2)厚生年金			14,901(14,342)					
								4月～9月期	(176,674)	(0.08029)	179,642千円	0.08206	6/12月	7,371(7,093)		
								10月～3月期	(176,674)	(0.08206)	179,642千円	0.08383	6/12月	7,530(7,249)		
								(3)労働保険	(257,585)		261,912千円	0.0155		4,060(3,993)		
								2 児童手当拠出金	(176,674)		179,642千円	0.0013		234(230)		
								3 職員厚生経費									
								(1)健康診断	(3,612)		183人	@3,880	1.05	746(694)		
								計						28,474(27,651)		
	120 社会復帰推進員設置費		96,904	99,009		2,105		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
								予 算 額	42,652		43,962	(106,685)	(106,775)	(96,831)
														106,685	106,775	96,831	
								(計画の概要)									
								長期療養者等については、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあって職場復帰が円滑に行われていない現状にある。									
								このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。									
								社会復帰推進員									
								1.職務内容									
								(1)長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談									
								(2)公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整									
								(3)被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査									
								2.勤務内容									
								(1)勤務日数					月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務)				
								(2)勤務場所					労働基準監督署・都道府県労働局				
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金		87,705	89,741		2,036	1	社会復帰推進員謝金	89,741(87,705)							
									(6,548)		41人	16日	12月	@6,700	0.89724(欠員率)	47,323(46,249)
									(6,548)		49人	12日	12月	@6,700	0.89726(欠員率)	42,418(41,456)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,487	1,274		213	1 社会復帰推進員活動旅費 1,274(1,487)
						41人 3日 12月 @1,602 (0.35) 0.30 709(828)
						49人 2日 12月 @1,602 (0.35) 0.30 565(659)
	06081- 123-09-1010 庁 費	7,712	7,994		282	1 保険料 7,565(7,311)
						(1) 健康保険 (46,249) 47,323千円 0.0475 2,248(2,197)
						(2) 厚生年金 3,926(3,755)
						4月～9月期 (46,249) (0.08029) 47,323千円 0.08206 6/12月 1,942(1,857)
						10月～3月期 (46,249) (0.08206) 47,323千円 0.08383 6/12月 1,984(1,898)
						(3) 労働保険 (87,705) 89,741千円 0.0155 1,391(1,359)
						2 児童手当拠出金 (46,249) 47,323千円 0.0013 62(60)
						3 職員厚生経費
						(1) 健康診断 (3,612) 90人 @3,880 1.05 367(341)
						計 7,994(7,712)
	124 外国人労働者に対する適正支給対策経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 3,935 3,935 (3,811) (2,980) (2,682) 3,811 2,980 2,682
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,682	4,217		1,535	(計画の概要) 日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、各種請求書等の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資することとする。 パンフレットの作成・配付(16,000部) 英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語及びベルシャ語
						1 印刷製本費 1,512(945)
						パンフレット印刷
						(1) 英 語 2,000部 @90 1.05 189(189)
						(2) 中 国 語 2,000部 @90 1.05 189(189)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3)ポルトガル語 2,000部 @90 1.05 189(189)
						(4)韓国語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(5)タイ語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(6)インドネシア語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(7)ベトナム語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(8)ペルシャ語 2,000部 @90 1.05 189(0)
						(9)前年度限りの経費(ベンガル語) 0(189)
						(10)前年度限りの経費(スペイン語) 0(189)
						2 通信運搬費 パンフレット送付 47労働局 1箱 {@1,240 + (@1,320 * 1.05)} 123(123)
						3 雑役務費 パンフレット翻訳料(和文 外国語) (5) 8か国語 37枚 @8,308 1.05 2,582(1,614)
						計 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 5,117 4,973 (1,901) (1,901) (1,611) 1,901 1,901 1,611
129	障害等級認定基準検討経費		1,516	1,516	0	(計画の概要) 労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。 「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。 このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。 委員数及び開催回数等 1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討 2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	725	725			0	1 障害認定専門検討会出席謝金(本省) 8人 @8,100 0.7(出席率) 45(45) [委員8人×年1回=8人]
							2 分科会出席謝金(本省) 120人 @8,100 0.7(出席率) 680(680) [委員5人×年3回×8分科会=120人]
							計 725(725)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	686	686			0	1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 8人 0.7(出席率) 0.2(要旅費率) @38,300 43(43)
							2 分科会出席旅費(本省) 120人 0.7(出席率) 0.2(要旅費率) @38,300 643(643)
							計 686(686)
06081- 123-09-1010	庁 費	105	105			0	1 印刷製本費 (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 18部 @986 1.05 19(19) [(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部]
							(2) 分科会資料(本省) 240部 @231 1.05 58(58) [(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部]
							2 会議費 (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @150 1.05 3(3) [(委員8人×0.7(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人]
							(2) 分科会賄費(本省) 156人 @150 1.05 25(25) [(委員5人×0.7(出席率)+職員3人)×年3回×8分科会=156人]
							計 105(105)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																								
	132 二次健康診断等給付の実施					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>10,374</td> <td>8,285</td> <td>(5,907) (5,907)</td> <td>(5,233) (5,233)</td> <td>(4,710) (4,710)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 『過労死』の発症の予防に資するための新たな保険給付である「二次健康診断等給付」を盛り込んだ労働者災害補償保険法が平成13年4月1日から施行されたところであるが、都道府県労働局における二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。</p> <p>1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	10,374	8,285	(5,907) (5,907)	(5,233) (5,233)	(4,710) (4,710)												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	10,374	8,285	(5,907) (5,907)	(5,233) (5,233)	(4,710) (4,710)																									
06081-	123-09-1010 庁 費	4,341	4,624	283		<p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット印刷(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>23,800部</td> <td>@31</td> <td>1.05</td> <td></td> <td>775(</td> <td>775)</td> </tr> </table> <p>「本省 労働局 500部 監督署 7,050部(47局×150部) 16,250部(325署×50部)</p> <p>計 23,800部</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット発送(本省)</p> <table border="0"> <tr> <td>47労働局</td> <td>* 1箱</td> <td>* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}</td> <td></td> <td>123(</td> <td>123)</td> </tr> </table> <p>3 雑役務費</p> <p>(1) 利用促進用パンフレット原画料</p> <table border="0"> <tr> <td>1点</td> <td>@90,000</td> <td>1.05</td> <td></td> <td>95(</td> <td>95)</td> </tr> </table> <p>4 賃金</p> <p>(1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局)</p> <table border="0"> <tr> <td>事務補助者賃金</td> <td>(515) 542人日</td> <td>(6,500) @6,700</td> <td></td> <td>3,631(</td> <td>3,348)</td> </tr> </table> <p>[27,112 (25,731)件 (22実績) ÷ 50件 (1日当たり) = 542(515)人日]</p> <p>計 4,624(4,341)</p>	23,800部	@31	1.05		775(775)	47労働局	* 1箱	* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}		123(123)	1点	@90,000	1.05		95(95)	事務補助者賃金	(515) 542人日	(6,500) @6,700		3,631(3,348)
23,800部	@31	1.05		775(775)																									
47労働局	* 1箱	* {@1,240 + (@1,320 * 1.05)}		123(123)																									
1点	@90,000	1.05		95(95)																									
事務補助者賃金	(515) 542人日	(6,500) @6,700		3,631(3,348)																									
142	石綿による疾病に関する労災補償制度の周知等経費	93,100	25,894	67,206		<table border="0"> <tr> <td></td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>17,005</td> <td>12,702</td> <td>(10,948) (10,948)</td> <td>(54,558) (54,558)</td> <td>(18,926) (18,926)</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について広く周知を図ることにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 平成24年度は、平成23年度中に改正を予定している石綿労災認定基準についても周知を図ることとする。</p> <p>1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成(新規) 3. 新聞広告 4. 前年度限りの経費(死亡届確認作業調査に要する経費)</p>		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	予 算 額	17,005	12,702	(10,948) (10,948)	(54,558) (54,558)	(18,926) (18,926)												
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																									
予 算 額	17,005	12,702	(10,948) (10,948)	(54,558) (54,558)	(18,926) (18,926)																									

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,307	0			2,307	1. 前年度限りの経費（職員帯同旅費） 0(434) 2. 前年度限りの経費（調査員旅費） 0(1,873) 計 0(2,307)
06081- 123-09-1010	庁 費	90,793	25,894			64,899	1 印刷製本費 12,836(10,036) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 (423,809) 418,645部 @12.40 1.05 5,451(5,518) [47局×4,000部 + 関係団体230,645部 + 中皮腫死亡 0(5,164)部 = 418,645(423,809)部] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,483(4,518) ア リーフレット (423,809) 418,645部 @6.5 1.05 2,857(2,892) [47局×4,000部 + 関係団体230,645部 + 中皮腫死亡 0(5,164) = 418,645(423,809)部] イ ポスター 46,359部 @33.4 1.05 1,626(1,626) [47局×900部 + 関係団体等4,059部 = 46,359部] (3) 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット（新規） 4,554事業場 10部 @34.64 1.05 1,656(0) [47局×4,000部 + 関係団体230,645部 + 中皮腫死亡 0(5,164)部 = 418,645(423,809)部] (4) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表（新規） 19,983指定医療機関 10部 @5.94 1.05 1,246(0) 2 通信運搬費 4,610(1,056) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口 + 関係団体36 (37) 個口 = 83 (84) 個口] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター送付 83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05)) 218(218) [47局×1個口 + 関係団体36 (37) 個口 = 83 (84) 個口]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット送付(新規) 4,554事業場 @390 1,776(0) (4) 石綿ばく露歴等チェック表送付(新規) 19,983指定医療機関 @120 2,398(0) (5) 前年度限りの経費(死亡要因が「中皮腫」のうち救済されて いない者への請求勸奨) 0(620) 3 賃金 (1) 前年度限りの経費(法務局での死亡届確認作業調査員) 0(71,253) 4 雑役務費 8,448(8,448) (1) 制度周知のための新聞広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224) (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨のための新聞 広告料 5紙 @804,600 1.05 4,224(4,224) 計 25,894(90,793)
155	派遣先求償に係る過失割 合検討委員会運用経費	5,642	5,642	5,642	0	(計画の概要) 派遣先事業場で発生した労働災害について労災保険の給付を行った場合、当該災害が派遣先事業場の法 違反等に起因する場合は派遣先事業主に対して求償を行うこととなる。 派遣先事業主への求償を行うに当たっては、求償額を確定するための基本的な過失割合の判断基準を示 すこととしているが、この基準によって過失割合の判断が行えない災害が発生した場合、本省に設置する 専門家による検討委員会において過失割合の決定を行うものである。 検討委員会 委員 年間開催数 延人数 3人 24回 72人 1. 会議出席謝金 72人 0.8 @8,100 467(467) 2. 意見書執筆謝金 144件 @20,000 2,880(2,880) 計 3,347(3,347) 1. 会議出席旅費 72人 0.8 @39,500 2,275(2,275) 1 会議費 (1) 会議賄費 130人 @150 (1) [委員72人×0.8(出席率)+本省72人=130人] 1.05 20(20)
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	3,347	3,347	3,347	0	
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,275	2,275	2,275	0	
	06081- 123-09-1010 庁 費	20	20	20	0	
165	労災診療費審査業務経費	1,234,549	2,018,088	2,018,088	783,539	(計画の概要) 労災診療費の事前点検業務については、平成元年度より外部委託により療養(補償)給付等の適正な給 付を図ってきたところであるが、平成22年5月に行われた行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕 分け結果を受け、本委託事業に係る事業を保険者である国に集約することで事業規模縮減を図ることとな った。 これら上記決定に伴う、本委託事業の国への集約化及び都道府県労働局に審査点検担当職員を新たに設 置し、業務を実施するために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	574,122	1,147,398	1,147,398	573,276	1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 1,147,398(574,122) (1) 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 講師(医師) 47カ所 @18,000 846(846) [9,000円/h × 2h = 18,000円]</p> <p>(2) 適正給付対策</p> <p>ア 専門医 47人 @27,000 2日⁽⁶⁾ 12月 30,456(15,228) [9,000円/h × 3h = 27,000円]</p> <p>(3) 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日⁽⁶⁾ 12月 378,120(189,060)</p> <p>(4) 労災診療費審査補助員 317人 @9,700 20日⁽⁶⁾ 12月 737,976(368,988)</p> <p>1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 6,090(1,762)</p> <p>(1) 全国会議出席旅費⁽⁴⁶⁾ 92人 @38,300 3,524(1,762) [46カ所(47カ所 - 1カ所) × 2(1)名 = 92(46)名]</p> <p>(2) 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,566(0)</p> <p>ア 本省 12人 @36,960 444(0) [6ブロック × 2人 = 12人]</p> <p>イ 労働局 80人 @26,520 2,122(0) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人]</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	1,762	6,090		4,328	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,762	2,823		1,061	<p>1. 労災診療費審査体制充実強化対策費 2,823(1,762)</p> <p>(1) 全国会議出席旅費 46人 @38,300 1,762(1,762) [47カ所 - 1カ所 = 46カ所]</p> <p>(2) 審査担当者ブロック研修出席旅費 40人 @26,520 1,061(0) [40局(拠点局以外) × 1人 = 40人]</p>
06081- 123-09-1010	庁費	381,165	505,178		124,013	<p>1. 消耗品費 26,768(13,325)</p> <p>(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア コピー用紙 (4,230,000) 8,460,000枚 @3 1.05 26,649(13,325)</p> <p>[47カ所 × 15,000枚 × 12(6)月 = 8,460,000(4,230,000)枚]</p>
							<p>(2) 労災診療費の実態把握分析経費 119(0)</p>
							<p>ア 調査用帳票 36,000枚 @3 1.05 113(0)</p> <p>[10,000件 × 1.2 × 3枚 = 36,000枚]</p>
							<p>イ 医療機関設立形態確認 2,000枚 @3 1.05 6(0)</p> <p>書 [1,000件 × 2枚 = 2,000枚]</p>
							<p>2. 通信運搬費 21,689(10,606)</p>
							<p>(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 21,334(10,606)</p>
							<p>ア 電話基本料 94回線 @2,500 (6) 12月 1.05 2,961(1,481)</p> <p>[47カ所 × 2回線 = 94回線]</p>
							<p>イ 付加電話使用料 94台 @800 (6) 12月 1.05 948(474)</p> <p>[47カ所 × 2台 = 94台]</p>
							<p>ウ 度数料 12,847(6,362)</p>
							<p>(ア) 市内 (15,712) 31,664通話 @10 1.05 332(165)</p> <p>[指定医40,768(40,289)件 × 25% × 年2(1)回 + 94局署 × 月10回 × 12(6)月 = 31,664(15,712)通話]</p>
							<p>(イ) 市外 (36,889) 74,496通話 @160 1.05 12,515(6,197)</p> <p>[指定医40,768(40,289)件 × 75% × 年2(1)回 + 278局署 × 月4回 × 12(6)月 = 74,496(36,889)通話]</p>
							<p>エ 郵便料</p>
							<p>監督署 (1,950) 3,900通 @390 1.05 1,597(799)</p> <p>[325署 × 月1回 × 12(6)月 = 3,900(1,950)署]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							オ ファクシミリ電話料 2,981(1,490)
							(ア) 基本料 47台 @2,500 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 1,481(740)
							(イ) 度数料
							監督署 ^(4,464) 8,928回 @160 1.05 1,500(750)
							[372局署 × 月2回 × 12(6)月 = 8,928(4,464)回]
							(2) 労災診療費の実態把握分析経費 355(0)
							ア 診療費請求内訳書(調査用帳票)
							局 本省 47局 3箱 @1,240 175(0)
							イ 医療機関への設立形態確認書
							1,000件 2回(往復) @90 180(0)
							3. 光熱水料
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
							ア 電気料 ^(85,540) 135,360m ² @231.74 1.05 32,937(20,814)
							[47カ所 × 240(260)m ² × 12(7)月 = 135,360(85,540)m ²]
							4. 借料及び損料 141,876(71,212)
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 141,536(71,212)
							ア 複写機借料 94,160(47,080)
							(ア) 基本料 47台 @24,000 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 14,213(7,106)
							(イ) 使用料 ^(4,230,000) 8,460,000枚 @9 1.05 79,947(39,974)
							[47カ所 × 月15,000枚 × 12(6)月 = 8,460,000(4,230,000)枚]
							イ レセプト管理支援機器借料
							47台 @78,500 ⁽⁶⁾ 12月 1.05 46,488(23,244)
							ウ 指導会議会場借料 47カ所 @18,000 1.05 888(888)
							(2) 労災診療費の実態把握分析経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 複写機使用料 36,000枚 @9 1.05 340(0) [10,000件 × 1.2 × 3枚 = 36,000枚]
							5. 会議費 (1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
							ア 連絡協議会賄費 282人 @150 1.05 44(44) [47カ所 × (医師会2人 + 局4人) = 282人]
							6. 賃金 25,594(9,165) (1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
							臨時職員 (1,410) (6,500) 2,820人日 @6,700 18,894(9,165) [1人 × 47カ所 × 5日/月 × 12(6)月 = 2,820(1,410)人日]
							(2) 労災診療費の実態把握分析経費
							臨時職員 1,000人日 @6,700 6,700(0) [調査件数10,000件 × 1.2 × 30分 ÷ 6時間/日 = 1,000人日]
							7. 保険料
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 162,888(80,827)
							ア 健康保険 (558,048) 1,116,096千円 47.5/1,000 53,015(26,507)
							イ 厚生年金 92,574(45,670) (ア) 4月～9月 (558,048) (80.29/1,000)(1/8) 1,116,096千円 82.06/1,000 1/2 45,793(5,601)
							(イ) 10月～3月 (558,048) (82.06/1,000)(7/8) 1,116,096千円 83.83/1,000 1/2 46,781(40,069)
							ウ 労働保険 (558,048) 1,116,096千円 15.5/1,000 17,299(8,650)
							8. 児童手当拠出金
							(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費 (558,048) 1,116,096千円 1.3/1,000 1,451(725)
							9. 雑役務費 90,081(172,725)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 労災診療費の実態把握分析経費 11,696(0)
					ア 集計作業準備費(コード表印刷) 調査件数10,000件 1.2 @2.6 1.05 33(0) [支払件数2,898,345件(22年度)の中から抽出]
					イ コード表作成作業費 750人日 @9,700 1.05 7,639(0) [調査件数10,000件 × 1.2 × 30分 ÷ 8時間/日 = 750人日]
					ウ データ入力作業費 104人日 @8,000 1.05 874(0) [調査件数10,000件 × 5分 ÷ 8時間/日 = 104人日]
					エ データ解析費等 3,150(0)
					(2) 庁舎移転経費 6カ所 7,170千円 1.05 45,171(0) [6カ所: 千葉、広島、高知、佐賀、熊本、宮崎]
					(3) 原状回復費 6カ所 5,272千円 1.05 33,214(0) [6カ所: 千葉、広島、高知、佐賀、熊本、宮崎]
					(4) 前年度限りの経費(移転経費) 0(172,725)
					10. 職員厚生経費
					(1) 労災診療費審査体制充実強化対策費
					ア 健康診断 454人 (3,612) @3,880 1.05 1,850(1,722)
					計 505,178(381,165)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	275,738	356,599	80,861	(85,540) (3,070) 1 事務所借上料 135,360㎡ @2,509 × 1.05 356,599(275,738) [47カ所 × 240(260)㎡ × 12(7)月 = 135,360(85,540)㎡]
	170 セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費(新規)	0	85,511	85,511	(計画の概要) 精神障害に関する労災認定の基準の見直しを平成23年度中に行い、審査の迅速化を図るとともに、セクシュアルハラスメント事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸謝金	0	55,650	55,650	1. セクシュアルハラスメント専門調査員謝金 4,452日 × (@4,000 × 3時間 + @500) 55,650(0) [相談・聴取回数 1,484回 × 3日 = 4,452日]
	06081- 122-08-2010 職員旅費	0	9,810	9,810	1. 研修旅費 4,720(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 労働局 46局 1人 @44,150 2,031(0)		
							(2) 監督署 784人 @3,430 2,689(0)		
							方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人 支署 4署 × 1人 = 4人 計 784人		
							2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(0)		
							計 9,810(0)		
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		0	7,121		7,121	1. 研修旅費		
							(1) 労働局 46局 1人 @44,150 2,031(0)		
							2. 出張相談旅費 1,484回 @3,430 5,090(0)		
							計 7,121(0)		
	06081- 123-09-1010 庁費		0	12,930		12,930	1. 印刷製本費		
							(1) 周知用パンフレット 694,000部 @12.8 1.05 9,327(0)		
							[47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関39,256 × 10部 + 本省1,440部 = 694,000部]		
							2. 通信運搬費		
							(1) 周知用パンフレット 3,603(0)		
							ア 労働局 47局 4箱 { @1,240 + (@1,320 × 1.05) } 494(0)		
							イ 医療機関 39,256指定医療機関 @79.2 3,109(0)		
							計 12,930(0)		
	175 精神障害等の労災補償の在り方に関する検討(前年度限りの経費)		49,064	0		49,064			
	06081- 129-06-0110 諸謝金		437	0		437	1. 前年度限りの経費(検討会出席謝金) 0(437)		
	06081- 122-08-2010 職員旅費		3,922	0		3,922	1. 前年度限りの経費(本省研修旅費) 0(3,600)		
							2. 前年度限りの経費(地方説明会旅費) 0(322)		
							計 0(3,922)		
	06081- 122-08-6010 委員等旅費		7,698	0		7,698	1. 前年度限りの経費(検討会出席旅費) 0(1,034)		
							2. 前年度限りの経費(本省研修旅費) 0(6,664)		
							計 0(7,698)		
	06081- 123-09-1010 庁費		37,007	0		37,007	1 前年度限りの経費(印刷製本費) 0(22,678)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						2	前年度限りの経費(通信運搬費)		0(10,086)	
						3	前年度限りの経費(借料及び損料)		0(4,234)	
						4	前年度限りの経費(会議費)		0(9)	
						計		0(37,007)		
041	年金給付事務経費	65,225	63,891		1,334		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
						予 算 額	87,946	84,831	(77,787) (77,787)	(71,035) (71,035)	(63,869) (63,869)
						(計画の概要)	長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。				
						1.平成24年度年金受給者見込及び支払件数					
						(1)業務災害分					
						イ 障害補償年金	86,228 (87,327) 人		511,914 (518,232) 件		
						既往	84,410 (85,417) 人	6回	506,460 (512,502) 件		
						新規	1,818 (1,910) 人	3回	5,454 (5,730) 件		
						ロ 傷病補償年金	9,044 (9,383) 人		157,176 (163,368) 件		
						(イ)年金	9,044 (9,383) 人		52,392 (54,456) 件		
						既往	8,420 (8,769) 人	6回	50,520 (52,614) 件		
						新規	624 (614) 人	3回	1,872 (1,842) 件		
						(ロ)療養の給付	9,044 (9,383) 人		104,784 (108,912) 件		
						既往	8,420 (8,769) 人	12回	101,040 (105,228) 件		
						新規	624 (614) 人	6回	3,744 (3,684) 件		
						ハ 遺族補償年金	104,223 (104,146) 人		616,821 (616,138) 件		
						既往	101,538 (101,404) 人	6回	609,228 (608,424) 件		
						新規	2,685 (2,742) 人		7,593 (7,714) 件		
						(年金)	2,454 (2,486) 人	3回	7,362 (7,458) 件		
						(前払一時金)	231 (256) 人	1回	231 (256) 件		
						合 計	199,495 (200,856) 人		1,285,911 (1,297,738) 件		
						既往	194,368 (195,590) 人		1,267,248 (1,278,768) 件		
						新規	5,127 (5,266) 人		18,663 (18,970) 件		
						(2)通勤災害分					
						イ 障害補償年金	10,575 (10,334) 人		62,118 (60,696) 件		
						既往	10,131 (9,898) 人	6回	60,786 (59,388) 件		
						新規	444 (436) 人	3回	1,332 (1,308) 件		
						ロ 傷病補償年金	602 (615) 人		10,413 (10,611) 件		
						(イ)年金	602 (615) 人		3,471 (3,537) 件		
						既往	555 (564) 人	6回	3,330 (3,384) 件		
						新規	47 (51) 人	3回	141 (153) 件		
						(ロ)療養の給付	602 (615) 人		6,942 (7,074) 件		
						既往	555 (564) 人	12回	6,660 (6,768) 件		
						新規	47 (51) 人	6回	282 (306) 件		
						ハ 遺族補償年金	13,674 (13,725) 人		81,367 (81,598) 件		
						既往	13,461 (13,489) 人	6回	80,766 (80,934) 件		
						新規	213 (236) 人		601 (664) 件		
						(年金)	194 (214) 人	3回	582 (642) 件		
						(前払一時金)	19 (22) 人	1回	19 (22) 件		
						合 計	24,851 (24,674) 人		153,898 (152,905) 件		
						既往	24,147 (23,951) 人		151,542 (150,474) 件		
						新規	704 (723) 人		2,356 (2,431) 件		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-122-08-2010	職員旅費	7,928	3,966			3,962	1. 年金受給者認定及び病状調査 466(479) (1) 業務災害 (263) 256件 @1,602 410(421) [新規受給者 5,127(5,266)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理) =256(263)件] (2) 通勤災害 (36) 35件 @1,602 56(58) [新規受給者 704(723)人×0.2(調査率)×1/4(1日処理)=35(36)件] 2. 実地調査旅費 (1,098) 2,185件 @1,602 3,500(1,759) [既往受給者218,515(219,541)人×0.1(0.05)(調査率)×1/10(1日処理) =2,185(1,098)件] 3. 前年度限りの経費(臨時職員の監督署への出張旅費) 0(5,690) 計 3,966(7,928)
06081-122-08-6010	委員等旅費	0	2,206			2,206	1. 臨時職員の監督署への出張旅費 2,206(0) (1) 労働局 106署 3日 @6,394 2,033(0) (2) 監督署 144署 1/4 3日 @1,602 173(0)
06081-123-09-1010	庁費	55,629	56,051			422	1 印刷製本費 10,147(10,227) (1) 業務災害分 9,059(9,145) ア. 給付関係用紙 (1,297,738) 1,285,911枚 3種 1.1 @2 1.05 8,911(8,993) イ. 労災年金証書 (5,266) 5,127枚 1.1 @25 1.05 148(152) (2) 通勤災害分 1,088(1,082) ア. 給付関係用紙 (152,905) 153,898枚 3種 1.1 @2 1.05 1,067(1,060) イ. 労災年金証書 (723) 704枚 1.1 @26 1.05 21(22) 2 通信運搬費 5,554(5,554)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937(4,937)
						(2)通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617(617)
						3 雑役務費
						(1)検査料 (10,465) 10,352件 @1,000 1.05 10,870(10,988)
						[障害94,541(95,315)件×0.1(要検査率)+傷病8,975(9,333)件×0.1(要検査率)=10,352(10,465)件]
						4 賃金
						(1)労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金
						(4,440) (6,500) 4,400人日 @6,700 29,480(28,860)
						計 56,051(55,629)
	06081- 959-18-4010 貨幣交換差減補填金	1,668	1,668		0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [過去最高支出額(平成2)]
	051 審査決定経費	59,253	59,226		27	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 予 算 額 97,260 78,027 (83,554) (74,627) (66,020) (83,554) (74,627) (66,020)
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条、第16条による労働保険審査官の審査決定に必要な経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	27,269	27,272		3	1. 鑑定人謝金(労働局) 8,275(9,221) [鑑定件数 審査請求件数1,915(1,880)件×0.1(0.5)(鑑定依頼率)=192(940)件]
						(1)特別高度事項 192件 0.77 @50,000 7,392(7,645)
						(2)一般的事項 192件 0.23 @20,000 883(1,576)
						2. 審査参与謝金(労働局) (3,008) (6,000) 3,064件 @6,200 18,997(18,048)
						[審査請求件数1,915(1,880)件×1(1回処理)×4人(労使各2名)×0.4(出席率)=3,064(3,008)件]
						計 27,272(27,269)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	6,402	5,962		440	(1,880) 1. 審査官証拠調旅費(労働局) 1,915件 @5,329 0.1 1,021(1,002)
						2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局)
						(141) 129件 @38,300 4,941(5,400)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[再審査請求件数 644(705)×0.2(出席率) = 129(141)件]
					計 5,962(6,402)
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,603	1,633	30	(3,008) 1. 審査参与出席旅費(労働局 3,064件 @5,329 0.1 1,633(1,603)
06081-122-08-7031	証人等旅費	2,885	2,939	54	1. 請求人出頭旅費(労働局) 2,939(2,885)
06081-123-09-1010	庁費	5,001	4,912	89	(1,880) 1,915件 0.96(出頭率) @5,329 0.3(要旅費率) 1. 印刷製本費 1,179(1,158) (1) 審査決定受理通知書(本省) (1,880) 1,915件 8部 @2.86 1.05 46(45) [請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部] (2) 審査決定書(労働局) (1,880) 1,915件 8部 @25 1.05 402(395) (3) 事件調書(労働局) (1,880) 1,915件 7部 @50 1.05 704(691) [参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部] (4) 審査事件処理経過簿(本省) 審査官130人 @195.93 1.05 27(27) 2. 通信運搬費 1,513(1,654) (1) 受理通知書(労働局) (1,880) 1,915件 @80 153(150) (2) 開催通知書(労働局) (1,880) 1,915件 参与4人 @80 613(602) (3) 決定通知書(労働局) (1,880) (480) 1,915件 @390 747(902) 3. 雑務費 2,220(2,189) 1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,880) 1,915件 40% @2,150 1.05 1,729(1,698) 2. 判例検索システム 12月 @40,950 491(491) 計 4,912(5,001)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	16,093	16,508		415	1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 16,508(16,093)
	870 施設整備費					(1) 一般的医学事項に係る経費 (1,880) (0.24) 1,915件 0.23 0.2(依頼率) @20,000 1,762(1,805)
						(2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,880) (0.76) 1,915件 0.77 0.2(依頼率) @50,000 14,746(14,288)
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 3,390,656 3,265,048 (2,964,907) (2,701,322) (2,147,937)
						決 算 額 2,518,345 2,891,332 2,286,724 836,112 583,592
						(計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
17	01-06 施設整備に必要な経費	1,887,208	926,441		960,767	
	001 都道府県労働局庁舎新営 経費					18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 719,345 (742,963) (397,556) (379,508) (0)
						(計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	(前年度限りの経費) 0(0)
	006 労働基準監督署庁舎新営 等経費	1,319,820	904,004		415,816	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
						予 算 額 2,610,247 (2,252,509) (2,446,230) (2,260,533) (2,140,271)
						(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,901	3,677		224	1 設計監督等旅費 3,677(3,901)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	54,836	55,750		914	1 設計監督等庁費 3,631(3,631)
						2 設計監理料 49,119(39,205)
						3 特別耐震診断費 3,000(12,000)
						計 55,750(54,836)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	1,223,196	827,343		395,853	環 A11
						1 監督署庁舎新営 3(4) 署 472,105(474,543)
						(内訳)
						1 新宿署 384,845千円(3年計画3年次)
						2 銚子署 86,672千円(3年計画2年次)
						3 土浦署 588千円(3年計画初年度)
						2 庁舎特別修繕 6(17) 署 54,077(556,854)
						3 地球温暖化対策関係改修費 11(16) 署 301,161(191,799)
						計 827,343(1,223,196)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	37,887	17,234		20,653	1 不動産購入費 17,234(37,887)
	011 公務員宿舍新嘗等経費	23,105	0		23,105	(内訳) 1 土浦署 17,234千円 1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 49,109 (223,200) (119,910) (59,482) (6,970) 223,200 119,910 59,482 6,970
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	88	0		88	1 設計監督等旅費 (地方) 0(88)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	3,075	0		3,075	1 設計監督等庁費 (地方) 0(105) 2 設計・監理料 (地方) 0(2,970) 計 0(3,075)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	19,942	0		19,942	1 公務員宿舍特別修繕 (地方) 0ヶ所 0(0) 2 宿舍環境整備費 (地方) 0(19,942) (1) 流し台取替工事 0戸 @69,334 1.05 0(0) (2) 便所浄化槽設置 0戸 @429,500 1.05 0(0) (3) 風呂釜取替 0戸 @138,765 1.05 0(0) (4) 浴室改修工事 (12) 0戸 @1,582,700 1.05 0(19,942) 計 0(19,942)
	015 上石神井庁舎の整備に関する経費	544,283	22,437		521,846	1 8年度 1 9年度 2 0年度 2 1年度 2 2年度 予 算 額 11,955 46,376 (1,211) (1,799) (696) 1,211 1,799 696
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,029	118		2,911	1 新事務棟の建設整備に係る旅費 (6,058) 237千円 1/2(労災負担分) 118(3,029)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	2,688	105		2,583	1 新事務棟の建設整備に係る実施設計費 (5,376) 210千円 1/2(労災負担分) 105(2,688)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	538,566	22,214		516,352	1 上石神井庁舎の整備等の実施に必要な経費(新規)(別紙〇) 22,214(0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 4 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
18	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	55,156,168	40,015,722		15,140,446	(1) 新電算棟中央監視装置機器更新 24,661千円 1/2(労災負担分) 1.05 12,947(0)				
	(2) 敷地内付帯施設の整備 (47,840) 17,651千円 1/2(労災負担分) 1.05 9,267(0)									
	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費					2 前年度限りの経費(電気工事負担金) 0(538,566)				
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入					(1) 特別高压整備 0(513,450)				
						(2) 特別高压路敷設工事 0(25,116)				
						計 22,214(538,566)				
						18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
						予 算 額 65,231,772 67,592,243 (53,485,546) (44,993,650) (54,021,101)				
						決 算 額 65,042,048 67,387,005 53,246,310 44,943,650 49,021,369				
						(計画の概要) 「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。				
						区 分 23年度 24年度				
						業務取扱費(石綿除く) 9,576,380千円 9,801,631千円				
						諸支出金 47,268,071千円 44,760,382千円				
						予備費 50,000千円 50,000千円				
						小 計 56,894,451千円 54,612,013千円				
						前年度剰余金受入 1,738,283千円 14,596,291千円				
						業務取扱費 1,300,924千円 1,321,606千円				
						諸支出金 437,359千円 13,274,685千円				
						合 計 55,156,168千円 40,015,722千円				
19	900 予 備 費	7,800,000	7,800,000		0	18年度 19年度 20年度 21年度 22年度				
	予 算 額 10,000,000 7,800,000 (7,800,000) (7,800,000) (7,800,000)									
	01-98 予 備 費					(7,800,000) (7,800,000) (7,800,000)				
	98110- 959-99-4090 (予 備 費)					(説明) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。				